

団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(こうえきざいだんほうじんよこはましすぽーつきょうかい) 公益財団法人横浜市スポーツ協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町六丁目 81 番地 ニッセイ横浜尾上町ビル ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式5同意書による)に使用します)。			
設立年月日	1986年 9月			
沿革	1929年 前身の「横浜体育協会」設立 1986年 財団法人横浜市体育協会 設立 2007年 財団法人横浜市体育協会・財団法人横浜市スポーツ振興事業団 統合 2011年 公益財団法人へ移行 2012年 社団法人横浜市レクリエーション協会と事業統合 2020年 組織名変更			
事業内容等	横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、加盟する74のスポーツ関連団体とともにスポーツ振興事業を行っています。 (1) 競技スポーツ推進 (2) 健康・体力づくり推進 (3) スポーツ人材の養成・育成・活用 (4) スポーツ施設管理・運営 (5) 生涯スポーツ推進 (6) 障害者スポーツ支援・推進 (7) スポーツ情報の収集・提供 (8) スポーツ団体支援			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	総 収 入	7,801,063,419	8,243,310,002	7,467,766,822
	総 支 出	7,684,749,320	8,191,745,073	7,352,504,297
	当期収支差額	116,314,099	51,564,929	115,262,525
	次期繰越収支差額	116,314,099	167,879,028	283,141,553
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	[REDACTED]		
	電話番号	[REDACTED]	FAX	[REDACTED]
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				

安定的な経営姿勢・運営実施体制について



(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、公民協働（PPP）のもと、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高いサービスを提供します。

ア 施設の設置目的や役割の理解

都筑スポーツセンターは、横浜市スポーツ施設条例に基づき設置されており「スポーツ、レクリエーション、文化活動等を振興し、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを目的としています。

私たちは、障がい者、子育て世代、高齢者、子ども等それぞれの対象者に合ったスポーツ環境を整備し、設置目的や横浜市スポーツ推進計画等の施策である「区民のスポーツ実施率の向上」を第4期指定管理最大の目標に掲げてまいります。目標達成のためには、指定管理者は地域の多様な主体と連携し、スポーツセンターが地域におけるスポーツ推進拠点として機能することで、地域住民の交流の希薄化や青少年の健全育成等の社会的課題の解決、また地域社会のつながり・コミュニティ形成をリード（けん引・先導）する役割が期待されていると受け止めています。

共創や協働の考え方の理解

横浜市を象徴する取組『共創』の趣旨は「質の高いサービス提供」「対話による新しい価値」をあるべき姿としています。スポーツや健康づくりの推進において、都筑区全体に質の高いサービスが行き届くように、都筑区や地域団体、関連企業等との協働により、新しい手法を用いて地域の活性化に繋がっていくように事業を展開していきます。

ウォーキング事業にご協力いただいた
保健活動推進員の皆様

イ 都筑区の地域特性の理解

私たちは、指定管理者制度の原理である市民サービス向上のための創意工夫・イノベーションを惜しみません。そのために都筑区の最新状況と時代とともに変化するスポーツセンター周辺環境は常に分析しています。

都筑区的环境を最大限に生かします！

区の北部・中央部の港北ニュータウンでは、里山型公園や緑道、自転車・歩行者専用道路などが計画的に整備され、豊かな自然と都市が調和したまちづくりが進んでいます。一方、区の南部では、大規模な農業専用地区が広がり、市内でも有数の農作物供給基地となっています。さらに南端の鶴見川沿いには市内屈指の工業地帯が形成されています。

都筑区の人口

都筑区の令和2年9月1日現在の人口は、213,167人で、平均年齢は42.6歳と、市内で一番若い区となっております。また、15歳未満の年少人口の割合は15.2%と市内で最も高く、子どもの割合が多いことが特徴の一つです。65歳以上の割合は17.6%で市内18位と一番低くなっています。

■ 周辺の人口特性やお客様の利用傾向の分析

図1・表1は、都筑スポーツセンターを中心とした1km・3km・5kmの円の人口構成です。一般的にスポーツ施設への来館者は半径3km以内（メイン商圏）の居住者が70%を占めています。

3km圏内の人口構成を見ると、横浜市に比べて「①10歳未満・10歳代」が多く、「50歳代・60歳代・70歳代以上」少ない傾向にあります。また、「働き世代が多く割合で居住している」ことがわかります。

このデータをもとに、公共施設として乳幼児から高齢者まで全世代を対象としたサービスに加え、教室事業では子どもや働き世代を対象としたプログラムを増やしていきます。

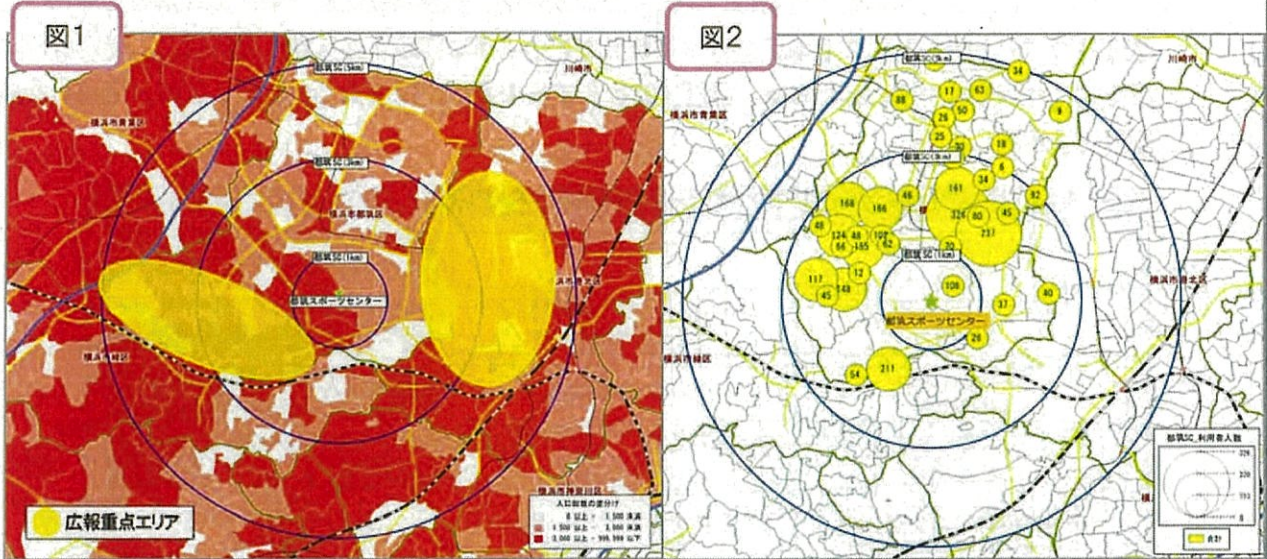


表1	都筑スポーツセンター						比較基準	
	1Km圏内		3Km圏内		5Km圏内		横浜市	
商圏内人口	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
人口	19,600	-	258,048	-	697,808	-	3,690,970	-
10歳未満	2,099	10.71%	25,175	9.76%	36,030	5.16%	305,204	8.27%
10歳代	1,903	9.71%	26,822	10.39%	40,459	5.80%	339,010	9.18%
20歳代	2,153	10.98%	26,798	10.38%	82,627	11.84%	390,635	10.58%
30歳代	2,947	15.04%	34,852	13.51%	104,820	15.02%	492,264	13.34%
40歳代	3,591	18.32%	45,935	17.80%	136,100	19.50%	621,701	16.84%
50歳代	2,085	10.64%	32,442	12.57%	98,358	14.10%	464,213	12.58%
60歳代	2,136	10.90%	28,756	11.14%	85,936	12.32%	466,095	12.63%
70歳以上	2,686	13.70%	37,268	14.44%	113,478	16.26%	611,848	16.58%

図2は、当館事業への参加者約1,200人の居住地を分析したものです。横浜市営地下鉄沿線（仲町台駅・都筑ふれあいの丘駅・センター南駅・センター北駅）の新興住宅地からの来館者が多い傾向となっています。

第4期指定管理も引き続き、これらの商圏分析データを活用し、人口構成や年齢分布・お客様の利用傾向に合った広報や教室開催、施設から離れた地域へは当団体のノウハウを生かした健康づくりプログラムのアウトリーチにより、更なる賑わいを創出いたします。

ウ 行政課題及び施策の理解

■ 都筑区政のパートナーとして

私たちは、都筑区運営方針の基本目標『「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまち、ふるさと都筑』の実現に向けて、子どもから大人までの安心で元気に暮らせる都筑区であるよう、切れ目のないスポーツ・健康づくり活動を通じた基本目標の実現に取り組んでまいります。

● 社会的課題への取組も指定管理者のタスク

スポーツセンターの指定管理者は、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画への理解とともに、都筑区政のパートナーとして都筑区施策（都筑区でどのような課題があるか）を理解し、問題解決にあたることは務めます。私たちは、現運営者として足で稼いだ情報を活かして、施策と連動した施設運営を展開します。

横浜市・都筑区の計画		
横浜市中期4か年計画 (政策局)	横浜市防災計画 (総務局)	都筑区運営方針
横浜市スポーツ推進計画 (市民局)	横浜市地球温暖化対策実行計画 (温暖化対策統括本部)	都筑区地域福祉保健計画 「つつき あい」
第2期健康横浜21 (健康福祉局)	横浜市SDGs未来都市計画	都筑区防災計画
横浜市地域福祉保健計画 (健康福祉局)	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 (こども青少年局)	横浜市都市計画マスタープラン 都筑区プラン
第8期横浜市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 (健康福祉局)	新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」またはMICE	第4期横浜市障害者プラン (健康福祉局)

課題解決

指定管理者として取り組むタスク			
都筑の魅力を活かしたまちづくり	オリンピック・パラリンピックレガシー事業	地域スポーツの振興	子どもの体力向上
多文化共生	障害者スポーツの推進	青少年の健全育成	女性・働き世代の運動不足解消
福祉のまちづくり	子育て支援	生活習慣病・フレイル対策	生活習慣病・フレイル対策
災害に強いまちづくり	多世代交流の促進	温暖化対策・緑化の推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止

■ 都筑スポーツセンター指定管理者としてのテーマ

施設の設置目的を果たすことはもちろん、都筑区の基本目標『「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまち、ふるさと都筑』の実現にコミットできる都筑スポーツセンター指定管理者でありたいと考えます。そのために、私たちは次のミッションに進取果敢に取り組んでまいります。

第4期
指定管理
テーマ

都筑区のスポーツ・健康づくり活性化のシンボルへ
～ であい・ささえあい・わかちあいを育む ～
都筑スポーツセンター

● テーマ設計にあたって ー設置目的と法人理念の親和ー

『都筑のスポーツ・健康づくり活性化のシンボルへ』には、「地域の健康づくりをスポーツセンターに相談したい」と思っていただけ地域に根付いた、身近な存在であること【シンボル】。そのため、私たちは都筑スポーツセンターの管理運営のプロフェッショナルでありたいと考えます。

【であい・ささえあい・わかちあい】には、あらゆる区民がスポーツをきっかけに出会い、お互いを支えあい、喜びをわかち合いながら、都筑区民の「きずな」を育てていく手助けをしたいという想いを込めました。

施設機能を高め、都筑区全域での活動も精力的に行うことで、スポーツセンターの設置目的、ひいては都筑区の基本目標を実現させようとする戦略です。

当団体は「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を法人理念としています。私たち独自のノウハウ、この理念を体現させたスポーツセンターこそ、第4期横浜市都筑スポーツセンターにふさわしい姿だと考え、応募いたします。

■ テーマ実現への 管理運営の3つの基本方針

私たちは、都筑区が取り組む『つながりと協働』『いきいきと健やか』『活力とにぎわい』『安全・安心』『豊かな環境を育む』の5つのまちづくり施策に連動した「管理運営の3つの基本方針」を策定しました。この基本方針を全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、これからお示しする提案の全件達成をお約束します。

管理運営 の 基本方針	1	都筑区のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！
	2	誰も取り残さない、あらゆる区民がスポーツを”楽しめる”環境を都筑区全域に広げます！
	3	安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

(2) 基本方針実現のための目標設定と実施策

都筑スポーツセンター指定管理者としてのミッション、管理運営の3つの基本方針を踏まえ、明確で具体的な9つの目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。そのために、PDCA マネジメントサイクルに沿って、最短1か月、最大で1年単位で振り返りを行い、成果を確認します。これらの継続的な改善活動により、管理運営の質の向上に取り組んでまいります。



第4期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、スポーツセンターの設置目的や私たちのコンセプトを実現しているかを定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。 単位:人数

平成30年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
265,969	265,970	266,200	266,200	266,430	266,430

3つの基本方針にもとづく実施策（9つの目標とアクションプラン）

基本方針 1 都筑区のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！

目標 ①	目標 ②	目標 ③
<p>心身の健康増進に資する事業やスポーツ教室を年間2500回以上実施します</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ベビーからシニア、障がい者まであらゆる方を対象とした教室展開 子育て世代を応援する託児付き教室や相互フィットネスプログラムを開催 子どもたちが運動が好きになるきっかけづくりの新たな教室プログラムの展開 	<p>指定運動療施設として疾病予防のためのヘルスプロモーションを拡充します</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定運動療施設として内科・整形外科系運動療法の実施 スポーツセンターとかかりつけ医の連携体制構築（協力：横浜市医師会） 生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル対策のシニア向けプログラム実施 	<p>働き世代・女性のスポーツ実施率向上にむけ、新たなサービスで魅力ある施設にします</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業連携による魅力あるコンテンツや区内企業への健康経営プログラムの推進 スポーツ無関心層に届くプロモーションや施設の魅力アップリニューアル実施 お申込み・お支払いの煩わしさ解消！館内完全キャッシュレス化

基本方針 2 誰も取り残さない、あらゆる区民がスポーツを“楽しめる”環境を都筑区全域に広げます！～スポーツをとおした共生社会の実現へ～

目標 ④	目標 ⑤	目標 ⑥
<p>障がい者、子育て世代など誰も取り残さないインクルーシブスポーツ拠点として機会創出</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 初級障害者スポーツ指導員を配置しハード・ソフト両面で使いやすい施設を整備 来館前に動画や360°パノラマビューのホームページで参加障壁をなくします ポッチャ交流会を開催します 	<p>私たちが主体となり、次世代育成や多文化共生に、地域主体との協働で取り組みます</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来を創る子どもへ東京2020オリパラレガシー事業を加盟団体と共同開催 都筑区内全ての子育て支援拠点・Popolaとの連携事業の開催 アフリカ・ボツワナ共和国などの紹介とSDGsへの取組 	<p>地域支援、社会貢献活動を通じて「子供から大人まで安心・元気」な都筑に貢献します</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材とともに区内全域に健康づくり活動を展開（元気づくりステーション） 都筑ふれあい健康マラソン大会に協力 地域還元活動として開館20周年記念イベントの開催 横浜ビー・コルセアーズの応援

基本方針 3 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

目標 ⑦	目標 ⑧	目標 ⑨
<p>日常点検を1日4回以上、予防保全を主とした修繕を年間500万円以上実施します</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日4回以上の日常清掃・点検実施 協力会社による24時間の監視体制 予防保全を主とした毎年度500万円（税別）の修繕実施 独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画のプロジェクト管理 	<p>省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取り組みます</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーン電力の導入やグリーン購入 お客様1人あたりのCO₂排出量を計画的に削減 横浜ブルーカーボンオフセット事業に参画 	<p>危機管理体制を強化し、災害や救急事態でも万全な管理体制を徹底します</p> <p>アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> AED操作訓練を全スタッフが毎月実施 応急手当有資格者の常駐 地域の各主体と連携した防災運動会の実施（区民の防災活動啓発） 災害発生時の避難対応の積極的な整備

このほか、9つの目標に沿った30のアクションプランを着実に実行してまいります。

都筑スポーツセンター第4期指定管理のマネジメント計画

新型コロナウイルス感染症より先行きが不透明な中ですが、私たちがこれまで培ってきた市民スポーツ振興・施設運営ノウハウを最大限に発揮し、全てのアクションプランを確実に実行し、コロナ禍での運動不足やフレイル対策など、時流の変化に柔軟さをもって役割を果たしてまいります。

■3つの工程でプロジェクトマネジメントを遂行します！

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

<1. 令和4~6年度>

全てのアクションプラン
(提案事項)を達成

<2. 令和7年度>

振り返り
成果確認

<3. 令和8年度>

指定第5期に向けた
新たな戦略

(3) 都筑スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、施設の老朽化や健康づくりへの区民ニーズに的確に responding していくために、当該分野を専門とする2つの企業を協力会社として、都筑スポーツセンターの管理運営を遂行してまいります。

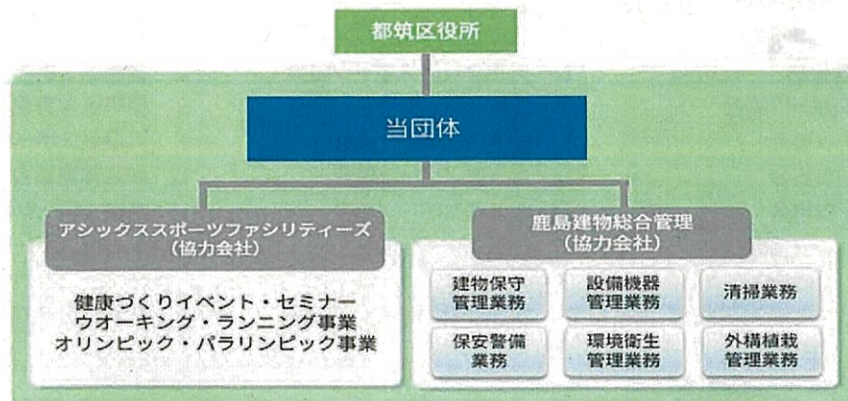
● 鹿島建物総合管理株式会社

スポーツ施設や百貨店、ホテル等数多くの施設の維持管理業務ノウハウ豊富な専門業者です。スポーツセンターの品質を維持してきました。第4期はこれまでに蓄積したデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。

● アシックススポーツファシリティーズ株式会社

親会社アシックスは、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の国内最高位スポンサーです。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベント、子どもの体力向上事業などを協力して展開します。

■ 都筑スポーツセンター管理運営体制



● 「スポーツで横浜の街をデザインする」～私たちが目指す姿～

私たち団体の理念「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向けて、これら全ての加盟団体の総力を結集し、横浜市都筑スポーツセンターの管理運営を行ってまいります。

スポーツで横浜の街をデザインする

—当団体のビジョン—

デザインとは、外観や機能などをより良いものにするために創意工夫することを意味します。私たちは、「横浜といえばスポーツの街」と誰もが思えるよう、スポーツの力で新たな発想をもって考えを巡らせ、市民がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていきます。

(5) 法人としての経営姿勢

ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して運営する必要があります。また、都筑区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。

私たちは、成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、都筑区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

■ 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した運営を行います。特に「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」は重要で、その趣旨を十分に理解したうえで、管理にあたります。その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

■ 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画等

都筑区運営方針／都筑区地域福祉保健計画／都市計画マスタープラン都筑区プラン
スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市スポーツ施設条例（同条例施行規則）
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画2018～2021／横浜市SDGs未来都市計画
健康増進法／第2期健康横浜21／第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例（同条例施行規則）
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中小企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ3R夢プラン（一般廃棄物処理基本計画）

(6) 安定的な経営体力と経営情報開示 (経営の透明性)

ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

私たちは、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 30 年以上にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

30 年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

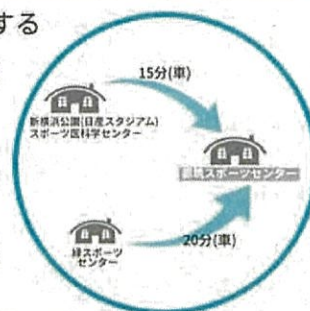
当団体は、管理部門や施設・事業を運営する 5 つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢 283 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと当団体本部が都筑スポーツセンター事業の円滑な運営をバックアップしています。

責任体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。

天災等発生時のバックアップ体制

当団体は、リスク管理・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するなど危機管理の実践的体制を構築しています。法的なリスク管理や事故の補償等には、顧問弁護士によって事態に備えています。

また、公共施設の運営経験が豊富な職員も多数いることから、危機に強い組織力を備えています。新型コロナウイルス (COVID-19) の影響により、長期間に亘る休館となった際にも耐えることができた十分な経営体力を有しています。



緊急時 30 分以内に応援要請できる施設

人材こそが最も重要な経営資源＝人財 (人材確保・人事考課・表彰制度)

私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のために、職員の成果を客観的に評価する人事考課制度のほか、顕著な功績をあげた職員への表彰制度も確立しています。



人命救助した職員の表彰

● 人財育成計画 ～公共スポーツのプロフェッショナル人材として～

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修 (OJT) や外部講習・研修なども含めた人財育成計画を策定し、キャリア形成を図っています。公共サービスを担う「ホスピタリティー」精神をもったプロフェッショナル人材として、サービス提供、個人情報保護、危機管理など幅広い分野で体系的に研修を行っています。





公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

都筑スポーツセンターの所長は、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験した職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に有効な様々な資格の保有者も多数在職しており、支援体制も万全です。

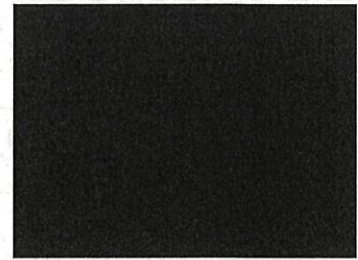
資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

資格名	人数(人)
健康運動指導士	34
健康運動実践指導者	12
上級体育施設管理士	17
体育施設管理士	49
体育施設運営士	22
応急手当普及員	68
サービス介助士	28
初級障がい者スポーツ指導員	18

スポーツセンターに配置する人材の保有資格
(令和3年4月現在)

都筑スポーツセンターでの研修と自己啓発研修制度

心肺蘇生法、ユニバーサルサービス、個人情報保護、人権問題等の職場内研修を毎年実施します。また、パソコンスキル向上を図るIT研修や「おもてなしの心」を醸成する接遇研修を定期的を実施し、職員の運営能力の向上を図ります。さらに、職員の能力開発につながる自己啓発研修を積極的に推進し、通年で半日単位4回までの研修を推奨しています。



全スタッフ参加の施設内研修

イ 健全な財務状況に基づく経営体力

健全な財務状況

公益財団法人である当団体は、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもとAA格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

令和元年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100(%)】	200.1%
短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100(%)】	55.7%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は30%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	7,467,766,822円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,843,668,263円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

■ 厳格な会計監査（チェック体制）

公益法人会計及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。

団体本部の経理部門とスポーツセンターを所管する地域スポーツ課によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者1名、監査補助者2名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。

ウ 公益団体として求められる積極的な情報公開

■ 積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を公開しています。

また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

■ 情報公開請求への対応

情報開示請求に対する取り扱いは、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとり「当団体の保有する情報の公開に関する規程」を策定しています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があり、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステムに適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

■ 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがある場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

● 衛生委員会の設置

労働安全衛生法の規定に基づき設置する衛生委員会は毎月、産業医とともに、定期開催し、勤務する職員の労働安全及び衛生に関し、産業医からの意見や啓発活動とともに、職場環境の整備を審議・検討しています。





■ 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

当団体は、必要な社会保険等に加入するほか、育児や介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境整備のために、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、良質な公共サービスを持続的に実施できる体制を整えています。

■ ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇（目標:1人あたり平均10日以上）	骨髄提供休暇	短期介護休暇
病気休暇	結婚休暇	子の看護休暇
育児時間	リフレッシュ休暇	介護休暇
服忌休暇	祭日休暇	社会貢献活動休暇
公の職務執行休暇（裁判員制度対応）	男性職員の育児参加休暇	生理日休暇
ノー残業デー（毎週水曜日）	配偶者の出産のための休暇	産業医による健康相談
横浜市勤労者福祉共済への加入	衛生通信の発行	

オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当団体は、多くの施設の管理運営実績を有しており、指定管理施設では、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。（令和3年4月現在）

■ 当団体のスポーツ施設の管理運営実績

■ スポーツセンター 16 施設 鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・緑・都筑・戸塚・栄・泉・瀬谷	
■ 野外活動施設 5 施設 三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・ こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園	
■ 体育館施設 3 施設 横浜武道館・平沼記念体育館・たきがしら会館	
■ プール施設 2 施設 横浜国際プール・横浜プールセンター	
■ テニスコート施設 3 施設 緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン	
■ 新横浜公園 新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・フットボールパーク	
■ 三ツ沢公園 ニッパツ三ツ沢球技場 陸上競技場 補助陸上競技場 馬術練習場 テニスコート	
■ 横浜市スポーツ医科学センター ■ 栄公会堂、神奈川スケートリンク、鶴見川漕艇場	

日産スタジアム

横浜武道館

管理施設には国内外から数々の視察団が訪れており、公益財団法人として、施設運営のノウハウを提供しています。

■主な視察受入れ状況

日程	所在地	視察者	視察場所
平成 28 年 9 月	ベトナム	ダナン市国際局	日産スタジアム
平成 28 年 11 月	韓国	韓国スポーツ開発院	スポーツ医学センター 他
平成 29 年 4 月	岩手県	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	横浜市南スポーツセンター
平成 30 年 1 月	広島県	福山市議会スポーツ振興議員連盟	当団体本部 他
平成 30 年 2 月	埼玉県	さいたま市長	日産スタジアム 他
平成 30 年 7 月	沖縄県	名護市スポーツリハビリテーションセンター	スポーツ医科学センター
令和元年 8 月	タイ王国	スポーツ局視察団	スポーツ医科学センター 他
令和元年 10 月	岩手県	岩手県文化スポーツ部	スポーツ医科学センター
令和元年 11 月	愛知県	大府市スポーツ協会	当団体本部 他
令和 2 年 2 月	群馬県	みどり市スポーツ協会	日産スタジアム 他

当団体スポーツセンターが格付け AA 評価をいただきました！

日本体育施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体が管理する横浜市緑スポーツセンターが「A A 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



カ 認証制度の取得等

私たちは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

■ 認証制度の資格等一覧

● プライバシーマークの取得

当団体は、平成 18 年から日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成 20 年 8 月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来 6 度の更新を経て、現在も運用中です。

● Sport in Life コンソーシアムへの加盟

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組を行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



● ISO20121 の認証

ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会において「ISO20121（イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格）」の認証を取得し、当団体は、その構成団体として環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取組んでいます。

■ いきいきと働くための認証

● 横浜健康経営認証（クラス AAA）の取得

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、当団体は職員に対する健康保持・増進の取組を評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。



横浜健康経営

● かながわ健康企業宣言【健康優良企業（五つ星）】

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取組を実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。



かながわ健康企業宣言

● スポーツエールカンパニー

朝の1分体操を開発・導入、通勤途中や仕事の合間にできる「ちょこエク」の紹介と実践、当団体内サークル活動を支援、健康な生活習慣に関する情報提供の取組により、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー2021」として認定を受けています。

施設の平等・公平な利用の確保

私たち指定管理者は、公の施設である都筑スポーツセンターの利用について、法的にも、実際にお客様が利用される際にも、平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちは、法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢や性別、ハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 平等利用を堅持する体制 ～トラブル0への取組～

公共施設の平等性・公平性を確保するために、全てのスタッフが都筑スポーツセンターの設置目的や関連諸規定を理解し、役割とその責任を認識できる体制を次のように整えます。

■ 公共性・公平性保持に関する条例理解の取組

「地方自治法第244条第2項及び第3項(※)」では、信条、性別、社会的身分、年齢等による合理的な理由なき公共施設の利用制限を禁じています。私たちは、この「地方自治法」をはじめ、「横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則」、「横浜市民活動推進条例」の正しい解釈のために、研修や職場での実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第244条第2項

「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしてはならない。」

■ 貸切利用における一般利用の受付

貸切の一般利用は、「横浜市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示やホームページなどで掲出し、利用促進に取り組みます。

■ 貸切利用における優先利用手順

優先利用は、利用前年度の「横浜市屋内スポーツ施設優先利用調整会議」にて決まった後、当団体『優先利用に関する事務取扱要領』に基づき、当該団体と事前調整を行います。

「横浜市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条」に示される申請理由や必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

団体との事前調整

● 定期教室の優先利用

定期教室の開催日程は、原則、都筑スポーツセンター業務の基準の範囲内とします。室場や開催時間は、稼働率の低い時間帯の有効活用とのバランスをとり、団体利用への影響を最小限にして設計します。

■ 人権尊重の取組

スポーツセンター所長を人権啓発推進者として位置づけ、**全スタッフ対象の人権研修(年1回)**を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消の目的「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を目指し、多様なお客様にぬくもりある接遇を徹底します。



全職員対象の人権研修

■ 「公共サービス従事者」の心構えを徹底する全員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修を全スタッフに毎年行っています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行います。協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。



所長が講師となり研修します

■ 不正な利用を許さない！迷惑利用・反社会的組織への取組

横浜市スポーツ施設条例第12条は「他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。」に入館の制限を定めています。私たちは、施設の平等・公平な利用の確保、そしてお客様と従業員の安全のために、反社会的組織への対応研修を行っています。

また、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。



暴力団対策研修テキスト
(協力:暴力追放推進センター)

イ あらゆる区民にやさしい施設を目指して(多様なお客様への配慮)

■ 私たちは横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設です！

「ハマハグ」は、横浜の「ハマ」と「ハグ(hug)」で子どもたちが温かく見守られて育ててほしいという愛称で、横浜市が推進する子育て家庭応援事業です。都筑スポーツセンターはいち早くハマハグスポットとして登録していますが、第4期指定管理では、次のサービスをバージョンアップして実施します。

【ハマハグ認定施設としてのサービス】

託児サービス	授乳室・お湯の提供	ベビー教室
--------	-----------	-------



入口にステッカー掲示



スマホ情報アプリで情報発信

■ 高齢者が元気で居続けられるために

都筑スポーツセンターが高齢者の健康増進の場として不足がないよう、休憩用のいすや手すり設置等、ハード面に配慮します。また、スポーツセンターが高齢者の継続的な運動・仲間づくりのために、シニア向けの健康教室を開催します。



健康教室参加者で『平成』の人文字

● 『濱ともカード優待 Day』（優待施設利用促進事業）

優待施設利用促進事業「濱ともカード」（横浜市健康福祉局）は、カードを持つ市民が生き生きとした日々を過ごすことを目的とした優待サービスです。私たちはこの事業に参画し、毎月5日・15日は、**65歳以上のカード持参の方に、トレーニング室を100円割引でご利用いただくサービスを実施します。**



看板で優待 Day をお知らせ

● シニアに人気！『ひばりエクササイズ』プログラム

横浜出身のエンターテイナー美空ひばりさんの歌「愛、燦々」や「お祭りマンボ」にフィットネスダンスとして振り付けられた当団体が人気のプログラム『ひばりエクササイズ』を教室事業や、地域での派遣指導プログラムとして展開しています。都筑スポーツセンターでもこのプログラムを実施します。



シニアに大人気「ひばりエクササイズ」
（参考：栄スポーツセンターでの様子）

■ バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供

私たちは、どなたにとっても使いやすい施設となるよう、当団体が運営するスポーツセンターにおいてもユニバーサルデザインを更新してきました。下記の表がその一覧です。今後も**多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。**

■都筑スポーツセンターで行うユニバーサルデザインの実践例

■ サービス面	
接客	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士配置。全スタッフは接客研修やノーマライゼーション研修を受講し、ホスピタリティーを持って接客します。 ・お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。 ・車いすの方には、必要に応じてトイレや駐車スペース等へ誘導します。
コミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害の方にはタブレット端末やコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)で視覚的に説明します。 ・高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意。 ・地図などの施設情報は、弱視の方に見やすいUDフォントや色を採用しています。
利用案内	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてのお客様、障がいのある方もスムーズに利用できるよう、ホームページに専用ページを作成するほか、館内を360°ビューできるページを作成します。 ・誰でもわかりやすい視覚的な情報伝達→室場や更衣室などピクトサインで表示



サービス介助士を配置します



イラストを指さすコミュニケーション方法



館内マップと動画を掲載します!

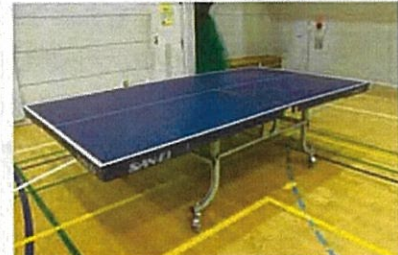
■ 設備面	
車いす	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすのお客様に使いやすい飲料自動販売機の設置 ・貸出用の車いす配備(1台)
入口・通路	<ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックを正面入り口に設置 ・階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレを1階と2階に配備 ・子ども用便座を女子トイレに設置



多言語表記の館内案内
(日本語・英語)



車いす対応の自動販売機



車椅子の方が使える卓球台

■多指向のお客様への配慮

私たちは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、できる限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動します。職員は、性的指向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBTのお客様に、職員用の更衣室などを貸し出すなど配慮を行います。また、宗教上お祈りを希望する方には、空きスペースを確保します。

ウ 多くのお客様にご利用いただける体制

■ 継続的な広報活動

都筑スポーツセンターをご利用されていない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。

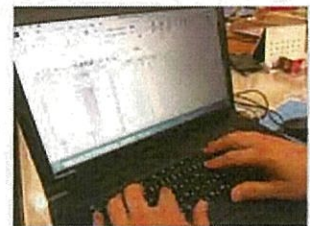
私たちは、都筑スポーツセンター職員に広報担当者を定め、タイムリーな広報を行います。ホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールや SNS により、より多くの方に当館の事業を周知します。



毎日更新する Twitter

● 定期教室の受付

定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで『教室事業基本マニュアル』に沿って抽選を実施し、平等・公平を確保します。現在、都筑スポーツセンターの教室へのご応募は、インターネットからのお申し込みが約 60% となっていますが、インターネットが苦手なお客様のために、スポーツセンターでの直接申込や往復はがきも受け付けます。



パソコンでの公平な一括抽選

■ メディアへの情報提供

当団体は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを記者発表しています。イベントなどについても、積極的に記者発表を行いました。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていきます。



地域情報誌とのコラボ掲載



プレスリリース

● 発信情報のバリアフリー化

インターネットに不慣れな方やシニア層に向けてタウン情報誌など、紙媒体での情報発信を継続します。

ホームページには、当団体ウェブアクセシビリティ方針を開示するほか、指定管理者になった場合、日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」準拠を目標としたホームページにリニューアルします。



ウェブアクセシビリティ研修会(R2.2.17)

■ 減免利用の受付

当団体が運営するスポーツセンターでは、高齢者や障がい児・者、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりのために、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して当団体『利用料金の減免等に関する基準』に基づき利用料を減じています。減免の可否は、この基準に則り正しく事務処理を行うとともに、お客様には減免適用についてわかりやすく説明します。

■ 減免に関する基準の抜粋

<p>横浜市スポーツ施設条例 第 13 条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。</p>
<p>横浜市スポーツ施設条例施行規則 第 11 条 条例第 13 条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に 10 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。</p>

利用の受付や料金受領、減免措置は、関連条例の遵守や都筑スポーツセンター業務の基準に則り適正に取り扱います。適用の可否には、厳密に審査し、平等・公平利用を堅持します。

(2) 多言語化に関する取組

横浜市の外国人人口は、平成 31 年 4 月に初めて 10 万人を超え、外国人との共生に向けた環境整備が進められています。私たちは、施設での多言語対応だけでなく、私たちが得意とする”スポーツでの地域とのつながりづくり”に取り組むことで”国際都市・横浜”の魅力向上に寄与します。

ア 外国人のお客様に対する取組 ～多言語化とやさしい日本語～

都筑区の外国人人口は年々増加傾向になっています。特に、市内では最多のドイツ人の方々が居住されています。当団体が管理するスポーツセンターでは、外国人のお客様とのコミュニケーションは、ポータブル端末の翻訳アプリを使っています。また、外国語ができるスタッフが、受付方法やサービス案内などにわかりにくさがないか、定期的にチェックします。

緊急時には、外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備します



音声と文字入力対応の翻訳アプリ

● 緊急時・災害時にも混乱なく対応いたします！

緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備します。また、定期研修で社会福祉協議会作成『コミュニケーションボード』を用いた対話研修を行い、有事にも混乱のない対応ができます。



イ 施設立地を理解した提案 ～スポーツ・文化を通じたつながりづくり～

都筑区の外国人人口は増加傾向となっています。私たちは、横浜市の施策である「外国人の地域とのつながりづくり」を、積極的に進めてまいります。

(3) 障がい者の利用支援に関する取組

当団体は、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と令和3年度内の包括事業連携協定に向けて準備を進めています。

私たちは、次の取組でパラスポーツの普及を推進してまいります。



全国障害者スポーツ大会に当団体職員が帯同しています！

ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置しています！

私たちは、日本障がい者スポーツ協会認定初級障がい者スポーツ指導員を配置しています。当団体は、「初級障がい者スポーツ指導員養成講座」の地域主催団体（横浜市）である横浜ラポールにて、定期的な実践研修を行っており、すでに18人の当該資格を取得しています。今後も、横浜ラポールと協力し、リハビリ教室の開催や障害者スポーツプログラムの監修など連携した取組を強化していきます。



横浜ラポールでの定期研修

● **ボッチャ等の用具貸出とインストラクターの派遣**

私たちは、貸し出し用のボッチャを105セット保有し、競技志向の方にも対応したランプ、リリースャも保有しております。「ボッチャを楽しもう！ルールブック」を無料配布しています。障がい者が学校や地域で活動したい場合は、職員または地域の指導者を派遣できる体制を整えています。



楽しみながらルールを教えます！

イ 障がい者利用時の利用者支援体制 ～参加障壁をなくして誰でも使いやすい施設へ～

● **動画や360°パノラマビューのホームページ**

都筑スポーツセンターがどのような場所か、導線、設置物、室場、駐車場など、事前に施設内を確認できるようホームページに「障がいのある方へ」ページを設けるほか、「施設屋内ストリートビュー」を導入します。また、障がいの有無や年齢などに関係なく、だれもが同じように見られるウェブサイトのアクセシビリティ配慮をします。



設備が360°みられるホームページ

■ ハード面の工夫

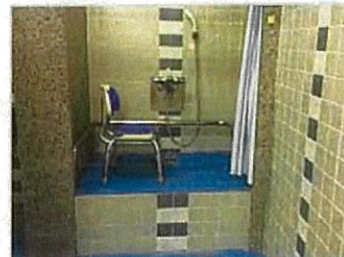
私たちは、手すりの設置やボタン部分への点字、車いす対応の自動販売機設置など、障がいのある方が不便なくご利用いただける工夫を施しています。それでもまだ配慮が足りない部分がないか、専門家である横浜ラポールや初級障害者スポーツ指導員のネットワークなどで、定期的に意見交換をして、障がい者がより利用しやすい環境を整えてまいります。



バリアフリー卓球台を設置



車いす対応の自動販売機



車いすの方向けのシャワー室

● 『かながわ障がい者社会参加サポーター』に登録します！

当団体が運営するスポーツセンターでは、神奈川県による「かながわ障がい者社会参加サポート事業」に賛同し、サポーター登録施設として障がい者の社会参加・外出を社会全体でサポートしています。車いす対応の駐車スペースやトイレ設置など、バリアフリー対応や障がいがある方への割引制度を施設としてPRします。



ステッカーPR

■ ハートプラスマーク

都筑区の身体障害者手帳発行数のうち、約 38%が内部障害となっています。このことから、目に見えない障害を抱えた方にも安心してご利用いただけるようハートプラスマークを掲示するとともに、ノーマライゼーション研修でスタッフ理解を深めます。



ヘルプマークへの理解を促進します

ウ 障がい者向けのスポーツ教室等の計画

■ リハビリスポーツ教室の定期的な開催 ～障がい者の体力向上となかまづくり～

私たちは、中途障がい者対象のリハビリスポーツ教室（週1回）を行います。リハビリスポーツ教室は、当団体が管理運営するスポーツセンターで開催している実績があり、脳血管疾患経験のある方などを対象とした教室です。主に椅子に座った状態で運動を行い、体力向上と仲間と主体的に活動するきっかけづくりとして開催しています。



中途障がい者リハビリ教室



■ 障がい者とのスポーツ交流会の開催

私たちは、体育室を使ったボッチャ、フライングディスク、車いすバスケットボールなど、体育室を使った障がい者との交流スポーツ事業を実施します。この事業は、都筑区さわやかスポーツ普及委員会と一緒に開催します。会場利用する土日の体育室の優先利用については、都筑区に相談の上、実施します。



カローリング交流会

■ パラスポーツを体験する事業を開催します！

私たちは、障害のある・なしに関わらず、ともに楽しめる「インクルーシブスポーツ」(P28・P59 参照)を推進しています。私たちは、東京 2020 パラリンピックを契機に、パラスポーツを体験し、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように啓発イベントを開催します。



菊名小学校ボッチャ体験授業

● パラリンピアン（アシックス所属）ふれあいイベント

協力会社であるアシックススポーツファシリティーズのネットワークを活かし、障がい者と健常者が共に触れ合えるイベント（競技用車いす体験教室、視覚障がい者マラソン伴走体験など）を行い、誰もがパラスポーツに触れ合える事業を展開します。講師にはパラリンピアンを招き、初めてパラスポーツを体験する方にも分かりやすく、楽しんでいただけるよう行います。



ゴールボール体験イベント

施設の効用の最大限発揮について

私たちは、スポーツ基本法前文「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、都筑スポーツセンターの施設効用を最大限発揮できる独創的なアイデアで、新しい時代におけるスポーツセンター指定管理者としての使命を果たしてまいります。



(1) 都筑スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

私たちは、スポーツセンターとしての従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点事業として取り組み、都筑スポーツセンターの施設価値を高め、お客様満足度を向上していきます。

① 区民の健康づくりを担う当団体のヘルスプロモーション事業

私たちは、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとともに健康事業を推進してまいりました。横浜市スポーツ推進計画にて「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力」が挙げられていることから、高齢者や疾病者等を含めた”地域の健康づくり”を担い、社会的課題に応じられるスポーツセンターこそ、第4期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

■指定運動療法施設とは

指定を受けた施設は、医師の指示に基づき、健康運動指導士が運動プログラムを作成して実施する際、利用料等について所得税の医療費控除が適用されます。市内スポーツセンターでは、**当団体が運営する16施設すべてで指定を受けております。**



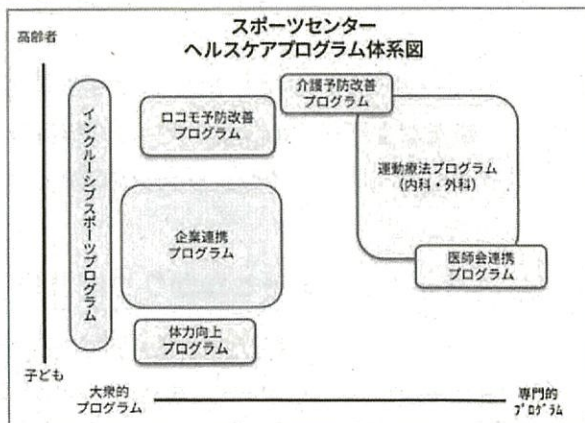
指定運動療法施設指定書

■ 私たちが目指すヘルスプロモーション

都筑区は、15歳未満の人口割合が多く、平均年齢も市内で一番若いという特徴がありますが、その一方で人口に占める高齢者の割合は年々上昇しています。

これらの背景から、区民の健康づくりや疾病予防に関して、区運営方針や地域福祉保健計画「つづき あい」では人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助けあい、地域で支え合う安心して暮らせる福祉・保健のまちづくりを推進しています。

私たちは、横浜市スポーツ医科学センターの知見やノウハウを活かし、ヘルスプロモーション事業を推進し、区運営方針である「『つながり』『活力と魅力』『安全・安心』等を実感できるまち、ふるさと都筑」を目指します。



■ 内科系運動療法

内科医師の指示書（運動処方箋）に基づいて行う運動プログラム、内科系運動療法を実施します。第4期指定管理において、区民が身近な場所で医科学的なサポートを受けられるサービスとして実施します。



運動負荷試験

● 横浜市疾病対策事業への協力

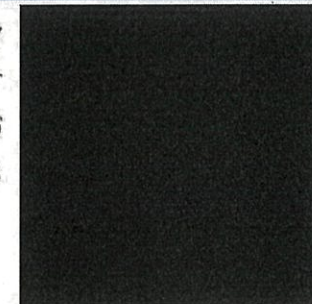
当団体が独自に推進している運動療法の実践から、横浜市医療局の疾病対策事業「心臓リハビリテーション推進事業」への協力について、既に強化指定施設病院との連携を進めており、横浜市民・区民の疾病予防・改善に向け事業協力を進めていきます。

● 特定保健指導の受け入れ

横浜市の課題である特定保健指導の受診率の拡大に向けて、指定運動療法施設の申請・認定を受けた後、新たに特定保健指導に取り組みます。都筑区民が特定健診の結果から、生活習慣改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう、健康運動指導士等が生活習慣改善等のサポートを行います。

■ 整形外科系運動療法『メディカルエクササイズ』

当団体が運営する横浜市スポーツ医科学センターが開発した「体のアライメントを元に戻す」を基本に、関節の負担を軽減し、痛みを減らす運動療法です。治療やリハビリ受診を終了し、整形外科医師の指示書に基づき運動によって症状の改善が見込める方を対象に、専門資格を保有する指導員による整形外科系運動療法を実施します。



日常生活の支障をなくす運動療法

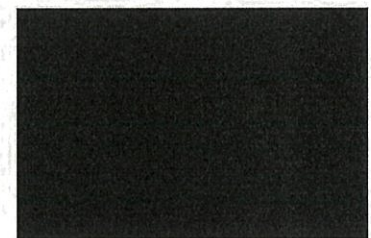
● 運動療法を活用したオンライン教室を開催します！

新たな生活様式の状況下でも、内科系及び整形外科系の運動療法プログラムを多くの区民に提供するため、オンラインレッスンを実施します。また、施設内でも公開講座を開催します。

■ スポーツセンターとかかりつけ医の連携（横浜市医師会の協力）

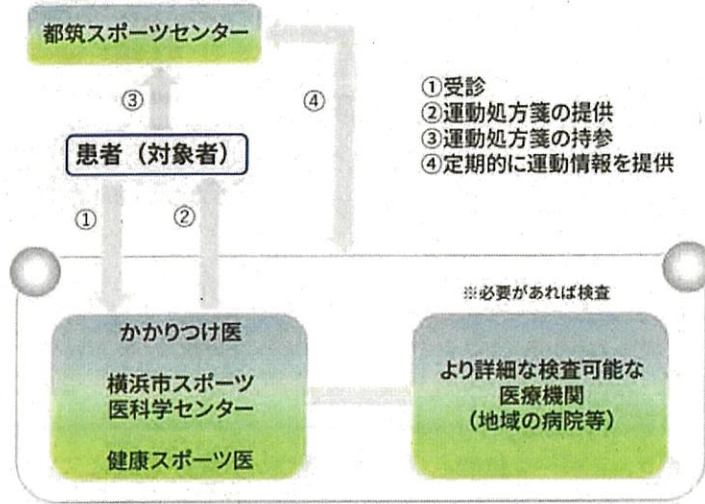
当団体は、第3期指定管理期間中に横浜市医師会スポーツ医会と事業連携した「スポーツ医事相談」をはじめ、区民対象の健康講座や少年野球チームを対象とした野球肘健診を実施しました。

第4期指定管理期間はスポーツ傷害相談のみならず、高齢者の口コモティブシンドロームや生活習慣病予防・改善を視野に入れたスポーツセンターと近隣の「かかりつけ医」をつなぐ「地域連携パス」を進め、運動療法を通じて横浜市医師会との連携を強化します。



野球肘健診

医療機関と都筑スポーツセンターの運動療法連携パス

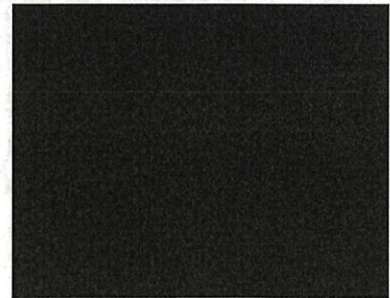


② 働き世代・子育て世代のスポーツ実施率向上に寄与します！

■ 子育て世代を積極的に呼び込みます！

横浜市子ども青少年局子育て支援課が推進する子育て家庭支援事業「ハマハグ」の協賛施設として、おむつ替えベッドや絵本コーナーなどを設置し、お子様連れでも参加しやすい環境を整え、運動機会を得るのが難しい子育て世代のスポーツ活動を支援します。

また、土曜日に親子向けプログラムを開催することで、平日には仕事で参加できない親子のつながりをサポートします。



赤ちゃん和妈妈の教室

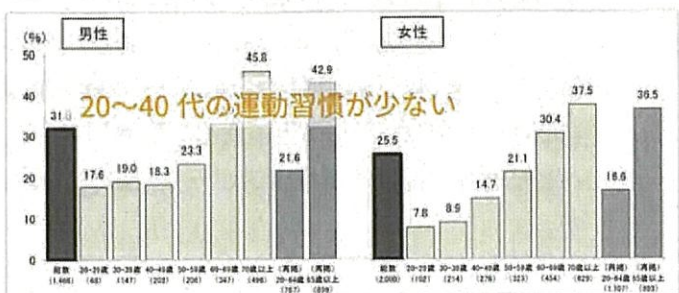
● ママ・パパ安心の託児サービス

区内の保育ボランティア協力の託児サービスを引き続き実施します。教室参加中のママ・パパが安心してお子様を預けられるよう、保育連絡カードを用いてご家庭と保育者の情報共有を図るほか、職員が定期的に託児状況を確認し、安全性を保ちます。

■ 働き世代のスポーツ実施率を高めます！～働き世代への健康リテラシー向上へ～

右図、平成 30 年度国民健康・栄養調査（厚生労働省）「運動習慣のある者の割合」において 20～40 代、特に女性の運動習慣の低さが危惧されています。

健康寿命延伸の鍵を握るこの世代や無関心層へのアプローチには、「楽しさ」や「ライフスタイル」との融合を図ることが大切です。



平成 30 年度国民健康・栄養調査「図22 運動習慣のある者の割合」抜粋

● 女性が「平日に短時間で取り組める」プログラムの推進

女性の運動不足は、仕事・育児が影響しています（スポーツ庁『平成 29 年度スポーツを通じた女性の活躍促進のための現状把握調査』）。横浜市民スポーツ意識調査でも 20～40 代は「時間がない」「事前に予定が決めにくい」と回答されていることから、予約不要で当日参加できるプログラムを充実させます。プログラムは、日本公共スポーツ施策推進協議会推奨事業『avex ダンスプログラム』を開催します。



■ 区民スポーツデー（仮称）を開催します！

働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策、区民が気軽にスポーツに親しむことができる環境をつくるため、事前予約不要で参加できる「区民スポーツデー（仮称）」を効果的に展開していきます。土日の体育室利用の優先利用については、都筑区に相談の上、実施します。

③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 レガシー事業

横浜市のスポーツ振興を 90 年以上にわたって担ってきた私共にとって、世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に渡ってスポーツに親しむための、絶大なチャンスと捉えています。私たちは、都筑区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシーをパネル展示やトップスターとのふれあいなどを通じて遺せるよう、取り組みます。

④ パラスポーツの活動拠点として機能を整備します！

私たちは、障がいのある方が新しくスポーツを始める・続けるための場所としてふさわしい施設であるよう整備を進めます。また、障がいのある方とない方が交流し、パラスポーツの理解が深まる場であるよう、事業に取り組みます。

■ 参加障壁をなくして誰でも使いやすい施設へ

● 横浜ラポールとの連携・教室プログラム

これまで、横浜ラポールと連携によりパラスポーツの研修会や体験会を実施してまいりました。横浜ラポールは「初級障がい者スポーツ指導員養成講座」の地域主催団体（横浜市）であり、当団体はすでに 18 人の当該資格を取得しています。今後も、横浜ラポールの指導員と協力し、リハビリ教室の開催や障害者スポーツプログラムの監修をいただき、連携した取組を実践していきます。



● 動画や 360°パノラマビューのホームページ

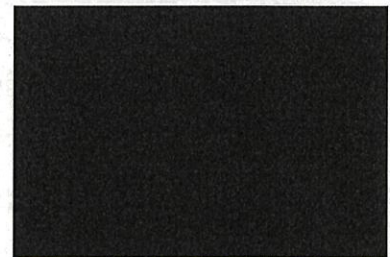
都筑スポーツセンターがどのような場所か、導線、設置物、室場、駐車場など、事前に施設内を確認できるようホームページに「障がいのある方へ」ページを設けるほか、「施設屋内ストリートビュー」を導入します。また、障がいの有無や年齢などに関係なく、だれもが同じように見られるウェブサイトのアクセシビリティ配慮をします。



設備が 360° みられるホームページ

■ インクルーシブスポーツ啓発事業（理解促進）

東京 2020 パラリンピックを契機に、パラスポーツを身近に体験し、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように啓発イベントを開催します。啓発事業は「横浜こどもスポーツ基金」などの助成金を活用します。この基金は、スポーツを通じて障がいがある子どもたちの支援・援助を目的に助成金を支出するもので、当団体が本部を担って運営しています。



車いすバスケット体験イベント

■ インクルーシブスポーツとは（横浜市スポーツ推進計画）

障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動です。

● ボッチャによる障がい者との交流事業

当団体はインクルーシブスポーツ啓発活動のためにパラリンピック種目「ボッチャ」を 105 セット保有し、ランプ、リリーサーも貸し出すほか、横浜ラポール監修『ボッチャを楽しもう！ルールブック』を作成しました。都筑区でさわやかスポーツ普及委員会と一緒にボッチャによる障がい者との交流事業（練習会や大会）を実施します。



都筑SCスタッフがレクチャーし、楽しさをお伝えします！

● パラリンピアン（アシックス所属）ふれあいイベント

アシックスと共催し、同社契約のトップアスリートを招聘して、東京 2020 パラリンピックのレガシーイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、東京 2020 パラリンピックの機運を盛り上げるとともに、子ども達に将来の夢や感動を与えます。



国際パラのサプライヤー

(2) お客様本位のサービス提供

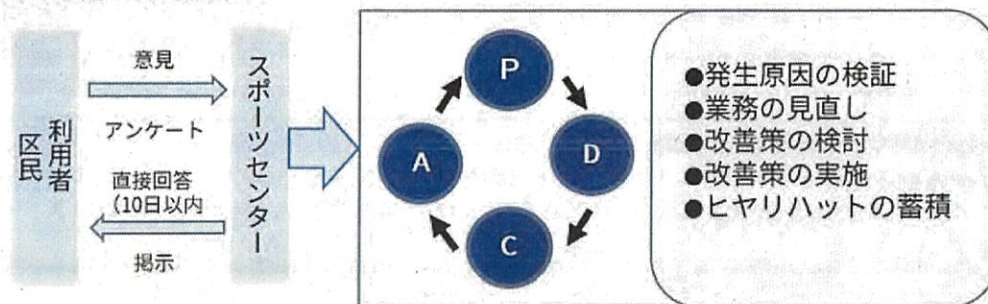
私たちがスポーツセンター運営で大事にしていることは、できる限りお客様との接点を持ち、直接声をうかがうことです。利用時間や利用日拡大、レンタルサービス等は、お客様ニーズに柔軟に対応した一例です。今後もお客様からの要望・意見を積極的に採り入れた、お客様本位のスポーツセンターを目指します。

ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

■ ご意見・ご要望へのオープンでスピーディな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当団体で制定した「意見等に対する取扱要綱」に基づき、お客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」します。

■ ご意見への対応フロー



■ お客様の声反映の手段

種類	対象	実施頻度	回答方法
お客様の声(ご意見箱)	お客様	随時	回答を館内掲示
アンケート		上半期・下半期	回答・結果を館内掲示
お問い合わせメール	不特定多数	随時	メールにて直接回答・館内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答を館内掲示
第三者調査	お客様	1回	回答・結果を館内掲示・ホームページ掲載

■ お客様満足度評価

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施します。調査結果は、職員ミーティングにて改善策を速やかに決定し、サポートスタッフやアシスタント指導員、教室指導者にも共有し、その結果に基づいて改善の取り組みを行い、満足度の向上につなげます。

※様式 16「モニタリング」に詳しく掲載しています。



結果はスタッフ全員が確認します

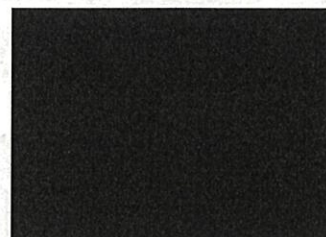


イ おもてなしの接遇ができる体制

都筑スポーツセンターでは『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』を策定し、サービスの変化に即応するために、毎年更新します。

■ 接遇トレーナーによる定期研修

当団体では、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修（OJT）の仕組みを有しています。接遇トレーナーは本部研修後、施設内研修で講師となるほか、職場における実務研修（OJT）を実践しています。また、サービス介助士の資格を取得し、ノーマライゼーションを進めます。



接遇トレーナー研修

● 高いサービスレベルの徹底方法

都筑スポーツセンタースタッフは、接遇研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため年2回の定期テストを実施します。「研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持します。定期テスト返却時には、所長から日ごろの取り組みへの評価やねぎらいを書き添えます。

100以上の設問テスト

■ 苦情対応・データベース

副所長を苦情受付窓口とし、一次対応で解決しない場合は、所長が引き継ぎます。苦情・要望はヒヤリハット集と同様にスポーツセンター全体で共有し、データベース化しています。内容と解決方法は、毎月都筑区に報告いたします。

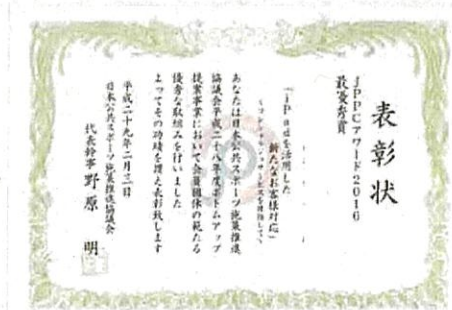
■ 日本公共スポーツ施策推進協議会“最優秀賞”獲得の「ワンストップサービス」導入

● グランプリを獲得したワンストップ化ツール

初めていらっしゃったお客様には、スポーツセンター『サービスカタログ』を活用し、円滑な利用を促します。カタログはipadでも閲覧できます。この取組は日本公共スポーツ施策推進協議会でグランプリを獲得しました。当団体は公共スポーツ施設で全国に先駆けてタブレットツールを導入しました。



必要な情報を集約



JPPC アワード 2016 最優秀賞をいただきました！

当団体スポーツセンターコンシェルジュの定義

お客様の目的に応じた案内・提案力があり満足度の高い接客ができるスタッフ

お店の顔としてお客様と接する重要な役割です。満足度の高いご案内・サービスによってスポーツセンターに「また来たい」と感じていただければ、私たちが目指す区民のスポーツ振興・健康増進につながります。

● 私たちはスポーツセンターコンシェルジュスタッフです！

第4期指定管理期間では、地元精通したスタッフを積極的に採用します。初めて来館された方でも気軽に利用できるよう、施設の利用方法から、市内の施設・サークル・イベント情報までの幅広い情報を、お客様におもてなしの心を持って、わかりやすく提供します。区内周辺施設など地元住民ならではの豊富な知識でお客様をお迎えします。

お任せください！

■ スマホ申込み・キャッシュレス決済の導入

● スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントにお申し込みができるよう、スマートフォン専用サイトを設けます。

● 神奈川県内初のキャッシュレス決済導入

時代の変化に合わせ、施設の利用料金のお支払いにsuica等鉄道系電子マネー決済、教室参加料のお支払いにはクレジットカード決済機能を設けます。第4期指定管理期間においては、スマートフォン決済を拡張します。



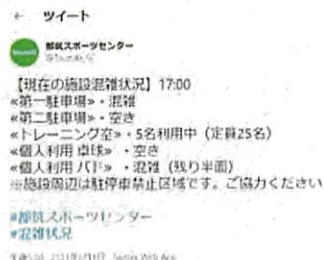
券売機・レジ・自動販売機すべてキャッシュレス化します

(3) 貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策

ア 貸切（団体）利用の支援

■ タイムリーな空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、スマートフォンサイトで、随時、各体育室の空き情報を提供し、施設の稼働率を高めます。市民利用施設予約システムに登録される他のスポーツ施設の空き情報についても、適宜ご案内し、運動機会のロスを防ぎます。



Twitter でもこまめに空き情報を発信しています

■ 施設予約・お支払いのオリジナルサービス

● 前日・当日予約の直接受付（代行サービス）

団体利用の前日・当日のご予約は、市民利用施設予約システム利用者では申込できません。その場合は、電話または直接来館でのご予約を受け付け、利便性の向上を図ります。お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いも可能とします。

● 他施設の利用率も一括決済できます！

当団体は、指定管理者となるスポーツ施設（スポーツセンター・横浜国際プール・平沼記念体育館）の「施設間相互受付システム」を構築しています。複数施設分の利用率一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。第4期指定管理期間においてもこの取組を継続します。

■ フロア設営サポート

貸切利用で使う器具は、安全管理のため、職員が器具庫からフロアまで搬出します。設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員がサポートします。

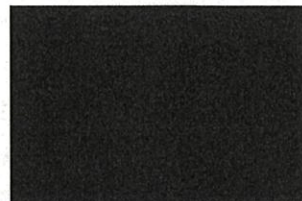


用具のセッティング

■ 競技団体やサークルへのサポート（相談役）

● 競技大会等のサポート

私たちは、区民大会等の会場サポートとして主催者との事前打ち合わせを行っている他、区内競技団体を集めた話し合いを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応し、各大会の円滑な運営を支援します。



競技団体との打合せ

■ 大会等事前打ち合わせ	
打ち合わせ内容	用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場の確保、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載

● サークル活動のサポート

サークルメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を専用掲示版にて発信します。また、日頃の練習成果を発揮する場としてサークル発表会を開催します。当団体が主体的にサークル間の交流や活性化を促し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル掲示版

■ Wi-Fi スポットの設置

都筑スポーツセンターは、年 30 回ほどの競技大会会場となっています。スマートフォンなど、試合結果のウェブ速報などを投稿しやすいように Wi-Fi スポットを設けます。

イ トレーニング室のお客様への支援

いつでも利用できるトレーニング室は、運動機会の確保が難しい現代人にとって、スポーツセンターにおける最適なサービスととらえ、第 4 期指定管理期間内においても、区民の健康づくりの一環として、ハード・ソフト面ともに様々な工夫を施していきます。

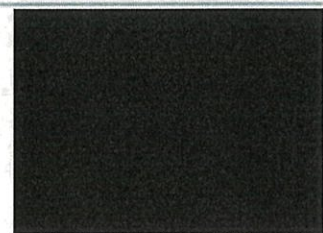
■ 初めてのお客様への対応

初めて、トレーニング室をご利用されるお客様には、健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。その後、トレーニングマシンの使い方とお客様の目的に合わせたトレーニングメニューを作成します。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

■ スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

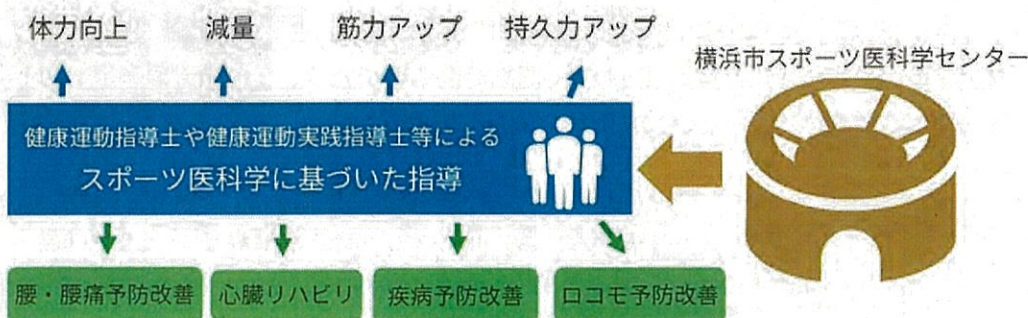
● 運動療法でのサポート

横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。運動療法のお客様がトレーニングする際は、専門資格を有したインストラクターがサポートします。



継続した運動習慣につなげます

都筑スポーツセンタートレーニング室のプログラム体系





● パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

スポーツ医科学的な専門知識を有したインストラクターが、お客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人の目的に合わせた運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。

● スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催

スポーツ医科学センター監修のショートプログラムを実施します。ストレッチエリアでは、ミラー型トレーニングモニターを新たに導入し、マシンでのトレーニング前にお客様ご自身で効果的なストレッチができるようにします。狭いスペースでも非接触機器として設置することができます。



■ 障がいのあるお客様へのサポート

年間6万人近くの方が利用する横浜ラポール内フィットネスルームと連携し、お客様の引き継ぎを行います。障がいのある方に不便なくトレーニングしていただけるよう、所属する初級障がい者スポーツ指導員がマシンやスペースに工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



車いすでも利用可能

■ 継続を促すお得なサービス

トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売します。このカードは、当団体が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。

ウ 予約不要・少人数で楽しめる体育室の個人利用

体育室の個人利用枠は、『都筑スポーツセンター業務の基準』内の「利用枠設定の考え方」に基づき、少人数でも気軽にスポーツを楽しめるよう開放します。種目は卓球・バドミントン等とし、安全を確保した定員数を設定します。ホームページにて随時混雑状況をお知らせするほか、大会開催等で利用ができない日程は、月間予定表を配布します。

【利用料金】 3月分の標準
 高校生以上 120円 90円
 中学生以下 80円 20円
 個人利用予定表

■ レンタルロッカーサービス

シューズなどの運動用具を保管できる月極ロッカーを設置し、スポーツセンター利用者の利便性の向上を図ります。また、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上も図ります。

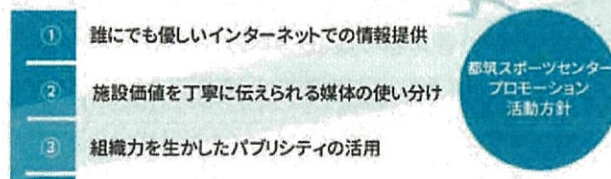


レンタルロッカー

(4) 元気な区民を増やすための広報と利用促進策

ア 都筑スポーツセンター・プロモーション計画

「プロモーション」とは一般的に「販売促進」を意味します。私たちはこれを、都筑スポーツセンターを認知していただき、運動意欲を喚起するための重要なアクションとして実施します。



■ ① 誰にでも優しいインターネットでの情報発信

都筑区のウェブサイトアクセス件数や Twitter フォロワー数は年々増加しています。迅速な情報発信を通じて、的確な施設情報を提供します。

● ホームページをリニューアルします！

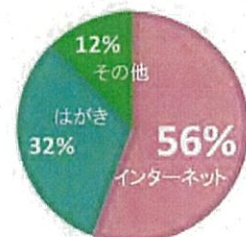
スポーツセンターのサービスの視覚化は来館ハードルを下げ、運動実施率を高めると考えます。誰もが見やすく、わかりやすい画面、動画を活用した最新のデザインにリニューアルします。スマートフォンなど端末サイトへの最適化や、高齢者・障がい者に配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に沿ってデザインします。



アクセシビリティ基盤委員会 HP より引用

● インターネット広告を強化します

インターネットでの広報を強化し、集客力を高めます。当団体の管理運営する施設において教室申込数の約6割が、インターネット経由です。これまで蓄積したマーケティングデータに加え、新たにホームページ解析ソフトで分析し、効果的な広告を行います。また、区内施設と連携し、相互バナーを掲載します。



教室参加者のお申込手段 (n=1508)

● SNS・映像コンテンツを効果的に使います

昨年度、当団体が行ったスポーツセンター利用者調査（15施設）において、施設情報の取得手段としてSNSを使うお客様が増加傾向にあり、SNSは映像コンテンツに適した情報発信ツールとして引き続き活用します。また、デジタルサイネージ導入やホームページでは家でできるストレッチなどを紹介し、運動の継続を促します。



臨時休館時に配信した
ハマスポエクササイズ動画

■ ②多様な媒体を効果的に使い分けます

都筑スポーツセンターの広報媒体は、顕在層（利用者）と潜在層（見込み客）の特性や対象年齢層、タイミングなどで適切に使い分けるなど、情報を効果的な形で配信し、認知を促していきます。

広報で使用する 主な媒体	チラシ・ポスティング	都筑区広報・回覧板	リーフレット
 ホームページ ・顕在層への販促ツール ・新規客に魅力を伝える	 SNS (twitter) ・顕在層への販促ツール ・潜在層へのアプローチ	 地元メディア (ケーブルテレビ等) 施設の認知度向上し、 潜在層を増やすツール	 区内イベントでの 施設PR 区民、近隣住民の方への 理解促進・PRとして
	比較的年齢の高い層へのPR・新規利用者獲得	区民・近隣住民の方への理解促進・PRとして	派遣指導や区内施設への設置による販促促進

● 年間広報計画

都筑スポーツセンター広報担当者は、教室や事業に合わせた広報媒体を活用し、タイムリーな情報を発信します。計画的で切れ目のない広報活動を展開します。

広報活動後は、利用者アンケートやホームページ閲覧分析を用いて、効果測定を行います。

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室 募集	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
情報誌「ばど」折込チラシ			★			★	★		★			★	
タウン誌有料広告			★			★	★		★			★	
区内区民利用施設へのチラシ配布			★			★	★		★			★	
区内小学校へのチラシ配布			★			★	★		★			★	



● **スポーツ情報コーナー**

市・区内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシをまとめたインフォメーションコーナーを、事業別に分かり易く設置します。ラックには、区内のスポーツ情報や子ども会や老人クラブ連合会、国際交流ラウンジなどの情報を提供します。



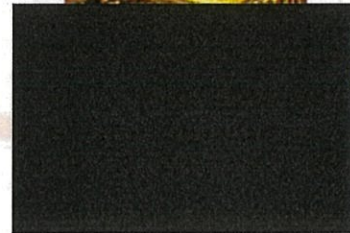
見やすく工夫したチラシラック

■ **③パブリシティ活動を積極的にを行います！**

当団体は、市民イベント・国際大会にて新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力関係があります。イベント等のプレスリリースを積極的に行い、当館の存在を広くアピールしていきます。報道各社への情報提供には、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当の方と協力し、市政記者発表の場を活用させていただきます。

記者発表とインターネットでのプレスリリース

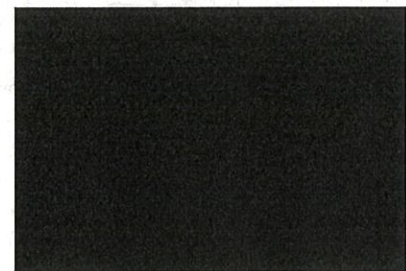
新聞やインターネットニュースに掲載されました



お客様による情報発信を促します！

● **74 加盟団体の組織力を活かします！**

当団体には 74 の競技スポーツ・地域スポーツ団体等が加盟しており、その強固な情報ネットワークがあります。当団体が主催する市民スポーツ委員会での広報活動やスポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。都筑スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



加盟団体代表者会議

イ 新たなお客様にお越しいたぐために（イベント型集客）

■ キャンペーン・タイアップ企画

夏期の利用者が減少する時期のキャンペーン企画として、個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。また、令和8年に開館20周年記念キャンペーンを企画し、都筑スポーツセンターの賑わいを創出します。



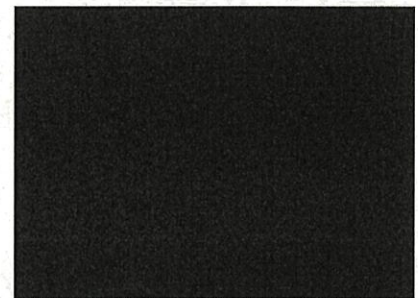
ポイントカード

● 毎月5日と15日はシニア向け『濱ともカード優待 Day』

65歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している「優待施設利用促進事業」に協力します。シニア世代の運動習慣は健康寿命の延伸に重要です。濱ともカード優待パンフレットに掲載し、ご利用のきっかけづくりとします。

● ベイスターズ『YOKOHAMA STAR☆NIGHT』（観るスポーツ・支えるスポーツ）

都筑スポーツセンタースタッフがベイスターズ「YOKOHAMA STAR☆NIGHT」限定のユニフォームを着用する盛り上げ企画です。ユニフォームは、支援企業である横浜 DeNA ベイスターズから提供していただきます。地元のプロスポーツチームを区民一体となって応援し、「見る・観る・魅るスポーツ」を盛り上げます。



スタッフにも大好評の企画です

■ 都筑区内でのアウトリーチ活動

● 区内賑わいスポットへの出展

都筑スポーツセンターを拠点に、地元商店街や近隣施設等とタイアップし、施設PR及び健康リテラシーを高めるイベントを定期的に行います。「ウォーキング&スタンプラリー」を軸に、健康測定会や地域住民とのウォーキングマップづくりなど、楽しみながら継続できるように支援します。



商店街客に体力測定し事業PR

■ 利用者還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」

スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会主催の通称『スポレク』を日頃ご利用いただくお客様への謝恩企画として開催します。スポレクでは、普段開催する教室プログラムやトレーニング室の体験会を開催し、今後のご利用のきっかけづくりとします。



スポーツ・レクリエーションフェスティバル

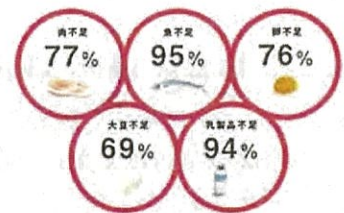
ウ 運動不足解消へ！企業との連携プログラム

SPORTS for ALL ～すべての人にスポーツを！～

スポーツ庁は「スポーツ無関心層」誘因策に取り組んでいます。都筑スポーツセンターが無関心層の行動変容を促すきっかけになれるよう、多様な企業との連携による新しいサービスを開発し、スポーツ人口拡大を目指します。

● 『たんぱく質、足りていますか？』（森永製菓とのタイアップ）

森永トレーニングラボは、森永製菓のトレーニング施設として錦織圭などトップアスリートを支援しています。生理学・バイオメカニクス・栄養学等を駆使したスペシャリストと、新たに成人の「食・栄養」をテーマにしたタイアップ事業で働き世代にアプローチします。



現代女性はたんぱく質が不足！

● お客様と施設をつなぐウェアラブルコンテンツ導入

働き世代のライフスタイルに応じた運動機会や新たなスポーツの楽しみ方として、ウォーキング、ランニング等のワークアウトデータを見える化したウェアラブルコンテンツを導入します。データ活用は、開発メーカーと当団体が共同で行います。

エ 利用促進・拡大のためのデータ活用

■ 非利用者データを用いた重層的な分析

利用拡大のために、市場調査や非利用者の状況を調査します。当団体は、横浜市居住満20歳以上男女2,500人を対象に「横浜市民スポーツ意識調査」を実施していました。その中で都筑区居住者のデータ収集を行い、スポーツセンター事業立案に活用します。さらに、市場調査会社による商圈分析など、客観的データを用いた重層的な調査により、潜在層・非利用者分析に活用し、利用につなげます。

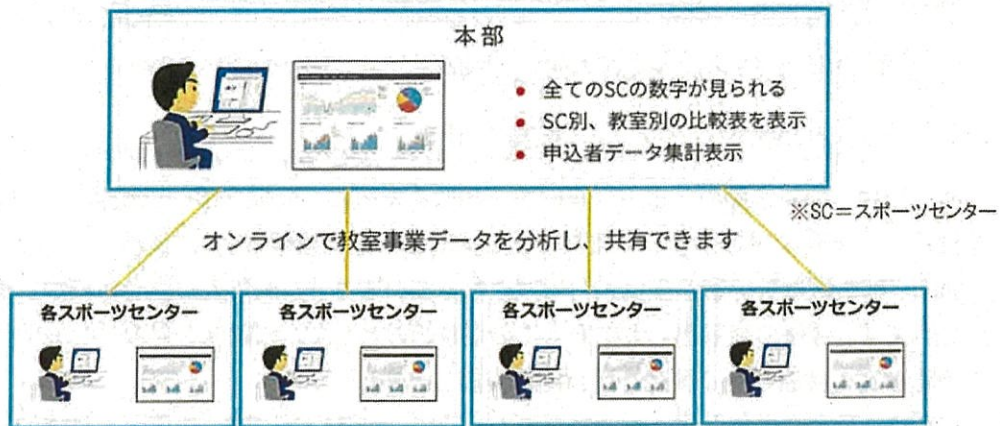


横浜市民スポーツ意識調査

■ ICT・情報技術をつかった利用促進策

● マーケティング情報を教室サービスに活かします！

継続した参加を促すために、お客様の手続きはインターネットを用いてできる限り簡略化します。当団体が管理する施設では、教室事業におけるITシステムを構築をしています。登録者情報をマーケティングデータとして分析し、ニーズにマッチしたプログラムを提供します。



● 蓄積されたビッグデータを活かします！

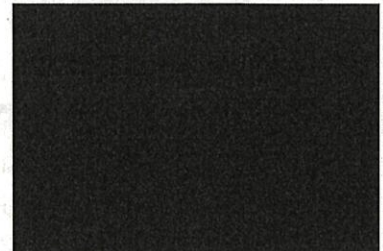
当団体が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握する独自システムを構築しています。私たちは、このデータを活用し、お客様が場所・プログラム・日程から自由にスポーツイベントを見つけられるウェブ上のプラットフォーム『ココスポ』（スポーツ庁実証事業）に情報掲載しています。当団体管理施設、年間利用者約 400 万人以上におよぶビッグデータを活かしてスポーツ実施率を向上させます。



「ココスポ」ホームページ

● データ解析でプログラムの付加価値を高めます！

当団体は、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科スポーツシステムデザイン・マネジメントラボと事業連携を締結しています。都筑スポーツセンターにおいて、データ解析を取り入れた新しいプログラムを実施します。横浜銀行アイスアリーナでは、滑走を映像で確認し、プロスケーターのデータをもとに自分のベストフォームを見つける事業を開催しました。



映像を使った新しい教室プログラム

● ネット申し込みも安心のサポート体制！

受付にタブレットを常設し、インターネット環境に不慣れなお客様に対して、積極的にお声をかけ丁寧に説明をすることで、定期教室やイベント、施設予約など、お申込みについての不安を解消していただきます。



(5) 都筑区民の心身の健康に資する教室事業計画

ア 教室事業の考え方～都筑区の特性とお客様ニーズを反映します～

■ 都筑区民の人口特性を生かした教室設計

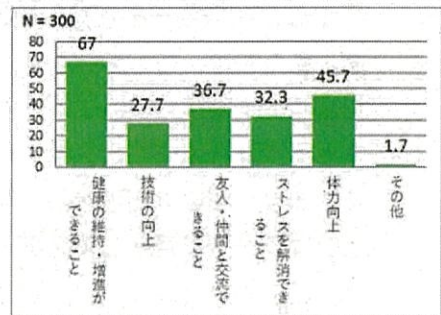
私たちは、都筑区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多様目・多世代への豊富なプログラムで教室事業を構成し、指定管理者としての使命を果たしていきます。

また、都筑区は若い層が多い人口構成になっていますが、老年人口割合も増加し続けることが予想されます。今後の高齢化社会に向けての取り組みとして、高齢者を対象とした体操教室や転倒骨折予防などの健康づくり教室を重点的に実施します。

さらに、子育て世代に向けたプログラム、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向けた充実した教室を展開します。

■ 参加者の目的に沿ったプログラム

毎年延べ約 40,000 人以上の方が都筑スポーツセンタースポーツ教室に参加しています。当団体が令和元年度に実施した調査では、運動の実施理由は「健康の維持・増進」が最も多く、次いで「体力向上」、「仲間との交流」となっています。教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、ご参加の目的を達成できるように、質の高い教室プログラムを実現していきます。



「運動をする際に何を重視するか」(令和元年度当団体調査)

■ 強化する教室プログラム

● 働き世代向けフィットネス

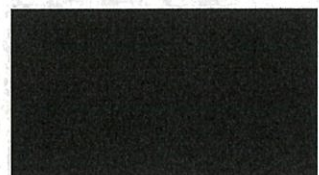
日本公共スポーツ施策協議会公認プログラム『エイベックスダンスプログラム』を導入するほか、引き続き公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムを導入します。常に新しいプログラムを導入することで、新たなお客様を開拓します。



エイベックスダンスプログラム

● 運動が好きになるキッズプログラム

私たちは、アシックスジャパン株式会社や日本体育大学、一般社団法人スポーツリズムトレーニング協会との協力関係のもと、最先端のスポーツ科学に基づき、子どもの運動能力を引き出すプログラムを実施します。当団体が導入した『リズムジャンプトレーニング』など新たなプログラムにより、運動が苦手なお子様でも楽しみながら体を動かすことができます。



リズムジャンプトレーニング



■キッズスポーツチャレンジ(アシックス)
お子さまの運動能力を的確に判断するために、6種類の測定を実施。全国1万人以上の測定値をもとに、運動能力レベルを分析します。自分の得意な分野を見つけることは、子どもたちにとって、運動のモチベーションを高め、体力を向上させる大切なきっかけとなります。



イ 都筑スポーツセンター教室計画

定期教室

● 16歳以上対象の教室（スポーツ・フィットネス・ダンス）

基礎体力の向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促すプログラムです

火曜バドミントン(中級)	33人	105分	フォーメーション練習を中心に技術習得を目指します
金曜バドミントン(中級)	22人	105分	
シェイプアップ	40人	60分	エアロビクスで健康的な脂肪燃焼を目指します
ベリーダンス	15人	60分	基本動作からレベルにあったレッスンをを行います。
ピラティス&リラックス	15人	60分	ゆがみのない身体をつくります
エアロ&ウォーク	50人	60分	コアトレーニングも行い、しなやかな身体づくりを目指します
コアトレ	15人	50分	姿勢改善やロコモ予防を目的としたプログラムを実施します
火曜卓球モーニング	42人	105分	
木曜卓球モーニング	70人	105分	レベルにあった指導により技術習得と仲間づくりを行います
木曜ピラティス	50人	60分	インナーマッスルを鍛えていくことで体を引き締めます
代謝UPピラティス	50人	60分	
ヨガ	50人	60分	心身のバランスを整え健康的な身体をつくります
フローヨガ50	50人	50分	筋力トレーニングとストレッチ効果で心身を引き締めます
太極拳	50人	80分	練功十八法と太極拳の基本動作の習得を目指します
動きのトレーニングとストレッチ	50人	50分	体幹強化、怪我の予防につとめます
骨盤底筋エクササイズ	15人	50分	骨盤底筋群とその周辺の筋肉を動かして強化していきます
美尻・美脚エクササイズ	15人	50分	美尻・美脚を目指したエクササイズをおこないます
金曜バドミントン(初級)	44人	105分	
バドミントンナイト	55人	105分	基礎技術と体力の向上を図るとともに仲間づくりを行います
パワーヴィンヤサヨガ	20人	60分	呼吸とポーズを同調させ力強くフローするヨガです
はじめてのフラメンコ	15人	50分	フラメンコの基礎を学び楽しくフラメンコを踊ります
おとなからはじめるパレエ	20人	60分	パレエの基本的な動きを習得ししなやかな身体をつくります
からだが喜ぶコンディショニング	50人	50分	エアロ、ストレッチ、筋トレをバランスよく取り入れます
モーニングヨガ	15人	60分	朝イチのヨガで気持ちいい一日を過ごしましょう
フラダンス	40人	60分	フラの基本の動きを身につけ1曲の踊りを仕上げます
筋膜リリース&骨盤調整	40人	60分	筋膜リリースと骨盤調整で身体を整えます
ノルディックウォーキング	20人	90分	2本のポールを持ってウォーキングを行います

● 健康づくり・シニア対象教室

ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防などの介護予防プログラムです

らくらくトレーニング&ストレッチ	40人	60分	全身を無理なく動かしながら筋力維持・増進を目指します
腰痛予防トレーニング&ストレッチ	50人	60分	ストレッチや筋コンディショニング運動を行います
いきいき健康体操	55人	60分	筋力向上のための運動などを楽しみながら行います

● 乳幼児や子育て世代の教室

乳幼児の成長過程に重要な親とのスキンシップを図るプログラムです

ベビーマッサージ	15組	70分	赤ちゃんマッサージやママ向けのエクササイズを行います
うきうき親子体操	35組	60分	親子でのふれあいを大切に楽しく身体を動かします
はいはい親子体操	25組	60分	
よちよち親子体操	25組	60分	赤ちゃんの発達に合わせて親子で楽しく運動遊びを行います
ハッピー親子リズム	30組	60分	音楽に合わせて、親子で身体を動かします

● 幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画では、スポーツをしない子どもに対して運動習慣を身に付ける取組を行います

かけっこ教室	42人	45分	走運動を中心に、運動の楽しさを体験します
苦手種目にチャレンジ	42人	60分	マット運動、鉄棒等の苦手な運動の克服を目指します
幼児体操たんぽぽ	25人	60分	集団のルールを学びながら楽しく体を動かします
幼児体操ひまわり	30人	60分	
リトルチアダンス	20人	50分	横浜ビー・コルセアーズチアリーダーズによるチアダンス教室
横浜F・マリノスサッカースクール	20人	60分	サッカーの楽しさを体験しながら技術の向上を目指します
こどもバレエ ジャスミン	30人	60分	踊ることで豊かな表現力と想像力を養います
こどもバレエ シンデレラ	20人	60分	
ジュニアバドミントン	54人	75分	ラケットの握り方からゲームなどを行います
ジュニアユースバドミントン	30人	90分	
Jr.ヒップホップ	35人	50分	音楽に合わせて身体を動かし、リズム感を養います。

■ 当日受付教室

予約なしの気軽に参加できるプログラムです

バスケットボールタイム	50人	90分	当日集まったメンバーでチームをつくり、ゲームを中心に楽しみながら運動を行います
金曜エンジョイフットサル	50人	90分	
土曜エンジョイフットサル	50人	90分	小学生向けのクリニックを実施します
バスケットボールクリニック	50人	90分	
ソフトエアロ	40人	50分	音楽に合わせて身体を動かし、楽しく有酸素運動を行います
エアロピクスボクシング	40人	50分	
エアロキックボクシング	40人	50分	
水曜ズンバ	40人	45分	ラテン系のダンスエクササイズです。ラテンのリズムに乗って効果的に脂肪を燃焼します
金曜ズンバ	50人	45分	
アロマヒーリングヨガ	15人	50分	呼吸にあわせて心身のバランスを整えるエクササイズです
アロマフローヨガ	15人	50分	

■ 週間スケジュール

曜日	9:00	9:30	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
月															
火			水曜卓球モーニング												
水															
木															
金															
土															
日															



■ 多様な教室事業の形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく目いっぱいご利用いただくために、次の形態で構成します。

定期教室	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識を段階的に習得するとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日教室	色々な教室に参加したいお客様、都合に合わせて参加したいお客様のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室	参加者を事前に募集し、学校休業期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。

● 安心して通っていただくための「教室体験会」「PR 動画」

定期教室は、競技スポーツからシニア向けなど全 46 種と多様なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討のお客様に体験会を開催するほか、教室の PR 動画を作成し、レッスン内容や運動量などの不安を解消したうえで、安心してご参加していただきます。

● 都筑区全域での教室展開（他施設との連携事業）

区民の健康づくりを担う当団体は、スポーツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう地区センターや地域ケアプラザ、子育て活動拠点等を会場とした教室を展開していきます。



地区センター出張教室

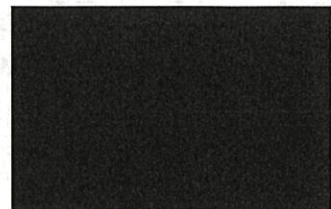
ウ 満足度向上につながる教室事業の PDCA サイクル

多様なお客様に満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するという PDCA サイクルを根気よく続けることが最も重要です。私たちは、教室事業の PDCA サイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

■ 教室の企画から改善まで 徹底した PDCA サイクル

● 教室参加者への効果測定

運動の機会を絶えず継続率を高めるために、プログラムに健康・体力増進の効果測定を用います。姿勢デザイン教室などの定期教室初回時と終了時の数値を比較し、効果を知ることによって継続の動機につなげます。



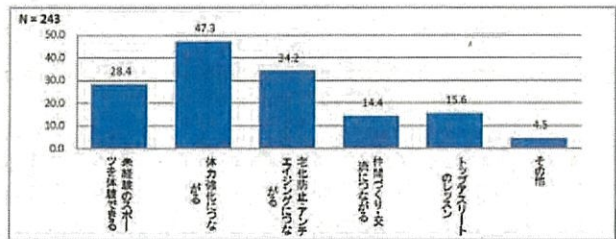
姿勢と筋肉を見える化する測定

● レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行います。

● 新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止のため、定期的にや参加者へのアンケートを行い、プログラムを改善・変更します。さらに、都筑スポーツセンター全体の顧客満足度が低下しないよう、トレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。



定期的なアンケートで「参加目的」をうかがい、新規教室に反映します

● 定期教室修了者の継続を促すサポート

私たちは、総合型地域スポーツクラブや区内の競技団体やクラブを支援しているため、教室終了後のお客様には地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。また、当日受付教室において運動強度に差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。

■ プログラムに合わせたインストラクターの配置

● 当団体のインストラクター

健康づくりプログラムや子どもの体力・競技力向上のための最新プログラムを導入したジュニア教室は、職員が直接レッスンにあたります。トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、ニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。



職員による親子体操教室

● 団体連携による専門インストラクターのレッスン

バドミントンや卓球などの競技種目は、当団体加盟の市・区体育協会等に所属する講師に依頼します。また、地元出身のオリンピックや横浜F・マリノス等のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験がある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。

■ 教室運営に協力していただく団体

団体名	担当教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市バドミントン連盟	バドミントン教室
横浜市太極拳協会	太極拳教室
横浜F・マリノス	サッカースクール



卓球教室

● 初級障がい者スポーツ指導員の配置

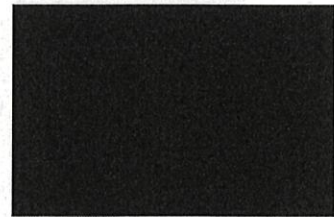
障がい者対象の教室は、プログラム構成などを横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ実施します。常勤の初級障がい者スポーツ指導員が教室講師となり、障がいのあるお子様、また一緒にご参加いただく保護者の方に、日常的にスポーツができる環境を提供します。



資格保有者の副所長が推進します

● 地域人材の積極的な登用

都筑区体育協会、横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方へ、各種教室の講師や運営補助従事者として地域人材を活用します。



バドミントン教室の指導者

エ 安心の教室運営のために

■ 外部講師への教育徹底 ～安全性とホスピタリティの確保～

都筑スポーツセンターで計画する 57 種の教室を安全に行うために、外部講師への安全教育を特に徹底します。また、公共サービス従事者としてスポーツセンター設置目的等を十分に理解し、レッスンにあたります。

■ 外部講師との確認事項

契約時 (年1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認) ・施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画 ・個人情報の取り扱いに関する誓約書 ・資格書類、健康診断の確認
月初	<ul style="list-style-type: none"> ・AED訓練
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス等感染症防止対応、衛生管理への協力 ・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 ・施設からのお知らせ



月初の AED 訓練

■ 全参加者対象に傷害保険を独自加入

スポーツ教室のプログラムは、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての参加者を対象に、指定管理者独自に傷害保険に加入します。教室開催中におきた怪我を傷害保険の範囲内で補償します。新たに実施するオンラインレッスンも対象となります。

※補償内容は、様式 14「安全管理(3)」に詳しく掲載しています。

■ 荒天予報時等の事前連絡

台風接近や大雪などの荒天により、都筑スポーツセンター最寄りの公共交通機関がマヒした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。定期教室へ参加されているお客様には、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。



オ 教室への参加方法

■ 定期教室

■ 多様な応募方法	当団体が独自開発したインターネット申込みのほか、インターネットに不慣れなお客様のために、「往復はがき」での申込み方法も行います。スマートフォンからもお申込できます。
■ 参加決定方法	定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、抽選します。当選者以外はキャンセル待ちとし、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となるよう柔軟な仕組みとします。
■ 定員に満たない場合	定員に満たない教室は、「追加募集」として、館内に申込み状況を掲出し、開催初日まで電話や来館により受付します。教室開始後は、途中参加についても柔軟に対応します。
■ キャンセルのお客様への対応	自己都合でキャンセルする場合は、「教室事業基本マニュアル」に則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちの教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。

■ 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい！」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。都筑区民の多様な生活習慣に対し、区民のスポーツ参加機会を増やせるようプログラムの充実を図ります。

(6) 自主事業について

都筑区民の運動機会を増やすため、私たちは開館日・時間の拡大、教室事業の拡充などに取り組みます。また、利便性向上策としてレンタル・物販、自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当していきます。創意工夫による利用拡大・収入増に取り組みます。

ア 利用拡大のご提案

■ 全国に先駆けた開館時間・開館日の拡大

当団体は、全国に先駆けてスポーツセンターの営業時間の拡大を行ってきました。都筑区民の利用機会拡大のため、年末年始の休館日について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、12月30日から1月3日までの5日間とし、開館日拡大を実施します。開館時間については、金曜・土曜の深夜、日曜・祝日の早朝の開館時間の延長を実施します。また、土曜・日曜・祝日の大会開催時には、開館時間を早めることで、スムーズな大会運営ができるよう努めます。区民のスポーツ実施率向上に寄与します。

※実施につきましては、都筑区地域振興課と調整のうえ実施します。

■ 気軽に利用できるレンタルサービス

スポーツセンターご利用の手軽さを高め、お仕事帰りなどに気軽にお越しいただけるように、スポーツ用品 10 種類以上のレンタルサービスを行います。第 4 期指定管理においては、パラスポーツの活性化のために、多様なお客様の利便性と機能性を重視し、レンタル品を拡充していきます。



レンタル用品

■ ウォーキング・ランニング事業

● ランニングクリニックの開催

都筑区の恵まれた自然環境の中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象に、アシックス専属のスタッフ等を講師とするランニングセミナーを開催します。

ランニングクリニック実施概要

- 対象：成人
- 実施：年1回、2時間程度
- 内容：講義(体育室)
「ランニングの基礎知識」・「フルマラソンに向けた練習方法」など
実技(体育室及び区内公園等)
「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」
「区内公園等を使ったランニング実践講座」



アシックス専属スタッフによる
ランニングセミナー

● 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」を協力・実施します。都筑区民ランナーにとって役立つサポート講座を開催していきます。



区民チャレンジ枠講座

● ウォーキング・ランニングステーション機能拡充

都筑区民の健康増進のために、ウォーキング・ランニングステーションサービスを実施します。ロッカー等の貸出しの他、都筑区ウォーキングマップやスポーツセンターを基点としたウォーキングオリジナルマップを配布します。また、横浜市ウォーキングポイント事業も実施します。

■ ステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布



区内の様々なコースを紹介

イ スペースの有効活用策

■ スポーツ用品ショップ

年間延べ 23 万人以上のお客様が来場される都筑スポーツセンターには、様々なスポーツ種目が開催されます。スポーツショップと提携し、運動用具だけでなくウェアやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーに設置します。



ショップイメージ

■ 最新型の自動販売機設置

自動販売機は、スポーツ施設の利用満足度に直結する重要なサービスです。私たちは第 4 期指定管理期間において、バリアフリー対応機や災害時無償提供機能を備えます。また、マルチマネー対応自動販売機を設置し、館内キャッシュレス化を実現します。現金に触れず、自動販売機本体にも触れることなく購入できるため、利便性・衛生面においても優れています。



館内の全台をキャッシュレス化します

ウ 地域への健康づくり派遣事業

■ 派遣事業

都筑区のスポーツの振興と健康づくりを推進するために、地域に出向いた派遣事業を実施します。『つづき あい』など、都筑区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

※様式 15 「地域との協力」に詳しく掲載しています。

■ アウトリーチ対応できる当団体のシニア向けプログラム

● 運動プログラムによる介護予防

都筑区全域への健康づくりを推進するには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせません。ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを都筑区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用して支援します。



当団体が開発協力した「ハマトレ」

● 姿勢改善プログラム

当団体は、正しい姿勢を画像解析を用いてアドバイスする「姿勢測定サービス (有料)」を実施しています。区民の健康寿命を延伸するために、第 4 期指定管理においても実施します。



姿勢測定結果表

■ 当団体オリジナル『はまちゃん体操』DVDの販売

『はまちゃん体操』は、介護保険法が改正された平成18年に、横浜市から介護予防を目的とした健康体操作成の依頼を受け、当団体が作成したプログラムです。関節運動やストレッチ、有酸素運動などを取り入れたメニューは、サークルや地域での健康づくり活動に活用していただくほか、シニア世代の自宅での運動習慣を目的にご利用いただいています。



全国の団体からご注文
いただいています！

(7) 障がい児・者スポーツの拠点

重点④（27ページ）に記載しています。

(8) 安全かつ効率的な業務履行体制

ア 都筑スポーツセンターの管理運営体制

当団体の総合力を最大限発揮し、すべてのアクションプランを着実に実現していきます。円滑な業務遂行による高品質の運営を維持するために責任体制を明確にし、必要なスキルを持った人材を配置します。



■ 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は都筑スポーツセンター管理運営の最高責任者として業務全般に精通し、都筑区のスポーツを推進する能力に優れた者とします。最大14時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮し、運営責任者として副所長を配置します。

■ 安全なスポーツ施設運営を履行するための資格者配置

所長、副所長、セクション担当者3名、計5名の常勤職員は、応急手当普及員資格を取得します。さらに、専門スタッフとして9名以上の非常勤職員を配置し、都筑スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。また、指定運動療法施設として、健康運動指導士を配置するほか、パラスポーツの振興に寄与する人材として、初級障がい者スポーツ指導員を配置します。

■ 専門スタッフの配置

各セクションには専門スタッフを配置します。受付にはコンシェルジュスタッフを1名配置します。トレーニング室スタッフは、当団体が定めるスポーツ・健康づくり指導水準に達するようトレーニング室責任者（副所長）が監督します。



■ 配置ポスト・勤務ローテーション

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守し、すべての時間において常勤職員を配置します。教室参加料の支払時など、業務が繁忙する時は部分的にスタッフを2ポスト配置するなど、柔軟に配置します。なお、所長不在時に事故や災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や本部に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

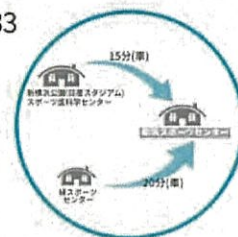
● タブレットを活用した情報伝達

日常業務での申し送り事項については、タブレットを活用し、各エリアに支障のないように「わかりやすさ」「正確性」を共有することで、業務を円滑に進めます。

イ 団体本部のバックアップ体制

■ 本部でのバックアップ

私たちは、事務局本部5つの局と危機管理室（令和3年4月現在）、市内33箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。さらに、建物の安全性に関しては専門企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供していきます。



■ 鹿島建物総合管理株式会社によるハイレベルな維持管理業務

第4期指定管理期間に築20年を迎える都筑スポーツセンターでは設備の老朽化が進行していることから、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、引き続き、設備管理の専門家である鹿島建物総合管理を協力会社として運営します。

※業務内容は、様式13「施設管理」に詳しく記載しています。

ウ 研修計画

■ 健康増進の専門性を取得する施設職員研修

私たちは、都筑区の管理代行者として、行政施策及び設置目的を全スタッフが理解して適切な行動ができるようにするため、公共サービス従事者研修を実施します。また、人権、コンプライアンス、個人情報保護、接客接遇などの研修を計画的に実施し、快適で安全安心の質の高い施設運営を行います。



● 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として提供する運動療法には、医師の指示書に基づく運動メニュー作成や患者のリスク管理など専門性を要します。

当団体が管理運営する横浜市スポーツ医科学センターの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修



● **本部指導部門による運動・健康指導スキルの徹底**

競技志向、健康づくりなど、多様な目的に合わせた対応ができるよう、本部主導のスキルアップ研修を行います。本部指導部門は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。



スキルアップ研修会

都筑スポーツセンター研修計画

内部研修			
実施月	研修項目	実施月	研修項目
4月	公共サービス従事者研修 個人情報保護研修1(テスト基礎) コンプライアンス研修	10月	心肺蘇生法・AED 操作研修 個人情報保護研修2(テスト応用) コンシェルジュ研修
5月	接遇接客研修	11月	高齢者障がい者対応研修
6月	人権研修	12月	SDGs研修
7月	金銭取扱会計研修	1月	安全点検研修
8月	トレーニング・教室指導研修1	2月	トレーニング・教室指導研修2
9月	避難誘導訓練・非常時集合訓練	3月	防災訓練(消火器・消火栓操作)
外部研修			
健康運動指導士、健康実践指導者、サービス介助士、初級障がい者スポーツ指導員、応急手当普及員等の資格取得・更新講座を受講します。また、個人が自発的に能力を高めるために、自己申告研修制度を導入しています。			

エ **経理体制**

内部でのダブルチェックはもとより、公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めます。また、独自の会計システムを導入し、本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

■ **最適な予算執行の仕組み**

都筑スポーツセンターの予算執行状況は公益法人会計システムを使って、事務局本部、現地双方からオンラインで確認できます。公の施設を預かる指定管理者として、お客様の安全確保・快適性維持のための修繕や運営経費が適切に管理できるよう、現地・本部双方で収支状況を確認しながら最適なタイミングで執行していきます。

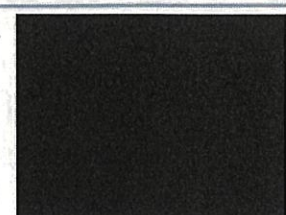
● **独自の売上管理システムを構築**

券売機とレジを併用し、スムーズなお支払いを可能としています。さらに私共が継続して運営できる場合は、初年度からキャッシュレス決済を拡張し、お客様と従業員の利便性向上を図ります。

■ **安全性を高めた施設の現金管理**

売上金の管理には現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります。

また、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



入金機による安全な管理

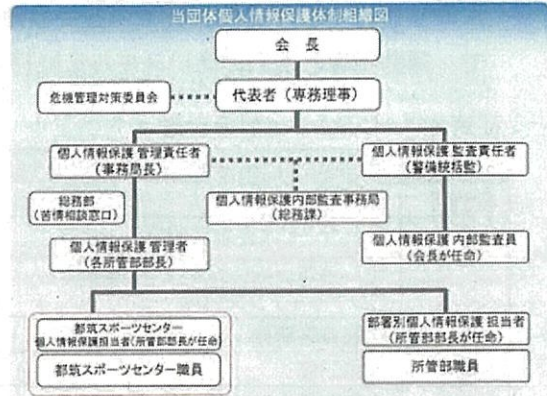
本市の重要施策を踏まえた取組

(1) 最高レベルの個人情報保護体制

ア 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

当団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を設定し、組織体制・データ保護方針・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底します。



プライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備

イ 個人情報保護の実施体制

■ プライバシーマークの取得

当団体は、個人情報取扱事業者としてプライバシーマークを認定取得し、都筑スポーツセンターにおいて、「個人情報の保護に関する法律（平成29年5月改定）」の規定以上の措置を定める「JISQ15001:2017 個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項」に適合した個人情報保護体制を構築・運用します。

■ プライバシーマークの登録

平成20年8月	全国の公益財団法人では初取得
---------	----------------



■ 個人情報保護の取組（自主点検と研修・事故が起きた場合の都筑区への迅速な報告）

私たちは、年2回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年1回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査した上で契約しています。

また、個人情報管理責任者（全体統括責任者）を選任し、個人情報漏洩の案件が発生した場合は、都筑区への迅速な報告及び適切な対応を行います。

都筑区等が実施する個人情報保護に関する研修に積極的に参加します。



毎年実施する個人情報保護研修

■ 個人情報取得時の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的	
教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的にした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

■ 個人情報を漏洩防止への取組

個人情報を漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものと言われています。私たちは、FAXやEメールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

■ 強固な情報ネットワークセキュリティシステムの採用

当団体では「情報ネットワークセキュリティ管理要綱」を定め、保有データやネットワークを不正アクセス等の脅威から守るための運用ルールを定めています。また、ハード面では、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

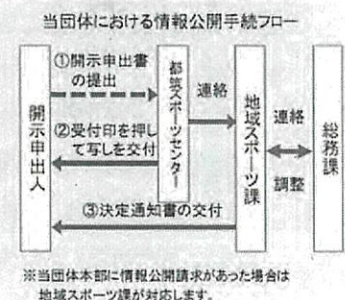
■ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

(2) 情報公開に関する対応

施設の管理運営に関する情報開示は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」「施行規則」の趣旨に則り策定した当団体の規程に沿って行います。

情報開示請求があった場合は、開示の可否、開示に係る文書、開示の日時・場所、開示方法等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設けており、私たちの取組をいつでもご覧いただけます。



ア 保有個人データの開示に対する対応

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、都筑区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、私たちは規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。



保有個人データの開示等の請求に関する標準規程

(3) ヨコハマ3R夢プランへの取組

ア ヨコハマ3R夢プランの具体的取組

ヨコハマ3R夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」＝3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

私たちは、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。



ヨコハマ3R夢! マスコット

<具体的な推進事業>

1	3R 行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ■館内に3R 行動の掲示板を設置して市民への啓発 ■イベント時への3R 行動の案内掲示
2	市民サービス	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人向けにタブレットによる施設や事業の案内 ■外国人向けに多言語での館内掲示板の設置 ■地域との防災訓練の実施
3	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」 各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。
4	まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で取り組む清掃活動 ■都筑区ゴミ拾いウォーキングの実施
5	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。 ■ピンカンの分別リサイクルの徹底 ■使用済みインクカードリッジの再資源化
6	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■グリーン電力を供給している会社との契約 ■館内にて花と緑を増やす啓発 ■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減
7	ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■都筑スポーツセンターの長寿命化を図る
8	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介 ■生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」の設置
9	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミの分別の徹底(燃やすゴミ、ピンカン、プラスチック等) ■ゴミの抑制(マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減) ■ペーパーレスの推進 ■LED 照明の増加

イ カーボンオフセットの取組

当団体では、スポーツイベントの開催に係る準備・実施、イベント参加者の会場までの移動手段などにより排出されたCO²を、「横浜ブルーカーボンオフセット」制度を用いて、環境保護に貢献しています。

令和2年10月25日(日)に金沢スポーツセンターで開催した「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル2020」で実施しました「InBody測定」が、市内スポーツセンター初の『横浜ブルーカーボン・オフセット認証』をいただきました。本イベントの参加料が、横浜ブルーカーボン・オフセット制度を通じて、金沢の海のCO²削減に充てられるというものでした。

ウ その他の環境保護への取組

■ グリーン購入推進

「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します

風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO²を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。



グリーン電力

■ スポーツ用品のリユース

ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収し施設の掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。



スポーツ用具のリユース

■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。



ごみ持ち帰り啓発

(4) 人権尊重の考え方

私たちは、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現を目指し、差別や偏見に傷つき苦しんでいる人がなくなるよう行動していきます。そのためには、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。



ア 人権尊重への取組

私たちは、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者、信者などの方々に配慮が必要ある場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。

イ 人権研修と人権啓発推進者の設置

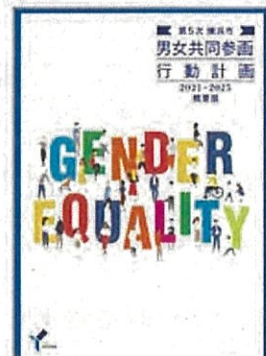
人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。

(5) 男女共同参画の推進

私たちは、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を1年に1回行っています。



(6) 横浜市中小企業振興基本条例に基づく取組

当団体は、経理規程に基づき、競争入札等の方法により、契約を行います。

事業者の指名にあたっては、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内経済の発展及び市民生活の向上に貢献するため、修繕等の発注、物品や役務の調達にあたって、市内企業を優先します。

(7) SDGsの取組

■ SDGsへの取り組み

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。



「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典：国際連合広報センター(UNIC)「スポーツと持続可能な開発(SDGs),2016」)

横浜市が2020年11月に制定した制度『Y-SDGs』に当団体は、認証区分「標準(スタンダード)」として認証されています。施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多く「SDGs17の目標」の達成に協力していきます。



【参考】

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>運動とスポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。各種スポーツ事業を実施し、健康づくりに寄与します。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>KLEADを活用した長期修繕計画 鹿島建設のノウハウと鹿島建物で蓄積した維持保全データを元に開発したシステム(KLEAD)を活用することで、長期に亘る多額な工事費を予測し、施設の安定稼働と建物の資産価値の維持・向上を図ります。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>室の高い教育をみんなに</p>	<p>健康・運動に関する講座を開催し、多くの市民の健康づくりに関する意識が高められる環境を提供します。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>住み続けられるまちづくりを</p> <p>AIを活用した蓄積データの精度向上 設備員が症状内容を入力することで、症状区分・症状分類・症状名称・原因・処置をAIが予測し、自動で入力します。分析が難しいデータの蓄積を防ぐことができ、日々正しいデータの蓄積を可能としています。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>スポーツは、ルールの下では平等です。私たちのスポーツ事業を通して、ジェンダー平等の精神を伝えていきます。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候・環境は、スポーツ活動に重大な影響を与えます。スポーツイベントや講座を通じて、環境への理解を深めていきます。</p>	<p>17 パートナースhipで目標を達成しよう</p> <p>パートナースhipで目標を達成しよう</p> <p>横浜市の指定管理者として、スポーツ事業においても、施設管理事業においても、横浜市・民間事業者・地域住民など、様々な方々と手を取り合いSDGsの17のゴールの達成に寄与します。</p>

スポーツによるSDGsへの取組は、現状ではまだまだ途上がありますが、様々なアイデアが生まれる余地があります。当団体としても、多くの具体的施策を提案し、実践していきます。

(8) インクルーシブスポーツの推進

当団体は、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを表明し、その中で、現在最も注視すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに適したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ＝『インクルーシブスポーツ』の推進と考えています。

ア インクルーシブスポーツとは

インクルーシブスポーツという言葉の解釈や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推進計画では次のように定められています。

「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動のこと」

私たちは、様々なステージの方々に適したスポーツを実践するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推進することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」をに寄与していきます。

イ 当団体のインクルーシブスポーツへの取組

当団体理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」の達成には、障害の有無、老若男女、問わずスポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることにあります。

そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」(下図参照)や「包括」の状態をつくることを目指します。

除外 exclusion		分離 segregation	統合 integration	包括 inclusion
物理的・心理的な障壁があり、活動に参加できない人がいる状態		対象者ごとの参加機会は設けられているが、会場・内容は完全に分離	同会場・同内容ではあるものの、対象者ごとにグループを分けていて、特別扱いをしている状態	あらゆる人が、同会場・同内容で一緒に活動している状態
スポーツ実施率	低	中	高	高
当団体の取組	現状	現状 ~ 通過点	ゴール1	ゴール2

出典：ユネスコ サラマンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

● インクルーシブスポーツの取組

◆年齢や障害の有無に制限されないチーム編成で開催するスポーツ大会	【ボッチャ大会など】
◆健常者のスポーツ教室と障害者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障害者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】

管理運営経費



(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

都筑スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、多様化する市民ニーズを反映した、私たちならではの付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。その収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保します。

一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、過去10年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、指定管理料は、第3期指定管理期間よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できるバランスのとれた計画としています。

ア ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、協力会社である鹿島建物総合管理とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の「結果と対応」、修繕の「実施と記録」などを通じて、都筑スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式 13・P72「施設管理」に詳しく記載しております

省エネへの取組事例

● 低炭素社会の実現に向けた”エコチューニング”の実践

私たちは、ファシリティマネジメントにおけるエコチューニングに取り組めます。エコチューニングは、エネルギー利用状況と使用機器を分析し、CO²排出量節減に必要な機器の運転方法を計画・実践するもので、環境省がガイドラインを策定しています。私たちは、協力会社である鹿島建物総合管理監修のもと、チューニングに取り組み、運用改善を図ります。



協力会社による検針

● 蓄積したメンテナンスデータを活用した効率的な運営

当団体では鹿島建物総合管理の「施設管理支援システム」を導入し、IT化された維持管理を行ってきました。このシステムは、設備機器点検や警備業務のほか、光熱水の使用量をデータ化するなど、建物の維持管理に関する情報を共有化・一元管理が可能です。施設の分析が評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

各種省エネサービスの提供

現場・省エネエキスパート・専門部署の連携体制構築、エネルギー分析・評価、法対応専用ツールの活用などの取組み体制を整えており、省エネルギー活動に関する多数の受賞・認定実績があります。



● LED 照明への切り替え

私たちは、省エネへの取り組みとして電力の見える化サービス等を活用しています。第3期指定管理期間には、1階男子トイレのLED化を実施しました。第4期指定管理期間においても積極的に省エネを推進し、1階女子トイレのLED化を図り経費削減に努めます。

イ 経費削減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

消耗品などの発注には、当団体が管理する施設一括（全35施設）で購入することで、コスト全般での削減を実現しています。また、100万円以上の物品購入等は、競争入札を行うことで、より安価で適切な業者を選定し、経費削減を図っています。

● 電力・ガスの入札

空調設備にかかる電気代をいかに抑えられるかが、維持管理経費の削減に大きく影響すると考えます。完全自由化した電力・ガス調達には、新電力会社（PPS）各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、料金削減に努めます。

● ICT化による経費削減

都筑スポーツセンターと当団体の各事業所間に光回線を使用したインターネット電話を導入するほか、会議や打ち合わせは、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費削減を図っています

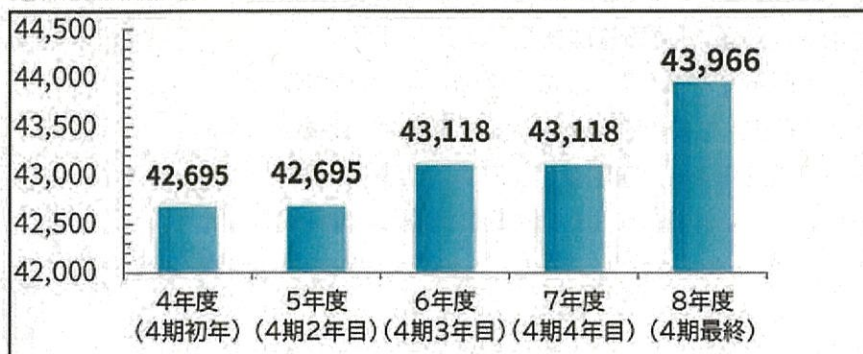


オンライン会議

ウ 収入増加策の実効性（増収計画）

■ 付加価値の高い新たな教室事業

私たちは、第3期指定管理においてPDCAマネジメントに基づく教室運営を実践し、第2期指定管理最終27年度から全ての施設で増収となりました。第3期指定管理で人気の高い教室を増設するほか、新たな取組としてスポーツ医科学センター監修の健康教室など付加価値の高いプログラムを増やすほか、子育て世代・働き世代などに向けたオンラインレッスンを増やし、対前年度1%増を計画します。



教室事業収入の推移



■教室事業収入 目標 ※託児収入含む

単位：千円（税込）

	平成30年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	38,844	42,695	42,695	43,118	43,118	43,966

■新たなヘルスプロモーション事業による収入増

私たちが得意とするスポーツ医科学に基づくヘルスケア分野の取組により、付加価値の高いサービスを提供する、実効性の高い収入増を提案いたします。

●指定運動療法施設としてのサービス

第3期指定管理期間に実施した内科系・外科系運動療法に加え、新たに**特定保健指導**ができる体制を整えることで、自主事業収入を増収させます。



●地域への派遣プログラム

福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防や**コロナ禍でのフレイル予防講座**を実施することで自主事業収入を増収させます。令和4年度から5年間で漸増させます。

■ヘルスプロモーション事業収入

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	90	91	92	93	94

■自動販売機事業の収入増

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入を確保してまいります。

■自動販売機事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	3,270	3,303	3,337	3,371	3,405

■レンタル事業収入

市内他の当団体スポーツ施設にてご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやピブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、着実に収入を確保します。

■レンタル商品一例

単位：円（税込）

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド等	60/本	バドミントンラケット		110/本
バスケットボール	5・6・7号	60/球	バレーボール	4・5号	60/球
フットサルボール		60/球	ピブス	5枚 1組	110/組
電子ホイッスル		110/個	ハーフパンツ	S~LL	210/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	110/足	ストップウォッチ		110/個
ラジカセ	MD/CD使用可	210/個	コピー機使用料		10/枚

■ スポーツ用品などの物販事業

スポーツ用品販売会社と提携し、スポーツウェア、シューズ、サプリメントなどの魅力的な商品を販売します。市内複数個所のスポーツセンターでの販売傾向を分析し、着実に収入を確保します。

■ 物販事業収入目標

単位：千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	955	955	955	955	955

■ 物品販売一例

単位：円(税込)

販売物品		金額(円)
バドミントン	シャトル(練習用)	350/打
バドミントン	シャトル(試合用)	390/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	390/個
ダンス	ヒールカバー	110/個
インディアカ	羽根球	2,750/個
インディアカ	スペア羽根球	1,020/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	1,900/個
トレーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	1,050/個
はまちゃん体操	DVD	2,200/本
	CD	310/本
介護予防テキストブック		1,850/冊
ウェア		販売品による
シューズ		販売品による
サプリメント	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



インディアカ羽根球

スポーツショップの店頭では手に入りにくいヨコハマさわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを販売し、ご好評いただいております。

■ 広告事業収入の確保

地元企業を中心に営業を行い、広告主を確保します。都筑スポーツセンターの広告が、有効な広告手段であることが広まるよう、スポンサー企業と情報交換を行い、多くの企業に出稿していただきます。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め都筑区役所と協議します。



※当団体は、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。



(2) 施設の課題等に応じた費用配分

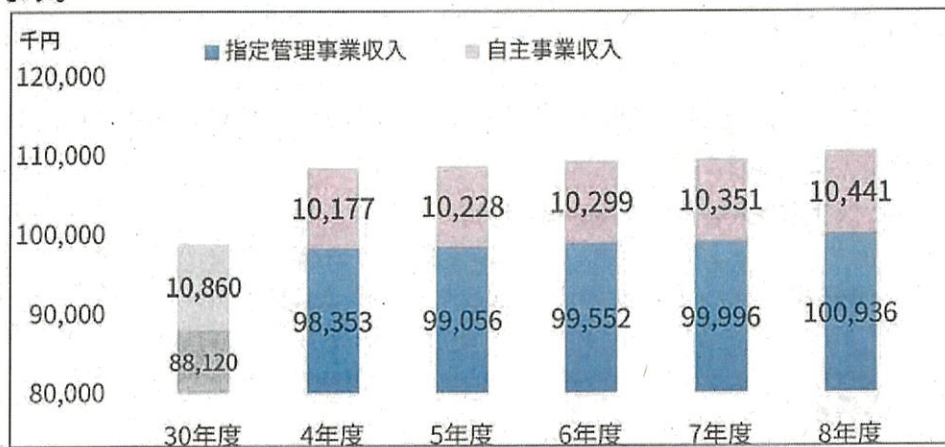
ア 事業収支計画の考え方

■ 都筑スポーツセンター収支計画の特徴

1. 働き世代・子育て世代が気軽に参加できる教室設計による収入増を図ります
2. 指定運動療法施設としての付加価値の高いヘルスプロモーションにより収入増を目指します
3. ロビーの有効活用や屋外活動を積極的に展開し、スポーツセンターへの集客を見込みます

■ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成30年度の利用実績等を基準とし、次のとおり積算します。



指定管理料を除く収入金額の推移

イ【収入の部】収入源の確保

■ 指定管理事業収入

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成30年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■ 【団体利用料金収入（体育室・研修室）】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	11,414	11,414	11,414	11,414	11,414

利用料金収入＝[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]

（[実収入率]＝減免利用を含んだ実収入割合） ※千円未満切捨



● 付帯設備利用料金収入（施設利用料金収入）

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に平成 30 年度実績の収入同額程度を見込みます。

■付帯設備利用料金収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	937	939	941	943	945

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

体育室個人利用については、第3期と同等のコマ設定を予定しており、平成 30 年度実績の収入同額を見込みます。なお、金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■個人利用料金収入見込み推移表 ※バドミントン・卓球利用料金収入 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209

トレーニング室は、当団体におけるスポーツ施設で過去に実施したマシンのリニューアル効果の増加率を参考に、増加させていきます。

■トレーニング室個人利用収入見込み推移表 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	13,010	13,660	13,660	14,050	14,050

● 駐車場事業収入

収益は、当駐車場の維持管理経費に充当し、駐車場利用の安定的な運営に貢献します。

■駐車場事業収入見込み推移表 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000

■ 自主事業収入

● 団体利用料金収入（施設利用料金収入）

日曜・祝日の7時30分から9時までの1コマ（1時間30分）と金曜・土曜の21時から23時までの1コマ（2時間）、年末12月28日・29日の9時から17時及び年始1月4日の9時から17時まで（12コマ）をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■団体利用料金収入見込み推移表 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	936	936	936	936	936

● 個人利用料金収入（施設利用料金収入）

基本時間以外のトレーニング室収入は、若い世代が増えたこと等を加味し、漸増させます。

■ 個人利用料金収入見込み推移表 ※トレーニング室利用収入 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	705	722	739	756	773

● 駐車場事業収入

駐車場事業収入は、平成 30 年度実績と同等金額を計上しています。

■ 駐車場事業収入見込み推移 単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498

ウ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

■ 安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

● 安全と快適性を両立する修繕計画

築 15 年以上経過する都筑スポーツセンターは、建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちは、この現実を直視し、市民の方がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、修繕計画を策定し、確実に実施していきます。

■ 都筑スポーツセンター 第 4 期指定管理期間の修繕計画（予定）

	実施内容	概算金額(千円・税抜)
令和4年度	第 1 体育室ウレタン塗装及びライン引き直し、第 1 体育室壁面化粧板張替修繕、電子錠制御盤リニューアル工事、その他、小破修繕	5,000
令和5年度	第 2・3 体育室ウレタン塗装及びライン引き直し、第 1 体育室壁面化粧板張替修繕、自動ドアセンサー及び駆動部機器更新、その他、小破修繕	5,000
令和6年度	第 2 体育室壁面化粧板張替修繕、第 2 駐車場舗装更新、第 2 駐車場パーキングゲート補修作業、1 階女子トイレの LED 化、その他、小破修繕	5,000
令和7年度	シャワールームタイル張替、避難誘導灯機器更新、その他、小破修繕	5,000
令和8年度	避難誘導灯機器更新、駐車場出入口制御板更新、その他、小破修繕	5,000

● 教室事業に伴う支出（インストラクターへの報償費）

スポーツ教室やイベントで講師を依頼する場合は『教室実施マニュアル』に基づく報償費を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入付け替えることで、適切な経理処理を行います。

■ 消費税増税への対応

平成 30 年 10 月の消費税増税に伴い、スポーツセンターの講師の報償費に対し、増税分 2% を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税される場合は、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、都筑区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

■ 維持管理運営費用（指定管理事業支出）

項目	説明	金額(税込) ※金額は令和4年度
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。(計5名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	47,830千円 ・職員（給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費） ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間500千円(税別)以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	5,500千円 ・体育室フロア洗浄、塗装 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初に「施設劣化調査」を行います。	6,904千円 ・施設巡回点検等 ・フロン排出抑制法簡易点検 ・空調メンテナンス費
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	360千円 機械警備、夜間巡回警備
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 予算は5年間の計画にあわせて増減させます。	980千円
消耗品費	トイレ紙、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	4,498千円
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中1回高木剪定を実施します。 (令和5年度、令和7年度実施予定)	950千円(令和5年度令和7年度2,336千円)
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	256千円
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設をPRします。 地域に密着した広報媒体を活用します。	2,000千円 ・ホームページ、都筑区役所発行書類広告 等
印刷製本費	都筑スポーツセンターの施設案内と利用促進を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	1,100千円
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器への変更や大規模入れ札をすることによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	16,628千円 ・電気料 ・ガス料 ・水道料
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	1,476千円(非課税) ・施設賠償保険 ・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料 ・賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	9,088千円 ・駐車場の管制機器リース ・券売機等リース・レンタル ・トレーニング機器リース ・NHK放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 等

項目	説明	金額(税込) ※金額は令和4年度
委託料	收受した利用料金等を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	5,021千円 ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 等
報償費(謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	21,962千円 ・スポーツ教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	317千円 ・収入印紙 ・事業所税
旅費	本部事務局や他の施設への交通費として計上します。	90千円
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 等で計上します。	359千円 ・切手、郵送代 等
支払手数料	集配手数料、振込手数料として計上します。	449千円
会費及び負担金	応急手当普及員等の資格更新料として計上します。	104千円
事務経費本部分		8,284千円
その他	租税公課費の必要経費を計上します。	4,409千円 売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分

■ 自主事業支出

項目	説明	金額(税込) ※金額は令和4年度
スポーツ教室等事業費(基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。	1,177千円 ・使用料及び賃借料 ・保険料(以降の参加者数増加により変更) ・報償費 ほか
物販事業(自動販売機)	自動販売機10台の目的外使用料と電気代として計上します。	651千円 ・使用料及び賃借料・電気代
物販事業(レンタル)	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	95千円 ・消耗品費
物販事業(物品販売)	スポーツ用品の販売、スポーツメーカー協賛物販等の必要品を購入します。	905千円 ・消耗品費
施設管理費(基本開館時間外)	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。	2,006千円 ・賃金 ・電気料・水道料・ガス料 等
ヘルスプロモーション事業	運動療法、派遣指導にかかる経費を計上します	2千円
その他	区体育協会賛助会費・都筑ふれあいマラソン大会賛助会費・スポーツレクリエーションフェスティバル事業費、プログラム開発事業経費等として計上します。	353千円

(3) 適正な委託・調達・雇用

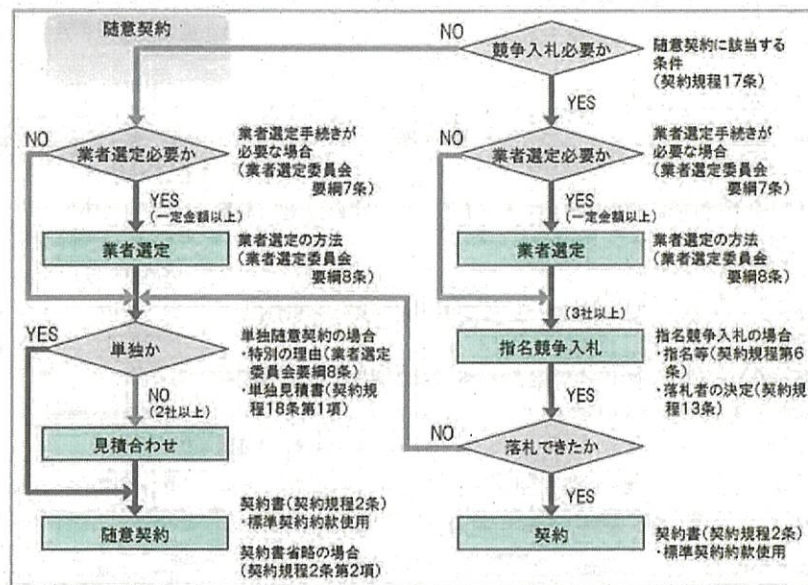
ア 委託費用縮減の取組

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中心小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

■ 業者の選定方法

当団体の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

■ 当団体の契約フロー



契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

イ 業務委託内容

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、第3期指定管理より鹿島建物総合管理株式会社に委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能となり、一元管理による都筑スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

■主な委託業務計画と見込金額

委託する業務項目	内容	発注先の選定基準	概算金額(税込)
建物保守管理業務	巡視点検	協力会社	1,199,676
設備機器定期点検業務		協力会社	4,102,124
電気設備	保安管理		251,344
給排水衛生設備	清掃・点検		447,280
空調設備	点検・清掃		2,268,500
防災設備	機器点検・機器総合点検		210,000
エレベーター	点検		420,000
自動ドア	点検		135,000
建物劣化診断	調査		370,000
環境衛生管理業務	測定・検査	協力会社	534,000
清掃業務	清掃	協力会社	1,069,000
植栽管理業務	剪定・除草・薬剤散布	協力会社	950,000
警備業務	警備	協力会社	360,000
バスケットゴール点検	点検	製造メーカー(または正式代理店)	115,500
廃棄物処理委託	横浜市ルート回収	横浜市ルート回収による	269,000
現金集配金業務	保守・集配	設置・集配業者	508,200
第三者(外部)評価	外部機関による評価	業者選定委員会により別途選定	220,000
トレーニング機器保守点検	点検	製造メーカー(または正式代理店)	187,000

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積徴収を行うため、変更する場合があります。

● 指定管理者として適正な業務委託経費

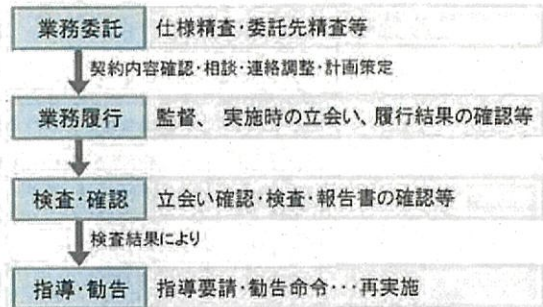
有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の50%以内に抑えます。

ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、職員が適正な監督管理を行います。業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

● 不都合事象への改善システム

当団体では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。



● 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委託先において、労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを確認します。特に、法定義務が課されている最低賃金や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。

エ 市内中小企業を活用する取組 ～地域活性化への貢献～

業務委託や消耗品購入に際しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備の専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

● 都筑区にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、都筑区在住者を積極的に雇用します。

● 福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入しています。都筑スポーツセンターでは、事業の参加賞を依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。

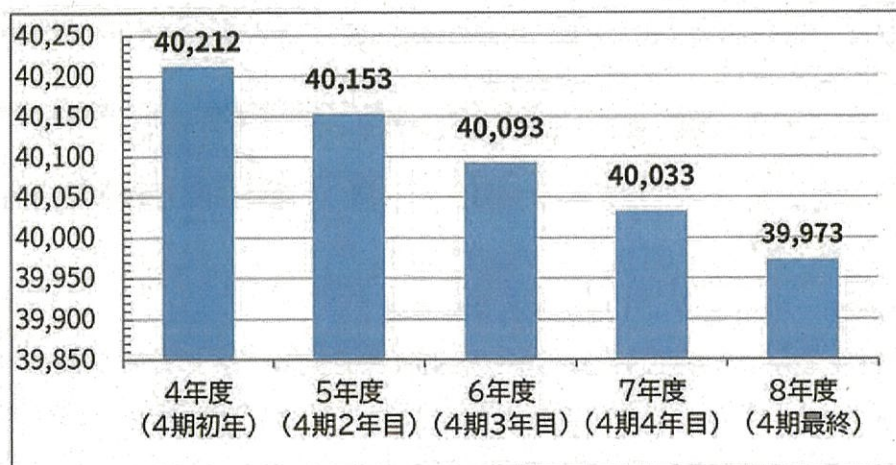


日本知的障がい者サッカー連盟
支援Tシャツ

(4) 指定管理料の額

都筑スポーツセンターの第4期収支計画策定には、多様化する市民ニーズを反映した付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。一方、老朽化が進行している都筑スポーツセンターの安全第一を旨として、安定的な運営を継続するために必要な経費を、過去10年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

その結果、年間指定管理料は、平成30年度予算額（第3期指定管理期間）よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できる額としています。また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。



指定管理料の推移

施設管理について

私たちは、築 15 年を経過した都筑スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理します。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) 体制が必要です。

第 4 期指定管理は、施設維持管理のエキスパートである鹿島建物総合管理株式会社の新技術を活用し、老朽化施設特有の維持管理を行います。これにより、安全を高めるだけでなく、スケールメリットを活かした長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

(1) 安全で効果的なメンテナンス体制

ア 協力会社（鹿島建物総合管理）と連携した運転監視業務

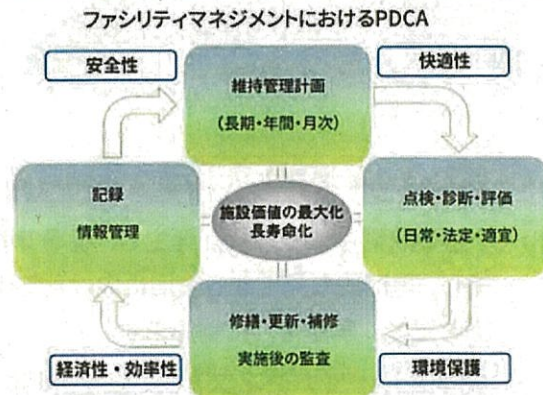
建築設備の管理には、目視確認の他に、鹿島建物総合管理の独自のノウハウを集積した施設管理支援システム (CAFM) を導入します。保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然防止に努めます。運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、鹿島建物総合管理の専門知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析しエコチューニングを実施します。

■鹿島建物総合管理 施設管理支援システム (CAFM) の活用イメージ



■メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当団体『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えます。また、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づいて実施します。



■インスペクションチームによる業務品質管理

協力会社、現場職員、事務局本部が連携したインスペクションチームによる日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」に基づき定期的に行います。清掃状況や機器メンテナンスの状態を客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。

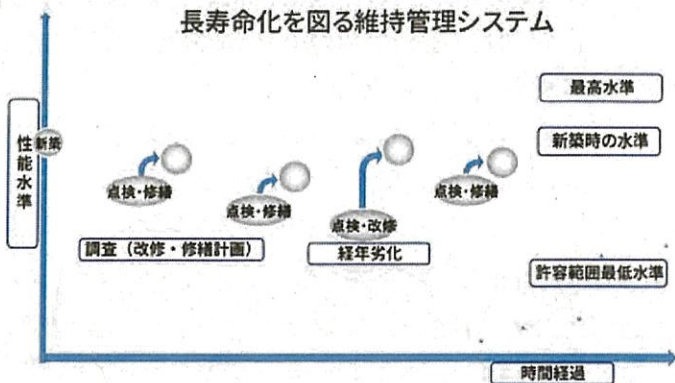


現場調査・管理状況シート(イメージ)

イ 長寿命化を図る維持管理

施設のLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。

中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。



ウ 修繕体制

■ 維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当団体職員が検収を行います。

■ 修繕の基本的な進め方

① 点検等	② 計画	③ 区へ計画提示	④ 実施準備	⑤ 実施	⑥ 完了検査と報告
日常点検での指摘 定期点検での指摘 お客様からの要望	実施計画の策定 設計書・仕様書作成	年度事業計画書への盛り込み 緊急の場合は都度任意に提示	① 施工者選定 ② 日程等確保 ③ 契約締結 ④ お客様等周知	安全確保 進捗状況確認	① 完了報告・検査 ② 請求書受理 ③ 代金支払い ④ 区への報告

■ 協力会社と連携した迅速な修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに保全コールセンターへ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、早期復旧に努めます。

● Nadiss™(ナディス)による災害時の緊急対応

鹿島グループ開発のBCPシステム(Nadiss™)の導入により災害時にタイムリーな情報発信、情報提供を可能とし、迅速な対応に備えます。

そのうえで、回復に向けた修繕計画を早急に作成し、復旧に向けた対応を進めます。



・Nadiss™(Natural Disaster Information Sharing System)の仕組み

- ①気象庁及び各ライフライン提供会社の情報をレスキューナウが取り纏め、情報を配信
- ②レスキューナウの情報とNadiss™導入施設の情報を処理し、担当者・関係者へメール配信、報告用の掲示板を作成
- ③担当者は掲示板に被害状況を入力、本社及び各部署と連携する。情報を共有し、必要な支援を実施

■ 団体職員の立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する確かな応答を行います。

修理、改良工事の場合は、都筑区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。



職員が作業確認を行います

■ 協力会社によるエネルギー管理

協力会社である鹿島建物総合管理が、電気・水道・ガス使用量の検針を行います。当団体がデータを毎月都筑区に報告します。また、私たちは、鹿島建物総合管理の施設管理支援システム（CAFM）を活用したデータ分析を行い、省エネルギー対策等を都筑区に提案します。



協力会社による検針

エ 第4期指定管理の修繕計画

私たちは、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（スポーツ庁策定）に準拠し、修繕計画を策定します。実施にあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（税抜）以下になると予測される場合は、当団体において修繕を行います。

■ 有資格者による劣化診断と修繕計画の策定

私たちは、鹿島建物総合管理株式会社とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間500万円（税抜）以上の修繕計画を5カ年・年間・月間スケジュール策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、都筑区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

■ 自主的な建物劣化診断

築15年以上になる都筑スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちは横浜市で行う劣化診断とは別に、自主的に診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握していきます。令和2年に自主的に実施した診断結果をもとに修繕計画を策定します。

■ 建物劣化診断報告書（例）

場所	対象部位	対応設備	2017年 (竣工後17年)	2018年 (竣工後18年)	2019年 (竣工後19年)	2020年 (竣工後20年)	2021年 (竣工後21年)	工費概算 (税抜)	年度別 費率(%)
屋上・屋根	防水層	半壊の劣化診断(1次診断)計画			劣化診断・計画		大規模修繕工事		○
	排水層	半壊の劣化診断(2次診断)計画			劣化診断・計画		大規模修繕工事		○
給排水	給水管	半壊の劣化診断(1次診断)計画			劣化診断・計画		大規模修繕工事		○
	排水管	設備機器と配管・器具等に分けて診断	742,000	376,000+364,000				742,000	○
給排水	暖房用配管	半壊の劣化診断(1次診断)計画			劣化診断・計画		大規模修繕工事		○
	給排水配管	一部換管を含む劣化診断	414,000				劣化診断計画	414,000	○



(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

ア 長期管理経験に基づく定期清掃・特別清掃

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、協力会社の鹿島建物総合管理株式会社が、毎月の施設点検日に実施します。大会等のご利用後、ロビーや更衣室などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

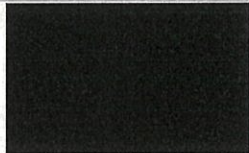


■定期清掃業務

項目	内容	頻度・回数	数量
清掃業務			
定期清掃			
床面（洗浄）	清掃	4回/年	464.4㎡
床面（洗浄・ワックス）	清掃	4回/年	866.9㎡
床面（カーペット洗浄）	清掃	4回/年	88.3㎡
ガラス・鏡	清掃	4回/年	433.9㎡
シャワー室壁面	清掃	12回/年	183.0㎡
換気扇・ガラリ	清掃	1回/年	27台
照明器具	清掃	1回/年	461台
体育室通気口フィルター	清掃	6回/年	85箇所
網戸	清掃	2回/年	63箇所
雨水槽内フィルター	清掃	6回/年	1箇所

イ 経験豊富な職員による高水準の日常清掃

新型コロナウイルス感染症含む様々な感染症対策として、経験豊富な職員が高水準の清掃を日常的に行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。シャワー室やトイレ等の水周りは、特に衛生面に留意します。

■職員が行う日常清掃業務

項目	内容	
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。	 日常清掃
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、床材の劣化によるさざくれが原因の事故を未然に防ぐため、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いするようにします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。	 体育室床清掃
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。トレーニング機器は、使用後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。	 正面入口の防塵マット
インスペクション管理	協力会社のインスペクターが施設の清掃状況を点検し、評価・フィードバックします。	

(3) 美観を保つ外構・植栽計画

ア 管理区域を超えた外構・植栽管理

■ 安全性・視認性の高い外構管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、サイン等を設置し、安全性・視認性の向上を図ります。

■ 近隣住民に配慮した樹木剪定等の専門作業

施設の景観と安全性を保持するため、植栽の種類に応じて次に示す敷地内の植栽管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、高木については指定管理期間内に2回剪定します。

作業にあたっては、事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。



樹木の剪定

■ 植栽管理業務

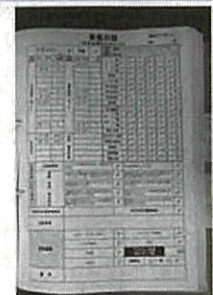
項目	頻度・回数	数量
植栽管理業務		
高木剪定	2回/5年	1式
中木剪定	2回/5年	1式
低木刈込	1回/年	1式
除草	3回/年	1式
薬剤散布	2回/年	1式
施肥	1回/年	1式

(4) 仕様書を上回る施設点検計画

ア 快適な環境を維持する日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録し、設備事項については施設管理支援システム（CAFM）にも登録します。

異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。



日常点検チェックシート

イ 定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上、運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。



■定期点検計画

項目	内容	頻度・回数	数量
建物保守管理業務			
建物巡視点検	巡視点検	24回/年	1式
設備機器定期点検業務			
電気設備			
自家用電気工作物	保安管理	12か月	1式
給排水衛生設備			
汚水槽	清掃	2回/年	1槽
膨張水槽	点検	-	1基
冷水器	点検	-	1台
給湯器 (シャワー室、湯沸室系統)	点検	-	2台
カルミック衛生設備			
空調設備			
冷温水発生機	点検	2回/年	2台
冷却塔清掃	清掃	6回/年	2台
冷却塔薬剤洗浄	薬剤洗浄	1回/年	2台
空調機保守点検	点検	1回/年	1式
フロン排出抑制法に基づく簡易点検	点検	4回/年	1式
フィルター清掃	清掃	4回/年	1式
送風機・排風機	点検	-	25台
防災設備			
防災設備	機器点検・機器総合点検	2回/年	1式
その他設備			
エレベーター	点検	12か月	1基
自動ドア	点検	4回/年	3台
建物劣化診断	調査	1回/年	3865.26㎡

ウ 適切な環境衛生の維持管理

■環境衛生業務の実施計画

都筑スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

■環境衛生管理計画

項目	内容	頻度・回数	数量
環境衛生管理業務			
空気環境測定	測定	2回/年	1式
ばい煙等の測定	計量証明	2回/年	2検体
害虫防除	全館調査	2回/年	1式
害虫防除	重点箇所調査	4回/年	1式
飲料水水質検査 (11項目)	検査	1回/年	1検体
飲料水水質検査 (28項目)	検査	1回/年	1検体
レジオネラ属菌検査 (給湯系統)	検査	1回/年	1検体
レジオネラ属菌検査 (冷却塔系統)	検査	2回/年	1検体

■感染症拡大防止に向けた取り組み

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みは、管理運営の上で必須事項となります。当団体管理施設では神奈川県、横浜市と連携し、ガイドラインに沿った形で、様々な取り組みを実施しています。

■具体的な取り組み事例

 <p>窓口受付飛沫防止</p>	 <p>入館時の検温、アルコール消毒</p>	 <p>感染対策取組書の掲示</p>	 <p>チェックシートの記入、署名</p>
 <p>トレーニング室飛沫防止</p>	 <p>更衣室・シャワー室の使用制限</p>	 <p>ソーシャルディスタンス マークの設置</p>	

エ 長期管理経験を生かしたきめ細やかな維持管理

■ 体育器具の安全点検

体育室設置の折畳式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないかを点検し、安全を確保します。



卓球台の点検

■ 備品のデータベース管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化します。新規追加や廃棄の際は都筑区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。

(5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、都筑スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動方針 (CO-DO30) のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

ア 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

■ 省エネ推進計画の実行

冷暖房の室温設定やツル性植物によるグリーンカーテンなどで室温の上昇を抑えることで、年間電気料金、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

■ 二酸化炭素削減への取組

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を算出し、5か年で計画的に削減していきます。

また、横浜市温暖化対策統括本部では海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト『横浜ブルーカーボン事業』を推進しています。都筑スポーツセンターでは『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』に使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。

金沢スポーツセンターでの取り組み

■ SDGsへの取り組み

当団体及び協力は地方創生SDGs官民連携プラットフォームの会員として活動しています。主に「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取組を応援します。



■ グリーン購入推進

「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。

風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO²を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します



グリーン電力

■ 行政と連携した取り組み

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

■ スポーツ用品のリユース

ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収し施設の掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。



スポーツ用具のリユース

安全管理について

(1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

ア 施設特性を反映した安全利用の確保

私たちが、これまで培った市内スポーツセンターの管理・運営を都筑スポーツセンターでも生かし、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける態勢を整えます。

■ 利用形態に即した安全管理

● 団体利用

器具庫には様々な器具が収められているため、安全管理上、お客様を器具庫内に入れることなく職員が器具庫からご利用になる種目の器具を出し、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様については、職員が丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。

大型器具は職員がサポート

● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全面の確保を念頭に、事前にバドミントンコート2面半、卓球台4台を設置し、お客様同士の接触事故を防ぎます。

● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。

初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。

トレーニングをサポート

● スポーツ教室事業

教室講師と職員は、各回の教室準備段階から、床面の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラム内容を確認し、教室終了後は毎回振り返りを行うことで活動内容、安全管理について確認します。

また、教室事業以外でも各体育室等には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧を計測できるようにします。

講師との綿密な打ち合わせ

● 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格等を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また、保育ボランティアによる不適切な行動を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に適宜職員による巡視も行います。



保育カード

■ スポーツ器具等の安全管理

● 体育室床面の日常点検

当団体は、「体育館の床面の剥離による負傷事故の防止について（通知）」：平成 29 年 5 月 29 日、文部科学省・スポーツ庁）に基づき、適切な清掃（水拭き及びワックスがけをしない）を実施するとともに、朝の清掃時に合わせて、体育室等の床面点検を実施し、点検簿に記載します。

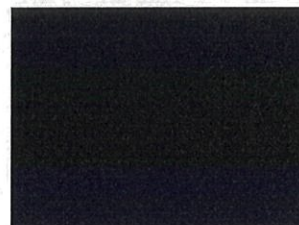


床点検の様子

● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具に不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。

また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2 時間おきに目視・触診を行います。

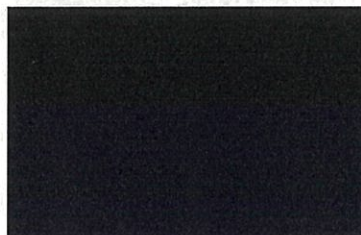


バドミントン支柱の点検

● 大型器具等の定期点検（年 1 回）

日常点検では実施できない大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年 1 回の点検を実施します。

器具	点検内容
折畳式バスケットボールゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
トレーニング機器	可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認



当団体が管理するスポーツセンターの大型器具の定期点検

■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

熱中症対策は、環境省と気象庁が、極めて高い暑熱環境が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」において、お客様へ暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促します。

● 声掛け、ポスター等による啓発

こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示や受付時の声掛け、また、体育室利用の入れ替え時間ごとに館内放送を流し、熱中症予防を啓発します。



館内表示で注意喚起を促します

● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自身で確認できるようにします。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。



体育室内に掲示します

● 経口補水液等の常備

万が一、お客様に熱中症症状がみられた場合は、常備している経口補水液や塩分が補給できるタブレット、また、からだの冷却用に氷を提供します。

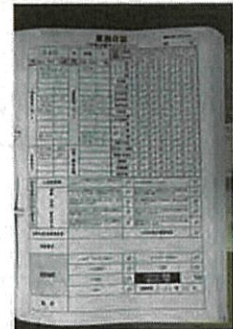
● 教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏期に従来の補償に追加し、お客様が安心して教室に参加できるようサポートします。

■ 建物や設備機器等の安全管理

● 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。



日常点検チェックシート

● バリアフリー化による安全利用の確保

手すりの設置や子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、施設の位置や導線を示す案内サイン、点字ブロックなど設置して、高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を強化します。

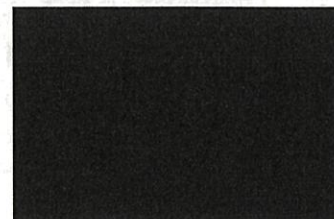


正面入口にある点字ブロック

● 施設の安全管理

日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見され、緊急修繕が必要な場合は、協力会社へ現場確認を依頼します。

合わせて、都筑区地域振興課及び当団体本部の施設維持管理担当者へ報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。



設備日常点検

イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で臨んでいます。

職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日6回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。



巡回時に全ロッカーを点検

映像記録装置付き防犯カメラの設置

都筑スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

また、防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。



録画機能付き防犯カメラ

盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぎます。特に、盗難事件を抑止するために、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無しでの撮影を禁止するほか、盗聴や盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

特に、選手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿を問題視して、日本オリンピック委員会（JOC）やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止」について取り組みます。



盗難防止の館内掲示物

地域との連携による安全確保

施設外近隣での防犯対策に協力するために、都筑スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども 110 番」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」の旨の PR プレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。



「こども 110 番」プレート

■ 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

なお、都筑スポーツセンターでは、「フォギープロテクションシステム」を導入し、夜間巡回に代えています。

■ 警備内容

項目	主な仕様
巡回警備	夜間(365日/年)及び休館日(17日/年)の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止

現在の機械式防犯装置



ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、これまで多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を行ってきました。第3期指定管理中に7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。

第4期指定管理においても、引き続き救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

年月日	施設名	救急対応(AED作動案件)
2017年4月23日	日産スタジアム	公園内利用者
2018年3月 3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月 1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会利用者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会利用者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者

都筑スポーツセンター職員が都筑消防署から表彰されました

■ 全常勤職員が応急手当普及員を取得

都筑スポーツセンター配属の全常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践します。さらに当団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育てます。



心肺蘇生法・AED地域指導者職

■ 都筑スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月1回の定期的な救命講習会を実施し、AED操作、CPR動作の訓練をします。また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等でのAED訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

エ 都筑区役所等への連絡体制の確立

事件・事故が発生した場合に速やかに、都筑区地域振興課及び当団体本部に送付します。

■ 事件・事故発生後の報告連絡

危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

この報告は、当団体管理する他施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書

オ 施設内の事故・事件防止策の推進

■ 新型コロナウイルス感染症対策

長引く新型コロナウイルス感染症対策において、当団体では横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」やスポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、一般社団法人日本フィットネス産業協会「新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン」のほか、各種スポーツ団体のガイドラインに基づき、3密（密閉・密集・密接）の回避、ソーシャルディスタンスの確保を徹底し、適切な対応を進め、お客様が安心安全にご利用できるように運営をしていきます。

● 消毒液、マスクの備蓄

当団体は、これまで感染症対策においてマスク、消毒用アルコールを備蓄してきました。今回の新型コロナウイルス感染症対策において、当団体内で備蓄品を共有し、感染対策を実施しました。





● 神奈川県感染防止対策への協力

神奈川県が導入している「感染防止対策」を見える化するシステムに登録し、「感染防止対策取組書」及び「ラインコロナお知らせシステム」を施設内に掲示し、当施設が取り組んでいる感染防止対策をお客様に伝えることにより安心して施設をご利用いただけるよう取り組みます。



● サーマルカメラ導入による感染症対策

With コロナ時代への対応として、お客様が安心してご利用いただけるようにサーマルカメラを使用した体温測定を実施します。

多数の人の往来がある場所でスピーディーに検査を実施できます。また、非接触で発熱者を検知するため、接触による感染リスクを格段に低減させます。



サーマルカメラ使用イメージ

● トレーニング室における感染防止対策

不特定多数のお客様が利用するトレーニング室において、横浜市の施設再開ガイドラインに沿って、検温、マスク着用のお願いはもちろんのこと、器具使用後の消毒のご協力、スタッフによる定期的な消毒作業を実施しています。また、施設ホームページにトレーニング室の混雑状況について情報を掲載し、安心・安全にご利用していただく環境を提供します。

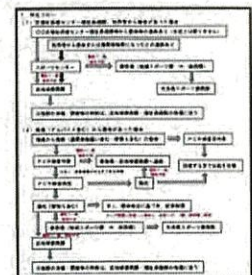


トレーニング室感染対策

● 感染者が出た場合

万が一、保健所からの連絡により、お客様の利用で陽性者があった場合は、都筑区役所、当団体本部に直ちに報告するとともに、保健所の指示に従います。

また、職員が陽性や検査を受けた場合も同様とします。



■ インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、館内出入口やロビーにアルコール消毒液を設置します。

また、ノロウイルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。



吐物処理キット

■ 委託業者の安全確保

公共サービス基本法第 11 条において、国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスの提供のために、「公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずること」となっています。

スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、当団体の「スポーツセンター等施設内作業基準」を配布し、安全管理を徹底します。

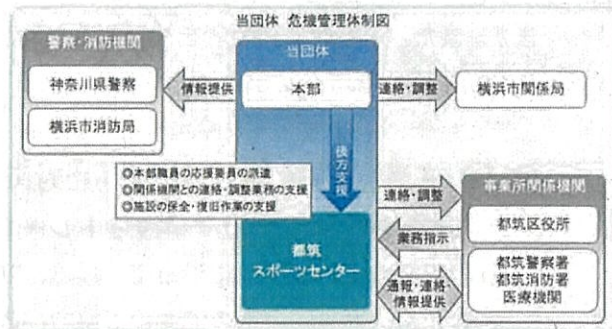
安全な作業のための打合せ

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 緊急時や急病者の対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。

また、都筑警察署や都筑消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っていきます。



■ 災害発生時の体制と迅速な対応

災害が発生し、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当団体本部に災害対策本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、都筑区災害対策本部と連携します。

当団体災害対策本部の設置基準

- ①大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」の発令
- ②市域に震度5強以上の地震の発生
- ③津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報の発表
- ④横浜市気象台から市域を対象とする気象等(大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪)に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報の発表
- ⑤都筑スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれ

都筑スポーツセンターの防災組織の設置

- ①所長を班長とした応急対策班の設置
- ②お客様の安全及び施設の保持に関して応急措置
- ③区災害対策本部又は防災関係機関等へ応援要請
- ④被害状況等を災害対策本部長へ報告
- ⑤関係機関と連絡を密にし、災害情報の総合的把握

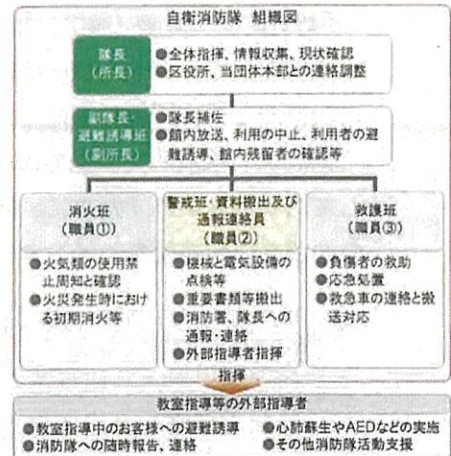
● 鹿島建物総合管理による発災後の臨時対応

台風や地震等の発生後は、臨時点検を実施します。発災及び重大な故障等があった場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに都筑区役所地域振興課及び当団体本部へ報告します。

災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、都筑スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。



緊急時に備えたマニュアルの整備と徹底

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、団体全体の緊急体制の整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築し、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。

また、都筑スポーツセンター独自の「災害対応マニュアル」を整備し、日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。

ファイル名	内容
01 経理集 [265]	
02 各種マニュアル [120]	
01 文書業務 [5]	
02 事務業務 [21]	
03 設備業務 [1]	
04 経理業務 [14]	
05 研修 [2]	
06 施設管理 [1]	
07 建築維持管理 [1]	
08 PCネットワーク取扱い [17]	
09 AED [6]	
10 防災業務 [14]	
11 PAIS運用 [3]	
reference [4420]	
12 コロナ関連資料集 [14]	

一覧表示	サムネイル表示	拡張子	サイズ
詳細	危機管理基本マニュアル	0109 B	pdf
詳細	災害経理伝達系統	500 B	pdf
詳細	各広域連絡	209 B	xls
詳細	AEDマニュアル(別冊版)	619 B	xls
詳細	AEDマニュアル(別冊版)	498 B	doc
詳細	災害対応マニュアル(業務用版)	4418 B	doc
詳細	災害対応マニュアル(別冊版)	6018 B	doc

危機管理対応関係のマニュアル

イ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、都筑区防災計画（震災対策編・風水害対策編）に基づき、震災、風水害、土砂崩れ等に対応した準備を進め、あらゆる災害対策を講じています。

「自助」、「共助」、「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて、発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は自ら守る、皆のまちは皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。



外国人の方にはコミュニケーションボードで伝達します

都筑区防災計画（震災対策編）における役割の認識

「都筑区防災計画（震災対策編）：平成31年4月から見直し運用」において都筑スポーツセンターの役割は、『遺体安置所』となり、私たちはこの役割を十分に認識し協力します。

当館は、地域防災拠点ではありませんが、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、無線LANをロビー等に設置し、横浜市等からの最新災害情報を、インターネットを活用して伝達します。

都筑区防災計画



災害時における都筑スポーツセンター周辺の拠点

地域防災拠点⇒横浜市立都田中学校（当館から徒歩20分以内）

広域避難場所⇒川和高校・都田公園一帯（当館から徒歩30分以内）

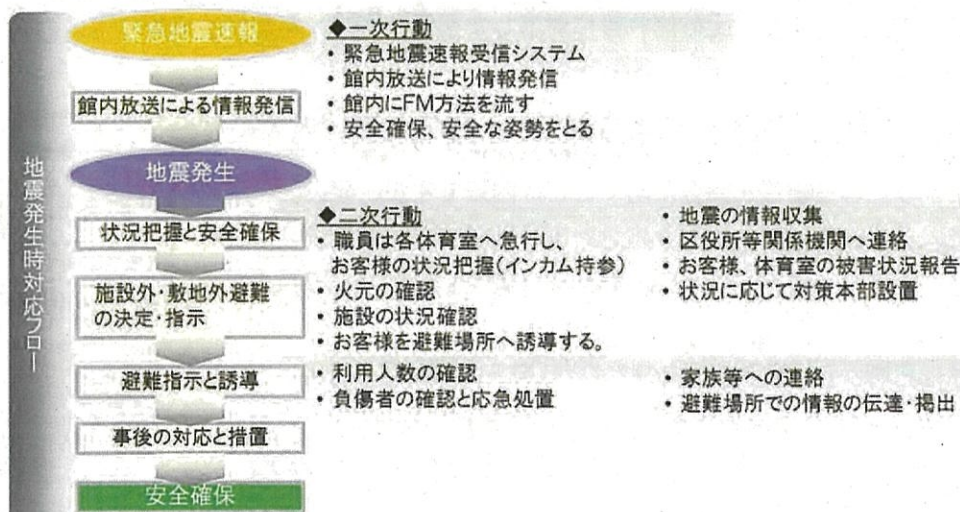
地震発生時の基本的行動

東日本大震災での経験を活かし、当団体の危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。

都筑スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を東日本電信電話株式会社が提供する「災害用伝言版（WEB171）」を確立するとともに、当団体本部と連携を密にし、各施設の出勤状況を確認の上、アルバイト職員を含む出勤体制を確立し、当団体本部職員の応援体制も確立します。

避難誘導放送訓練

地震発生時のフロー



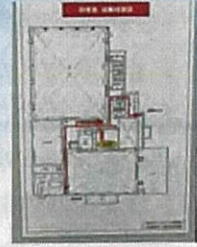


■避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。

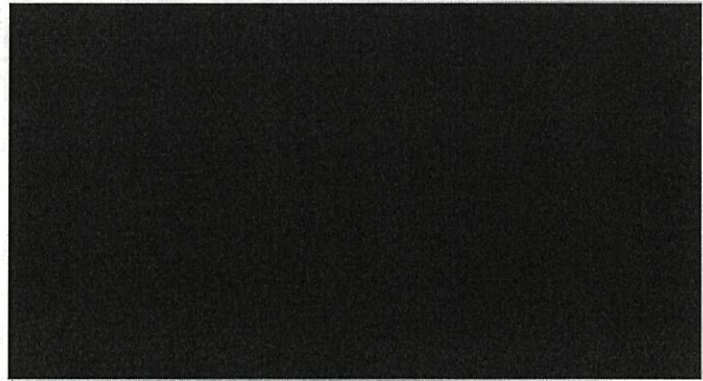
各体育室に
避難経路を掲示



■警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当団体本部には、警備統括監(危機管理室)を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。

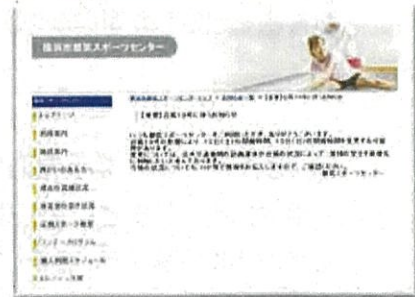


緊急時連絡フロー

■風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。

また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、都筑区地域振興課及び当団体本部に速やかに報告します。



ホームページで情報提供

●お客様等への情報伝達

私たちは、台風などの接近前は、お客様の来館・退館時の安全確保を考慮し、当団体の「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定します。

教室を中止する場合は、参加予定のお客様には電話で直接連絡し、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページやSNS等への掲載で周知します。

■ 実践的な訓練による盤石な危機管理対応

● 当団体全体での訓練

当団体は、毎年9月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「かながわシェイクアウト訓練」を実施するとともに、安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達訓練」を実施しています。

第4期指定管理においても、神奈川県が提唱する「かながわシェイクアウト訓練」及び安否確認訓練や情報伝達訓練については、東日本電信電話株式会社が提供する災害用伝言版（web171）を活用し実施します。



かながわシェイクアウト訓練



災害用伝言版(web171)

● 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、都筑消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を、全職員で実施します。



消火防災訓練

● 地域と一体となった防犯・防災活動

地域住民を対象として、普通救命講習会や振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



特殊詐欺防止講座

■ 非常用備品や食料の自主的備蓄

いざという時、区民の初期避難拠点としての役割を積極的に果たすために、ご利用中のお客様や近隣住民の方で、一時避難された方々用の災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

また、災害時は連絡が重要になるため、通信機の電源を確保する充電バッテリー（ソーラー充電可能）を備えます。



通信機充電バッテリーの例

■ 都筑スポーツセンター災害対応備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケツ
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
通信器充電バッテリー	1台	ソーラー充電可能	トイレバック	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用アンブ	1台	通常時でも使用	人工呼吸用マスク	30個	1箱単位

● 災害対策対応自動販売機の設置 【再掲】

飲料自動販売機設置にあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置します。

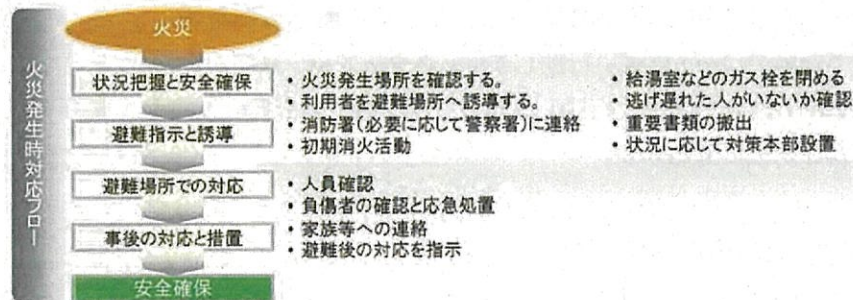
当団体が、現在管理しているスポーツセンターに設置している自動販売機は、災害時に最大550本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。



災害対応型自動販売機

■ 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



■ 大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質 (PM2.5) などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警戒情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し、注意を促します。



施設入口付近の情報掲示板

ウ 事業継続計画 (BCP) の策定

当団体が管理するスポーツセンターは、平成 30 年 4 月に事業継続計画 (BCP) を策定しました。基本方針に則り、運営していきます。

■ 事業継続の基本方針

安全確保の観点	お客様や職員の安全を最優先として、二次災害の防止などの防災対策を進めていきます。
事業継続の観点	横浜市防災計画に基づく災害時等における施設利用の協力において、帰宅困難者一時滞在、避難場所、遺体安置所等を設置し、円滑な支援を行うとともに、施設協力が終了後、通常の業務へ移行していきます。

エ AEDの適切な配置・点検

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にを行います。

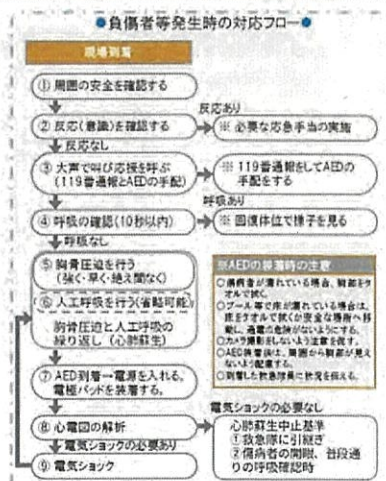


■ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。スタッフは、急病人及び負傷者の救護を最優先に行動し、他のお客様の安全を確保し、二次災害の防止に努めます。

● 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。



応急処置マニュアルから抜粋

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

ア 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

イ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

なお、昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも補償が適用される「熱中症特約」を従来の補償に夏季期間は追加します。

■加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金 :1人1日3,000円

ウ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対象とした「横浜市スポーツ人材活用システム登録者補償制度」を設けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度（ケガ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全な体制を整えています。

補償対象範囲		補償金額		
(1)おケガ等の補償額	災害死亡補償金	傷害事故	300万円	
		特定疾病	300万円	
	後遺障害補償金	傷害事故	最高300万円	
		特定疾病	最高300万円	
	※療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故	3,000円(180日以内)
			特定疾病	3,000円(180日以内)
通院日額 (1日あたり)		傷害事故	1,000円(90日以内)	
		特定疾病	1,000円(90日以内)	
(2)賠償責任の補償額	身体と財物に対する補償 (支払限度)	1名・1事故につき3億円 自己負担金額 なし		
	管理中の財物に対する補償 (支払限度)	1事故につき300万円 自己負担金額 なし		

地域との協力について



(1) 都筑区のスポーツ振興のための地域支援

信頼と実績 子どもから大人まで安心・元気に

私たちは都筑スポーツセンターの開設当初から、施設の管理運営だけでなく、都筑区のスポーツ振興を担う拠点の指定管理者として地域支援に取り組んでまいりました。

第4期指定管理においても都筑区民やスポーツ団体とのコミュニケーションの重要性を認識し、子育て支援や健康づくりなどの取組をさらに充実させます。子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域に根ざした運営者として努めます。

ア 地域住民等のニーズの把握

当団体は、地域におけるスポーツの普及・振興を図るうえで、地域の課題や地域住民等のニーズを的確に把握し、ご要望に応じた事業の推進が重要と考えています。お客様の声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度調査アンケートの実施、ホームページお問い合わせフォームの設置などを行います。

また、自治会町内会などの地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会などの地域団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催します。指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根差した管理運営に努めます。

オープンミーティング

イ 子どもの体力向上への取組 拡充

■ 子どもの運動苦手克服教室の実施

近隣小学校と連携し、「跳び箱」「縄跳び」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を実施します。

子どもに苦手な運動ができた喜びや身体を動かすことの楽しさを体感させることで、子どもの運動離れを 방지、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。

子ども運動苦手克服教室

■ 学齢期における子どもの体力向上事業の実施

横浜市では、「横浜市スポーツ推進計画」において、「子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復する」ことを目標とし、「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を取組の一つとして掲げています。

当団体は、地域・学校・家庭と協力をしながら、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を、小学校を中心に展開します。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし適切な運動習慣を身につける一助となります。

いきいきキッズ事業



■令和元年度 子どもの体力向上事業の実績

学校名	参加児童数
都田小学校、すみれが丘小学校、荏田南小学校、茅ヶ崎小学校、牛久保小学校、都田西小学校、山田小学校、中川小学校	1,928名

■幼児期からの子どもの体力向上への取組

近年、社会環境の変化や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。

当団体では、運動（遊び）を通して、幼児期に必要な多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力を発達させるため、「保育園訪問運動指導」を実施します。また、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、「保育士向け運動指導研修」を開催します。



当団体が実施している
保育園訪問運動指導

■小学校の委員会活動への協力

学校保健委員会の活動の際に、ケガの予防や学齢期の体づくりの重要性についての講義や運動指導を行います。また、委員会の児童が主体となって行う、運動に関する活動を支援します。

ウ 区民利用施設等と連携した事業の実施 拡充

■地域ケアプラザと連携した事業の実施

都筑スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。

都筑区内の地域ケアプラザと連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラム事業を実施することで、高齢者の運動機会の創出につなげます。

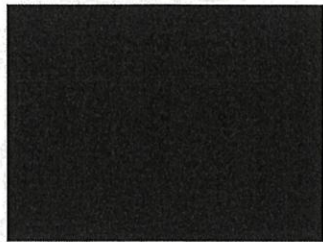


体力向上プログラム事業

■地区センターやスポーツ会館と連携した教室等の開催

都筑スポーツセンターに来館するのが難しい方々のために、連携事業実施の了承が得られた地区センターやスポーツ会館で教室等を開催します。都筑区内の地区センターで健康づくりイベントやスポーツセンター出張教室を実施することで、区民のスポーツ実施を支援します。

また、地区センター主催のフェスティバルにおいて、簡易体力測定やスポーツ体験を実施する等、イベントの開催に協力します。



出張姿勢測定会

エ 障がい者スポーツの支援

■ 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流

都筑スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障がいのある方を積極的に受け入れます。

障がいのある方との交流の場を設けることで、障がい者への理解の促進、障がい者のスポーツ実施を支援します。



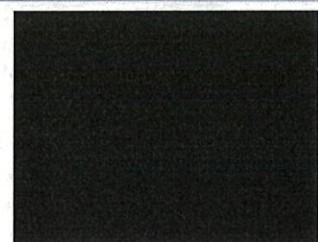
都筑スポーツセンターを利用している障がい者団体

■ 障がい者スポーツへの協力 拡充

障がいの有無にかかわらず誰もが身近な場所でスポーツを楽しむ機会を創出します。

都筑スポーツセンターだけでなく、身近な施設で簡単に誰でも楽しめる種目の体験会または交流会を実施していきます。

今後も引き続き、障がい者スポーツを推進します。



加賀原地域ケアプラザでのボッチャ体験会

オ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業 拡充

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から健康づくりに関する講演や派遣業務の依頼が増えてきています。

当団体では、職員による体力の維持・増進や生活習慣病、介護予防、救命救急（AED操作含む）等の派遣業務の実施や、区体育協会や当団体の人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材の紹介を行います。



職員による派遣事業

■ 平成30年度・令和元年度派遣事業実績

主な事業名称	件数
横浜シニア大学(健康講座)・都筑区スポーツ推進委員連絡協議会(ボッチャ講習会)・都筑区体育協会(救急法)・都筑区食生活等改善推進員(講和・実技)・都筑区青少年指導員(研修会)・加賀原地域ケアプラザ(ボッチャ体験会)、新栄地域ケアプラザ(出張姿勢測定)、牛久保公園愛護会(外ヨガ)、すみれが丘小学校いきいきキッズ事業・都田小学校スポーツフェスタ・南山田小学校教員向け救命救急講習会・中川西中学校保健委員会ケガ予防講座 他	33件 3,462名



※赤○は、派遣指導に行った会場

カ 地域指導者の養成と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会において、当団体の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。

【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】

- スポーツリーダー講習会
- 健康体カづくりインストラクター養成講座
- 地域クラブ・アシスタント養成講座
- アウトドアリーダー講座 など

その他、都筑スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実地研修の場を設けます。

地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。

キ 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸し出します。



さわやかスポーツ用具



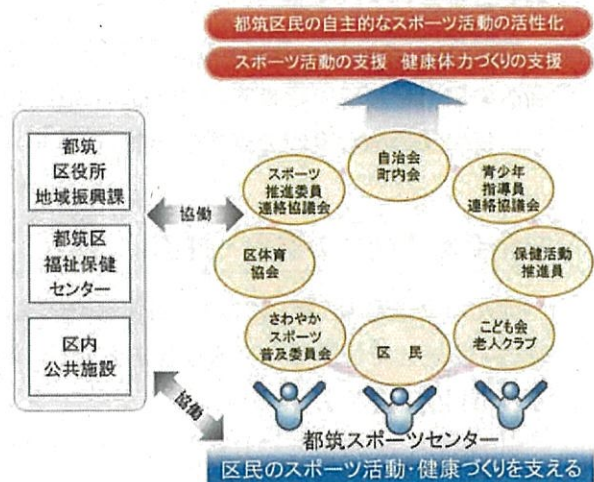
体育用品(綱引き)

(2) 地域連携に対する取組

地域から「信頼」の得られる事業者（区民）となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。

ア 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

当団体は、地域における課題や特性を理解し、都筑区役所地域振興課や都筑福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、区老人クラブ連合会、その他関係団体と協働した取組を推進することで、都筑区の地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援を行います。



イ 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

■ 都筑区体育協会との協力・連携

都筑スポーツセンターには、「都筑区体育協会（加盟団体：12種目部会）」の事務局があり、多数の区内種目団体が協会に加盟をしています。当館では、同協会主催の地域貢献事業への企画運営協力、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど、運営を支援しています。

今後も、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応えていきます。

所長が出席する都筑区体育協会総会

● 区体育協会事務局スペース配置への協力

現在、都筑スポーツセンター内に設置されている都筑区体育協会の事務局については、引き続き覚書を締結し、設置協力をします。また、賛助会員としての協力や光熱水費等の負担などの運営支援を行います。

■ 都筑区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

都筑区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して区のスポーツ普及振興を図る必要があります。

今後も相互連携を行い、用具の貸出や研修会への協力をしていきます。

研修会での指導

■ 都筑区青少年指導員連絡協議会との協力・連携

都筑区青少年指導員連絡協議会は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために、こども写生大会、親子野外自然体験活動などを実施しています。

当団体は、さわやかスポーツ用具の使い方や種目の説明など研修会への協力をしていきます。今後も、同協議会との協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。

つづきウォーク&フェスタ

■ 自治会町内会との協力・連携

新規

地元の事業者（区民）として、自治会町内会に加入するとともに、協力・連携した健康づくり事業等を拡充し、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室や体力測定の実施等、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。

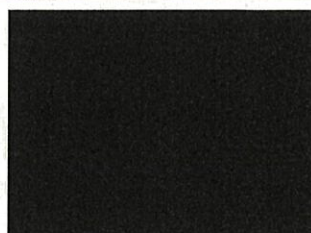
介護予防の体操教室

実施にあたっては、地域の保健活動推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、包括職員と協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるようにします。

■ 日本体育大学との事業協定の締結

当団体は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

横浜市内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、横浜市内におけるスポーツの普及・振興を推進します。



日本体育大学松浪健四郎理事長
と当団体会長

■ ヨコハマさわやかスポーツの普及協力

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。

都筑区さわやかスポーツ普及委員会が実施する子どもから高齢者、障がい者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



さわやかスポーツ体験コーナー

ヨコハマさわやかスポーツ普及種目

ディスクゴルフ・グラウンドゴルフ・ベタンク・チュックボール・シャフルボード・ソフトバレーボール・インディアカ・バウンドテニス・ファジーテニス・輪投げ・ナインボール・ラダーゲッター ほか

■ 総合型地域スポーツクラブ「都筑スポーツプランナー・竹の子会」の育成・支援

都筑区の総合型地域スポーツクラブである「都筑スポーツプランナー・竹の子会」の運営委員会へ参加し、クラブの認知度向上やクラブ会員の増加に向けた運営を側面からサポートします。

■ その他団体等との協力体制

● 子ども会・老人クラブ等の地域団体との協働

子どもから高齢者、障がい者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加できるよう、各地域団体とスポーツ・運動を通じて協働し、区民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。



都筑区老人クラブ連合会
ウォーキングイベント



● 都筑区の中途障害者支援団体との連携

福祉保健センター主催の脳血管疾患等リハビリ教室を卒業後、自立した生活を送ることを目的に活動している特定非営利活動法人「都筑むつみ会」の事業に指導等で協力していきます。



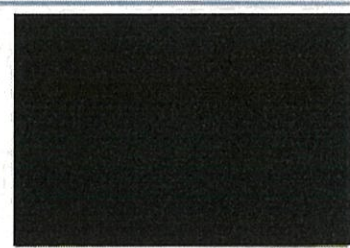
職員が指導したリハビリ教室
(仲町台地区センター)

ウ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

■ オープンミーティング（利用者会議）の開催 【再掲】

都筑スポーツセンターでは、近隣自治会や町内会などの地域の方々、区体育協会・スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催します。

当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域に根差した管理運営に努めます。

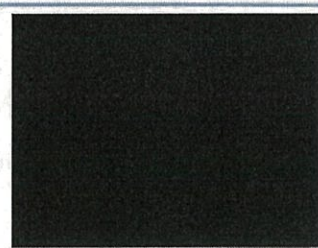


オープンミーティング

■ 「都筑区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「都筑区新年賀詞交換会」が実施されています。

所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。

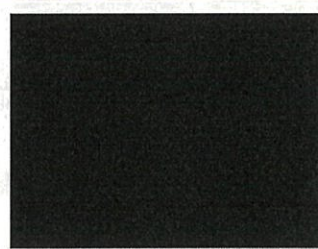


都筑区賀詞交換会

■ 都筑区区民利用施設との協働

年に2回、区民利用施設情報交換会が都筑区役所の会議室や区民活動センター等で開催されています。事業の紹介や事故事例などを情報共有することにより、都筑区内の区民利用施設から得た様々な情報を、都筑スポーツセンターの事業や管理運営に活かし、都筑区全体の地域力の向上に繋がります。

また、第3期指定管理に引き続き、区民利用施設連携事業にも積極的に参画・協力していきます。



区民利用施設情報交換会

■ 令和元年度連携事業実績

事業内容	連携施設	参加者
出張姿勢測定会	加賀原地域ケアプラザ・新栄地域ケアプラザ、仲町台地区センター	26名
ポッチャ体験会	加賀原地域ケアプラザ	44名

工 都筑区の地域特性に合わせた事業の実施

都筑スポーツセンターが所在する池辺地区は、0～4歳及び30～40歳代が増加しており、ここ5年間の年少人口の割合は15.1%から17.1%に増えています。

また、地域でのつながりづくりや、子育て支援から青少年の健全育成まで、地域で子どもたちが健やかに育つための取り組みが求められています。

■ 地域で子どもを支える取組

各階ロビーを談話コーナーとして開放します。

1階ロビーは寄贈協力による図書コーナーの設置など、地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所をつくることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。

子どもたちが、宿題をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、お年寄りや障がい者と触れ合うなど、多世代交流を深めます。また、図書コーナーを増設します。



子ども達で賑わう
1階ロビーの談話コーナー

■ 子育て世代への支援

● 親子体操教室の保護者「ピンチヒッター制度」

親子教室で保護者がやむを得ずその回の教室に参加できない場合は、ピンチヒッターとして別の保護者が参加できるよう「ピンチヒッター制度」を導入しています。

これにより、体調不良や急用でも親子の交流の場やスポーツ活動の機会の充実を図ります。

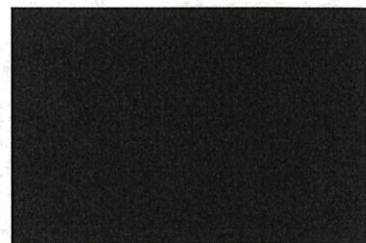


ピンチヒッターカード

● 託児サービスによるスポーツ活動機会の充実【再掲】

子育て世代向けの教室を実施するとともに、保育ボランティアと協働して託児サービス（一時保育）を拡充します。

これにより、子育て世代の親同士の交流の場やスポーツ活動の機会の充実を図ります。



保育ボランティアによる託児サービス

● 「ハマハグ」協賛認定施設としてのサービス向上 【再掲】

都筑スポーツセンターは、横浜市こども青少年局の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設になっています。

第4期も引き続き子育て中の親とその家族がご利用しやすい施設となるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。



「ハマハグ」事業（横浜市こども青少年局）



■ 青少年の健全育成への取組

オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシーを引き継ぎ、次世代を担う子ども達に夢や希望を与えるため、横浜市と日本オリンピック委員会が締結している「JOC パートナー都市協定」を活用したオリンピック・パラリンピック選手の招へい事業を小学校で実施します。

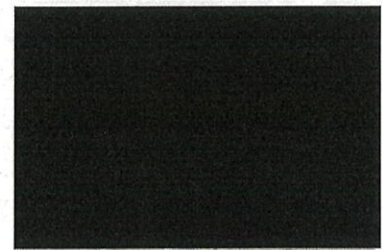


刃部選手による走り方教室

■ 地域住民のふれあい・交流促進

地域のつながりは、防災や防犯をはじめ、いざという時に助け合うことができるなど、その地域に住むためには欠かせないものとなっています。

都筑スポーツセンターでは、地域住民が触れ合う多世代交流イベントを地域で実施することで、運動のきっかけづくりを行うとともに、「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。



多世代交流イベント(イメージ)

■ 横浜ビー・コルセアーズを応援します！ 新規

都筑区の横浜国際プールをホームタウンとして活動しているBリーグ「横浜ビー・コルセアーズ」を盛り上げていきます。「リトルチアダンス」教室では講師にB-ROSE を迎え、シーズン中には教室参加者がホームゲームでの出演もしています。

試合結果やイベント情報などを紹介して地元チームを応援していきます。



横浜ビー・コルセアーズを応援
B-CORSAIRS/T.Osawa

オ 横浜市及び都筑区と協力・連携した事業

■ 都筑区制 30 周年記念事業の実施

令和 6 年に都筑区は区制 30 周年を迎えます。この記念すべき日をお祝いするため、都筑スポーツセンターが実施している既存の教室・イベントや新たに実施する事業を「都筑区制 30 周年記念事業」として位置づけます。子どもから高齢者・障がい者までが楽しく過ごす「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」では、「都筑区にまつわるクイズ」などを実施し、都筑区の素晴らしさを共感します。



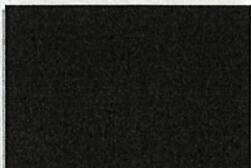

また、日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さまなどに区制 30 周年を広く PR を行うため、PR グッズやのぼりの掲出に協力します。

■ アフリカ・ボツワナ共和国などの紹介とSDGsへの取組

都筑区のボツワナ共和国などの交流実績を生かして、友好関係を深めるために、アフリカ大陸の国や生活環境などを館内に掲示にて紹介します。併せて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、[貧困] [飢餓] [水・衛生] などの世界的な課題を区民に啓発します。そして、身近なところから、区民にSDGsに取り組むように呼びかけます。

■ 横浜市や都筑区が主催・共催する事業への協力

当団体は、指定管理者として横浜市や都筑区の行政施策を理解し、主催または共催する事業に協力します。

事業名	事業内容	事業風景
都筑区民まつり(11月)	軽運動コーナーのブースを出展し、さわやかスポーツ普及委員と連携してさわやかスポーツの体験会を開催しています。	
都筑ふれあい健康マラソン大会(3月)	都筑ふれあい健康マラソン大会実行委員会の一員として、通年で会議に出席するとともに、開会式における準備体操や運営のサポートをしています。また、協賛団体としても協力をしています。	
横浜マラソンチャレンジ枠「栄養講座」(6月頃)	都筑スポーツセンターの横浜マラソンチャレンジ枠にお申込みの方を対象とした「栄養講座」を実施しています。	
横浜市の介護予防事業に協力	都筑区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。	
ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力	横浜市では、全市民を対象とした「よこはま健康スタンプラリー」を実施しています。都筑スポーツセンターでは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与しています	
ウォーキングリーダーの設置	横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。都筑スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウォーキングリーダーの設置に協力します。	



■ 所管部署との円滑な連携体制の構築

四半期ごとに都筑区役所地域振興課からヒアリングを受け、都筑スポーツセンターの管理運営や各種事業について報告をします。行政所管部署と定期的な調整を図ることで、信頼関係に基づいた連携体制を構築し、円滑に事業を執行します。

カ 地域住民による事業協力

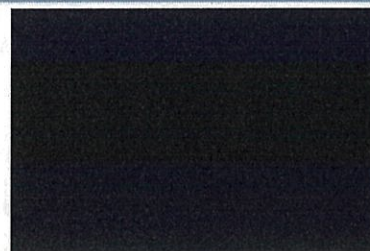
地域住民の方々に呼び掛けを行い、都筑スポーツセンター近隣の清掃活動や安全管理、エコ活動を実施するなど、協働して事業を推進します。

キ 地域との連携による防災・防犯への取組

■ 都筑消防署と連携した防災訓練の実施

都筑消防署と連携し、初期消火、避難訓練、救急法（AED含む）講座の開催など、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練を実施します。

実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。



避難誘導訓練

■ 都筑警察署と連携した啓発事業の実施

都筑警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、都筑スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発事業を実施します。

また、都筑区の防災情報メールを毎日受信確認し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけるなど、「防犯ネットワークつづき」の活動に協力します。

神奈川県暴力団追放推進センター賛助会員証 ▶



(3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、当団体は、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。

また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組みます。

ア 地域活動への協力

■ 地域活動参画への取組

● スタッフによる地域活動への参画

都筑スポーツセンターでは、職員が当館周辺の清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動へ参画します。



地域での清掃活動

● スタッフのボランティア活動

都筑スポーツセンターの職員は、職員が居住する地域でのボランティア活動に積極的に参加します。



知的障がい者のテニス指導
をしている施設スタッフ



都筑区女性消防団員
の施設スタッフ

■ 都筑スポーツセンター職員のボランティア活動

スポーツ推進委員、女性消防団員、明るい選挙推進委員、消費生活推進委員、町内会副会長、町内会ブロック長、町内会家庭防災員会長・副会長、町内会子ども会会長、町内会立上げ委員、町内会防災訓練ボランティア、町内公園清掃、町内ゴミ拾いクリーン作戦、幼稚園クラス役員、小学校PTA会長・副会長、小学校校外副委員長、小学校下校時見守り隊、小学校読み聞かせ・図書整理、中学校PTA役員、中学校校外委員、中学校バレーボール部指導、中学校陸上部指導、高校PTA役員、学童保育役員、学校支援ボランティア、子育てサークルボランティア、自治会ボランティア、特別支援学校ボランティア、介護施設ボランティア、障がい児登下校付き添い、障がい者体育大会ボランティア、少年サッカークラブ役員、FCゴールアクティブkidsボランティア、スペシャルオリンピックス日本・知的障がい者テニス指導ボランティア、知的障がい児水泳指導、センター南すきっぷ広場清掃、地区センター浴衣着付教室指導、横浜開港150周年博覧会迷子案内ボランティア、座間市東原地区高齢者運動指導、藤沢市六会地区公民館運動指導、FC町田ゼルビア運営ボランティア、ボーイ・ガールスカウトボランティア、江ノ島海岸清掃、仙台・松島地区(被災地)自転車修理ボランティア 他

■ 地域のためのチャリティ活動

地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取り組みます。

● 赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。都筑スポーツセンターは、今後とも地域福祉活動に積極的に協力します。



赤い羽根共同募金



● 使用済み切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体である社団法人日本キリスト教海外医療協力会へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。



使用済み切手

● 視覚障がい者と盲導犬を応援

都筑スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置することで、視覚障がい者の支援活動や盲導犬の啓発活動を推進します。当館のホームページに公益財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。



ラブラドル募金箱

● 地産地消に貢献

都筑スポーツセンターでは、お客様に地元の野菜や果物を消費していただくため、「JA横浜きた総合センター」や地元農家の方と連携し、直売所マップの配布やイベントの際に地元の野菜や果物の即売会を実施します。



地元の野菜の販売(イメージ)

イ 区民還元事業(無料)の実施

■ スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい者を対象とした体験教室や日頃から都筑スポーツセンターをご利用いただいているお客様が日々の練習の成果を披露できる発表会を実施するなど、区民向けの還元イベント(参加料無料)を開催します。

実施にあたっては、地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、さわやかスポーツ普及委員会、その他区内施設等と企画から運営までを協働して行います。



スポーツ・レクリエーションフェスティバル

■ 開館 20 周年記念事業の実施

都筑スポーツセンターは、令和 8 年に開館 20 周年を迎えます。

日頃からお利用いただいているお客様をはじめ、地元の自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さま、行政関係の方など、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた「開館 20 周年記念事業」を実施します。



開館 20 周年記念事業(イメージ)



ウ 収益を地域におけるスポーツ振興に充当

都筑スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント（スポーツ・レクリエーションフェスティバル等）、区体育協会へのスポーツ大会への協賛など都筑区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

エ 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用

都筑スポーツセンターでは、清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。

また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や都筑区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

令和元年度
職員・スタッフ

都筑区民 21 人 / 38 人中
うち、60 歳以上の都筑区民 5 人 / 21 人



スポーツセンタースタッフ

オ 地元教育機関や商工団体等との連携

■ 地元商店街等との連携

新規

都筑スポーツセンターは、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。

商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者、その他地域経済の振興に関する活動を行う団体と連携した、販売協力

など、共同利用促進策に取組み、商店街の活性化に貢献します。また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。

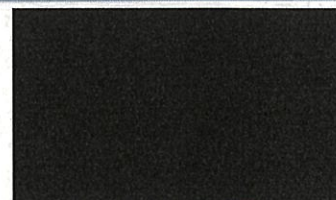


■ 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

拡充

「横浜青少年プラン」に即して、都筑区の中中学校の職業体験を受け入れます。

また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。



中学校職業体験

■ 令和元年度職業体験実績

横浜市立都田中学校・横浜市立川和中学校・横浜市立茅ヶ崎中学校
横浜市立中川西中学校、横浜市立荏田南中学校、横浜市立早淵中学校、
横浜市立鴨居中学校、横浜女学院
神奈川県立港北高等学校・神奈川県立城郷高等学校
横浜市教職員短期企業等派遣研修等 11件

カ 高齢者・障がい者等の社会活動の促進

■ 高齢者の生きがいづくり支援

高齢者の生きがいづくりのためのボランティア支援等に積極的に取り組んでいます。

令和元年度 職員・外部指導者	60歳以上の職員 9人/38人中 60歳以上の外部指導者 12人/59人中
-------------------	--

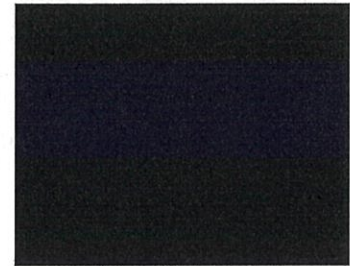


60歳以上のスタッフ

■ 障がい者の活動支援

● 障がい者が作成した作品等の販売協力

区内の障害者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、都筑スポーツセンター内でのパンやクッキーなどの販売協力を第4期も引き続き行っていきます。



地域作業所「ごぼうハウス」
によるパン・クッキー販売

● 障がい者団体や事業所からの優先的調達

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」を確認しています。

都筑スポーツセンターでは、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。



障がい者が作成した商品

キ 環境保全活動への取組

令和3年度都筑区運営方針では、花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまちを目指すとともに、地球温暖化対策の推進を掲げています。

当団体は、都筑区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取り組みます。

■ 緑を増やす「緑化事業」の推進

都筑スポーツセンターでは、トレーニング室前のガラスに面して緑のカーテンを作ることで、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。



緑のカーテン

■「はまっ子どうし The Water」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、横浜市の水源林である山梨県道志村の清流水をつめた「はまっ子どうし The Water」の売上の一部を「道志水源林ボランティア事業」や JICA（独立行政法人国際協力機構）に寄付します。

私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。

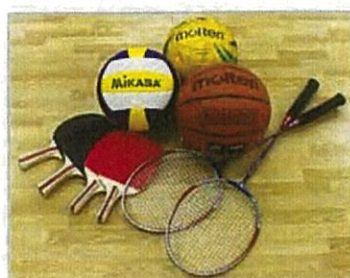


はまっ子どうし The Water
自販機販売

■「もったいない運動」の推進 新規

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢プラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。

都筑スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を推進することで、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。



スポーツ用品

■低炭素社会の実現に向けた取組 新規

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。

当団体は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED 照明の導入」などの低炭素アクションに取り組みます。



照明に LED を採用

■新電力導入の推進 新規

当団体が管理運営する施設で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している特定規模電気事業者（PPS）を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取り組みます。

モニタリングについて

(1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者として施設運営を行うようになった後は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。

当団体は、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

「モニタリング」とは…

自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

■モニタリング手法の分類

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市(都筑区) 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 運営管理水準 事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 提供サービス水準 運営管理水準 等

PDCA サイクルによる組織的な改善活動

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価(Check)と改善(Action)に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



■提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様・都筑区からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。都筑スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価(月1回)や職場での実務研修(OJT)などを通じて、業務水準の向上を図ります。

都筑スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当団体管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。

スポーツセンター所長会議

■ 月次執行会議による状況・課題の共有

都筑スポーツセンター所長と本部職員で、事業評価を兼ねた月次執行会議を実施します。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。

■ 月次執行会議での確認事項

- | |
|-------------------------|
| (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む) |
| (2) 収支計画の執行状況 |
| (3) 修繕計画の履行状況 |
| (4) 職員のお客様対応や施設の美観 |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告 |
| (6) お客様満足度の調査結果 |

オンライン会議を採用しています

(2) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、都筑スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

ア 統括責任者を中心とした施設内での自己評価

■ セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

都筑スポーツセンターの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図っていきます。また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいと考えています。

そのため、都筑スポーツセンター「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCAサイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

■ 自己チェックシートによる業務確認

当団体が自ら評価を実施するにあたっては、施設運営の状況を客観的に把握し、問題点等も含めて正当な評価を実施することが必要であると考えています。

実施する全ての業務に対し、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成しています。

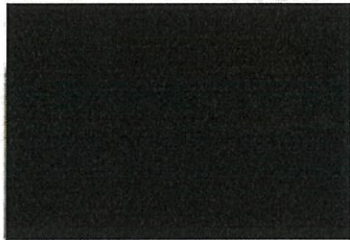
施設の総括責任者や本部担当者が、自己評価チェックシートを用いて定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、自ら課題点を客観的・定量的に洗い出すことが可能となります。

区分	評価視点
事業全般	事業利用者満足度(運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境等)
運営管理	施設運営(移設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理等) 事業運営(事業数・参加状況・実施内容・収支状況等) サービス(実施内容・利用状況・収支状況等)
施設維持管理	安全管理(設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理等) 美観管理(清掃インスペクション) 環境保全(省エネルギー管理状況・ゴミの排出量)

■ 施設ミーティングと連絡ノートによる確実な情報伝達

モニタリングにより明らかになった改善点は、都筑スポーツセンター職員ミーティングで、情報共有を図ります。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて確実に情報を伝達します。

また、外部講師や委託先従業員にも共有し、当館全体で業務改善が図られる体制を構築します。



施設ミーティング

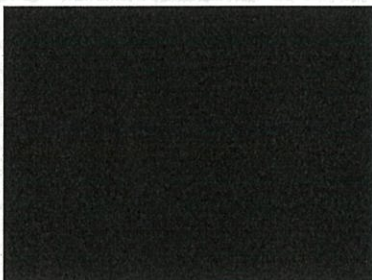
■ 業務改善提案シートの活用とスタッフ表彰

公共サービス従事者として、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上や業務効率化に関することをスタッフから募集しています。優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。

イ 組織全体で対応するモニタリング

■ 透明性の高い会計管理体制

当団体では、施設毎の財務状況を本部経理部門がオンタイムで確認できる公益法人会計システムを導入しています。本システムにより、経理業務の効率化と正確性を両立しつつ、公共施設に求められる透明性において、いつでも都筑スポーツセンターの財務状況を報告することができます。本システムを用いて、毎月定例の管理職会議で経営状況を報告し、改善活動につなげています。



私たち経理部門がバックアップします!

■ 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）は、文書管理に関する団体規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数は、文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

■ 指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

■ 利用統計システムによる利用状況の把握と分析【再掲】

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、稼働率、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立っています。

これにより、団体の利用率が高い時間帯には、教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、都筑区への正確な報告にも繋がります。

全ての利用状況を正確に報告します！

■ 提案達成のために職員の目標管理に落とし込みます！

事業改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。MBOは、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図るとともに、指定管理者提案内容を確実に履行させます。



職員グループウェアでのMBO実施

■ 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。都筑スポーツセンターにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

■ インспекションチームによる業務品質管理【再掲】

内部監査の実施とともに、事務局本部のインспекションチームによる日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」（イメージ）に基づき定期的に行います。提供する業務レベルを客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。

■ 接客に関するモニタリング

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講しています。

法人本部による覆面調査を行い、研修（Plan）内容が実施されているか（Do）を品質チェック（Check）します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています。

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待／継続利用の可能性／接客対応／利用効果／施設機能／環境(美観)／事前期待(利用経験・施設機能・利用目的)
業務チェック	電話対応・入館時／マシンジムカウンセリング／トレーニング室／研修室(教室等)／館内の雰囲気・清潔感／退館・見送り／各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見(良かった点・改善を求める点等)／印象に残ったスタッフ(氏名・理由)

■ 市内スポーツ施設事例の融合

私たちの最大の強みは、現在、横浜市内 16 のスポーツセンター、野外活動施設、新横浜公園など数多く様々なスポーツ施設を 30 年以上にわたって管理・運営を行っている経験と実績です。

成功事例・失敗事例を共有でき、都筑スポーツセンターにおいても、市内で発生した事例を反映させた市民対応や事前対策を取ります

(3) 都筑区・第三者評価機関によるモニタリング

ア 都筑区によるモニタリングへの協力

都筑スポーツセンターの包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市（都筑区）の立場と責務を理解し、区によるモニタリング（監査）に積極的に協力します。地域振興課の担当者や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、区政に対する全面的な協力を行います。

モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、区から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

イ 都筑区への確実な報告

毎月・四半期の事業報告書を、翌月末日までに区に提出するとともに、1 年間の業務遂行状況をまとめた年度報告書を翌年度の 5 月末日までに提出します。ただし、緊急性や特別に必要と判断したものは、速やかに報告します。

■都筑区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用人数、団体利用数、稼働率、利用料金収入)、要望処理報告書等	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

ウ 横浜市第三者評価を改善活動に活かします！

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者機関による評価制度を導入しています。

横浜市第三者評価の受審をうけることで、サービスや業務の質の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかになり、自分たちの管理運営を見つめなおす機会となり、お客様サービスの向上や業務改善を行い、より良い施設運営につなげます。



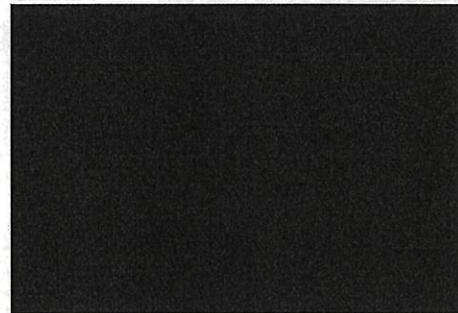
館内閲覧用の事業計画・報告

(4) 第三者からの評価とモニタリング

ア 都筑スポーツセンター オープンミーティング

私たちは、都筑スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、地域住民(自治会・町内会・スポーツ推進委員・区体協)やお客様など、様々な立場の方からご意見をいただく「オープンミーティング」を開催します。

パブリックコメントの収集のように、利用者・各団体等の関係団体・地域住民と膝を突き合わせ、施設に関する多くのご意見をいただく機会を設けることで、より良い施設運営を実現します。



オープンミーティングでの意見交換



いただいたご意見や改善策を館内・ホームページなどで公開し、都筑スポーツセンターの改善活動をお示します！

イ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での確かなアドバイスできる機関を厳選して行います。



外部評価の様子

格付け AA 評価をいただきました！（横浜市緑スポーツセンター）

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体で管理運営している横浜市緑スポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。いただいたご意見やご要望には、お客様の視点にたって丁寧に対応し、職員ミーティングで共有し、ます。ご意見箱に寄せられたご要望・ご意見には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱の近くに掲示します。

■ 利用方法に沿ったご意見の収集方法

都筑スポーツセンターでは、団体・個人のお客様、教室参加者に対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集します。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用します。



■ 利用者モニタリングの種類

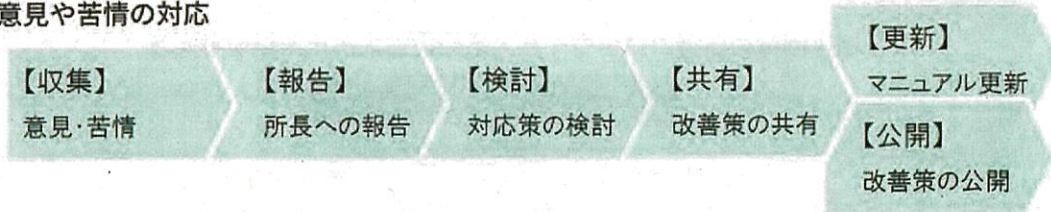
お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備

■ お客様の声を反映する体制

お客様のご意見は、小さな苦情であっても、対応した者が所長に必ず報告します。報告された情報は、職員はもとより講師・委託先も含め都筑スポーツセンター運営に係る全スタッフで共有します。

総括責任者である所長はご要望や苦情とその対応を 10 日以内に回答し、お客様に公開します。

■ ご意見や苦情の対応



■ 対応後

- 対応事例を施設内のみならず、職員が毎日利用するグループウェアで社内全体に瞬時に知らせ、同類施設での再発防止に努めます。
- 新たな事例には対応ルールを見直すとともに、管理運営にかかるマニュアルを更新し、当団体管理の全施設の運営に反映させます。

■ ご要望等の回答の報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10 日以内に回答を返信します。また、モニタリング結果は、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。

お客様の満足度評価などのモニタリング結果は、ホームページや館内にて公開します。また、お客様からのご意見と、その対応状況は、月次・四半期・年間の各事業報告で都筑区に報告します。



ご意見とお褒めの言葉を掲示

エ 横浜市民スポーツ意識調査 【再掲】

都筑スポーツセンターには、市内全域から多くのお客様が来られることから、市民のニーズをいかに把握し、管理運営に反映していくかが求められます。そこで、当団体で実施する「横浜市民スポーツ意識調査」の最新データを活用して市民ニーズを把握し、都筑スポーツセンターの管理運営に活かしていきます。

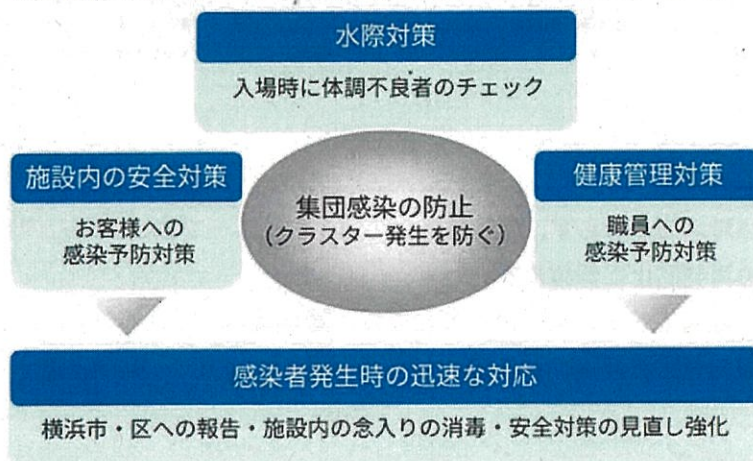
新型コロナウイルスの感染症等への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

ア 感染症拡大防止の考え方

令和3年6月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営しております。

■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

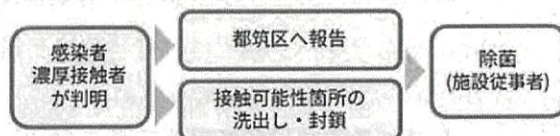


■施設内での感染者発生時の対応

●早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に都筑区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたします。当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

●体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）の検温、手洗い、除菌ポンプでの手指消毒・発熱・息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。また、新たに入口にサーマルカメラを設置することにより、利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェックを実施します。



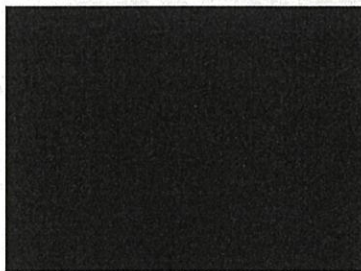
非接触型体温計

【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置 ・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます。 ・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけ
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行います。 ・人数制限を行い、出入口に人数がわかるように札をおきます。 ・シャワーの利用制限(横浜市のガイドラインにより規制)をします。
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせ ・原則トレーニング中のマスク着用をお願い ・除菌ポンプと雑巾セットを渡し、マシン使用後の除菌をお願いします。 ・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に除菌ポンプを設置 ・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示 ・職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけます。 ・できる限りの換気をします。(窓開け・空調設備) ・2時間ごとに使用後は、職員がドアノブ等の消毒清掃を実施

【職員の対応】

出勤前	<p>(体調チェックの徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とします。
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入 ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用 ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます。



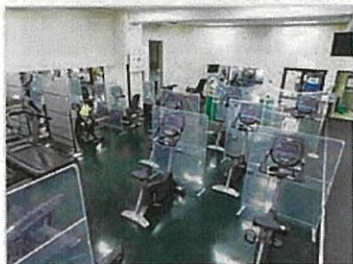
窓口受付飛沫防止



入館時の検温、アルコール消毒



感染対策取組書の掲示



トレーニング室飛沫防止



更衣室・シャワー室の使用制限



ソーシャルディスタンス
マークの設置

■ 感染予防に対する取組

● 強アルカリイオン電解水による除菌

水道水を電気分解し生成する洗浄水である強アルカリイオン電解水を日常清掃に用いることで、施設内各所の除菌効果を高めます。強アルカリ性(pH13.1)の特性により、細菌やウイルスを30秒～1分間で除去されることが実証させているとともに、合成洗剤とは異なり界面活性剤や有害な化学物質を含まないことから、人体や自然環境への影響も緩和します。



● イベント時の対応

スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。「開演前の座席等の消毒」、「観覧席の距離を十分とる」、「入退場の際に密集にならないように動線やスタッフの配置を行う」ことを徹底します。



入館場所にコロナ対策の表示 観客者の手指の消毒

ワクチン集団接種会場としての対応経験を活かします！

当団体が運営するスポーツセンターは、新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。「予約方法を教えてほしい」「会場までのアクセスが知りたい」等、予約開始前から、区内外の皆さまから、毎日お問い合わせがきております。

私たちは、横浜市のワクチン担当者と連携し、混乱をきたさないよう、誠実に対応させていただきました。今後も、ワクチンの接種がスムーズに進行するよう、横浜市に協力してまいります。

■ ワクチン集団接種会場の様子



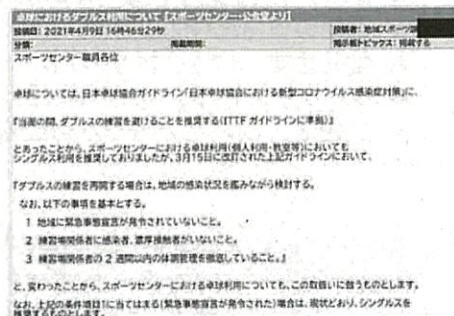
ウ 教室事業等実施時の工夫

● 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第1体育室及び第2体育室は、6㎡に1人、研修室は、4㎡に1人を定員の原則とします。

■ スポーツセンターの教室実施例

室場	種目	制限人数
第1体育室	バドミントン	66名
	卓球	70名
第2体育室	ヨガ	50名
	体操	55名
研修室	ヨガ	15名
	体操	15名



● 参加者受付・支払いの簡素化

日本卓球協会ガイドラインに基づくダブルス緩和をいち早く通知

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにしています。これまで、参加料の払い込み期間を指定していましたが、来館する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応してまいります。

■ 教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

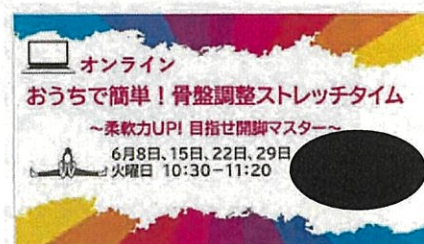
出勤前	<ul style="list-style-type: none"> 検温及び体調確認 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。
レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> 教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。 手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> 空調及び窓を開けて換気を行います。 ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の体調チェックを行います。 使用した備品や器具の消毒を行います。

【参加者への対応】

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> 体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。 体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。 手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> 他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いや手指消毒の実施をお願いします。

エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、教室数を増やして収入増を図ります。また、企業への健康経営の推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。



オンライン事業はすでに20本以上実施しています！

■第4期指定管理の収入増加策

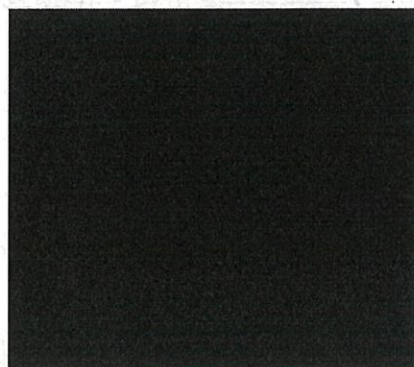
- オンラインレッスンの導入
- 教室開催時間を短縮し教室数増加による教室事業収入の増収
- ヘルスポモーション事業の拡大
- 自動販売機の多角化(本格的なコーヒー・軽食・アイス等)
- レンタル物品の多角化(携帯電話充電・プロジェクター等)
- 物販の多角化(オリンピック公式グッズ、スポーツ用品・スポーツウエア等)
- 地元企業への健康経営のアドバイザー料
- ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
- 広告収入(ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

(2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

ア with/after コロナを見据えた施設運営

本施設の施設運営では、指定管理者の経費負担で新型コロナウイルスに感染させない対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切だと考えます。

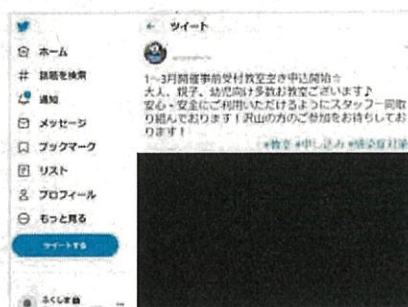
私たちは、館内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開し、安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施していきます。



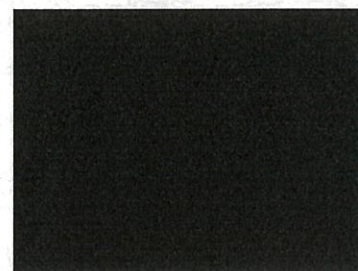
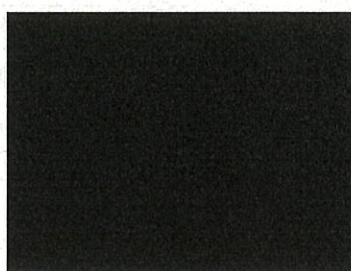
イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、横浜市や都筑区の指示を受けて、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に合わせて、教室事業等の縮小、オンライン事業を行います。教室事業は、開催できる「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を実施しながら行います。

また、after コロナでは、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「ウォーキングイベント」「障がい者や健常者が集う事業」など、コロナ禍では開催できなかった多くの方が集うイベントを開催し、人々のふれあいや笑顔を取り戻します。



ご利用前の対応を SNS で発信しています



前期の管理運営の実績

(1) 第3期指定管理者としての成果

ア 第3期指定管理提案事項の達成状況

私たちは、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を実行し、施設の価値を高めてきました。

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、P D C Aサイクルに基づいて進捗管理を行っています。第3期指定管理期間の進捗状況として2021年6月現在で97.5%（322項目中314項目）の達成率となっています。未達成提案事項についても達成に向け、引き続き取り組みます。

提案項目達成率
実施に向けて調整中,2.5%



イ 具体的な取組の成果

第3期指定管理期間では、スポーツの新たな場と機会の提供、地域と連携したスポーツ事業など、創意工夫による事業を展開してきました。

その結果、都筑スポーツセンターの利用者数は、第2期指定管理初年度の平成23年度と比較すると年間最大でおよそ4万人増加しました。収入（指定管理料を除く）についても、平成23年度の77,044千円から平成28年度には101,789千円へと約1.3倍に大幅に増加しました。

また、修繕費用については、平成28年度からの4年間では、下記のとおり執行し、施設の維持管理に努めました。



R2年度は新型コロナウイルスの影響のため、利用者が減少しています。

■主な修繕の内容

年度	執行額(税込み)	主な修繕
H28年度	6,119,214円	体育室床面保護塗装
H29年度	6,335,906円	防犯カメラ改修
H30年度	4,327,991円	自動ドア部品交換修繕
H31年度	4,818,638円	排煙窓修繕

ウ 第三者評価・お客様満足度アンケート

■ 第三者評価

平成 29 年 9 月に実施した第三者評価において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

主な評価項目	都筑スポーツセンター評価結果(抜粋)
地域及び地域住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援の取組は熱心に行われており評価できます。 ■ 関係機関及びスポーツセンター利用団体、自治会、町内会等の地域団体や地域住民との交流・連携に関する取組は熱心に行われており評価できます。
利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケートの利用により、プログラム時間の調整、備品の調達や第二駐車場からの近道となる階段を設置するなど、利用者サービス向上に取り組んでいます。 ■ 運動を始める動機付けとなるよう、四半期に一度の姿勢測定会を実施しており、広範な年齢層に対して様々なプログラムを用意しています。 ■ コンシェルジュマニュアルにより教育を行うことで接遇の習熟度を高め、ワンストップサービスの実現を理想とするホスピタリティを心がけています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「ハマハグ」への協力として、多目的トイレのユニバーサルデザイン化、空いている部屋での授乳協力などを実施しています。 ■ 高齢者の健康維持、介護予防の観点から、「横浜シニア大学」への運動指導など高齢者への健康管理を重視していることに加え、はまちゃん体操の普及啓発に努めています。

■ お客様満足度アンケート

毎年 4 回実施しているお客様満足度アンケートにおいて、平成 28 年度～令和 2 年度までの期間、「満足」「やや満足」を合わせ、平均して 93.6% の高い満足度をいただくことができました。

お客様からいただいた主なご意見
いつも気持ち良くスタッフの方が接して頂き、とても気分よく使わせて頂いております。常に設備の点検・清掃もされており感謝しています。今後ともよろしく願いいたします。
とても楽しい教室です。先生のご指導で良い時間を過ごしています。これからも身体の続く限り、楽しんで続けていきます。
高齢者への配慮がとても良いと思います。
トレーニングルームのスタッフさんが明るく挨拶してくれて、いつも利用して気持ちが良いです。いつもありがとうございます。

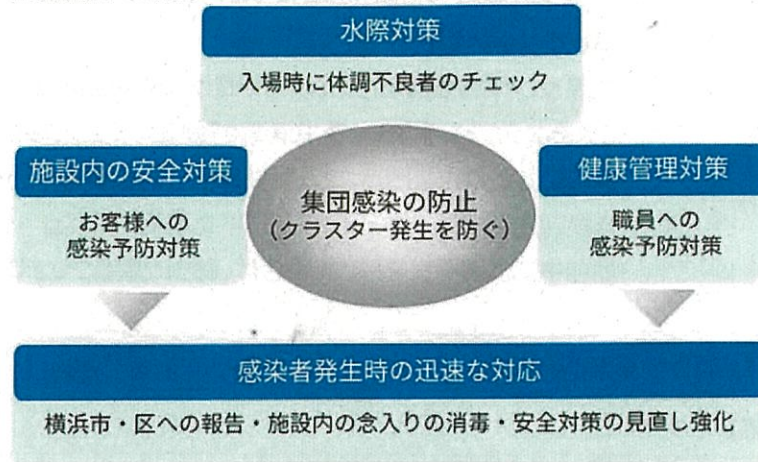
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえて実施した事業上の工夫等

私たちは、クラスター発生を防ぐため、お客様及び職員への感染予防を徹底し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みました。

ア 感染症拡大防止の考え方

令和 3 年 6 月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営しております。

■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方



イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

新型コロナウイルス感染対策実施例		
非接触型体温計の導入	飛沫防止フィルムの設置	ソーシャルディスタンスの確保
更衣室ロッカーの間引き	消毒液ポンプの増設設置	マスク・フェイスシールドの着用
ドアノブ等の消毒清掃	できる限りの換気	体調チェックシートの記入
手洗いの奨励	注意喚起の掲示・放送	3密の回避

【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置しました。 ・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけました。 ・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけ
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行いました。 ・人数制限を行い、出入口に人数がわかるように札をおきました。 ・シャワーの利用制限(横浜市のガイドラインにより規制)をしました。
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせしました。 ・原則トレーニング中のマスク着用をお願いしました。 ・除菌ポンプと雑巾セットを渡し、マシン使用後の除菌を実施していただきました。 ・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置しました。
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に除菌ポンプを設置しました。 ・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示しました。 ・職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけました。 ・できる限りの換気をしました。(窓開け・空調設備) ・2時間ごとに使用後は、職員がドアノブ等の消毒清掃を実施しました。

【職員の対応】

出勤前	(体調チェックの徹底) ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機としました。
勤務中	・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入しました。 ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用しました。 ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させました。

ウ 教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

出勤前	・検温及び体調確認をしました。 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期しました。
レッスン前	・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をしました。 ・手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用しました。
レッスン中	・空調及び窓を開けて換気を行いました。 ・ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行いました。
レッスン後	・参加者の体調チェックを行いました。 ・使用した備品や器具の消毒を行いました。

【参加者への対応】

レッスン前	・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認しました。 ・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきました。 ・手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いしました。
レッスン中	・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをしました。
レッスン後	・手洗いや手指消毒の実施をお願いしました。

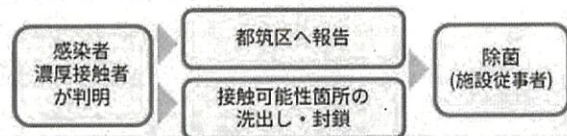
エ 施設内での感染者発生時の対応

■ 早期の報告・消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に都筑区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたしました。

当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止しました。

■ 感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

収支計画について

私たちは、第3期指定管理者としての実績をもとに、引き続きヘルスプロモーション事業の拡充や、更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

収支計画の総括表

積極的な空きコマ活用事業や物販・レンタル事業などの拡充によって、収入を増加させます。また、その収入増や省エネルギー化への取組を徹底し効率的な運営をすることにより、安心・安全・快適な環境を保ちながら、魅力ある空間を提供できるよう積極的な投資を行います。

(千円:税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	138,565	139,209	139,645	140,029	140,909
利用料金収入	26,570	27,222	27,224	27,616	27,618
利用料金収入(駐車場)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
スポーツ教室等収入	42,695	42,695	43,118	43,118	43,966
広告業務収入	100	100	100	100	100
自主事業還元収入	4,988	5,039	5,110	5,162	5,252
指定管理料	40,212	40,153	40,093	40,033	39,973
支出	138,565	139,209	139,645	140,029	140,909
人件費	47,830	47,830	47,830	47,830	47,830
修繕費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
光熱水費・燃料費	16,628	16,628	16,628	16,628	16,628
その他管理費・事業費等	68,607	69,251	69,687	70,071	70,951
収支差額	0	0	0	0	0

自主事業
の利益を充
当します!

利益を指定
管理事業に
充当します!

(千円:税込)

自主事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	10,177	10,228	10,299	10,351	10,441
スポーツ教室等収入	1,927	1,927	1,946	1,946	1,984
物販事業収入	4,613	4,646	4,680	4,714	4,748
利用料金収入	3,139	3,156	3,173	3,190	3,207
ヘルスプロモーション事業	90	91	92	93	94
その他事業収入	408	408	408	408	408
支出	5,189	5,189	5,189	5,189	5,189
スポーツ教室等支出	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177
物販事業支出	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651
その他管理費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
ヘルスプロモーション事業	2	2	2	2	2
その他事業費	353	353	353	353	353
収支差額	4,988	5,039	5,110	5,162	5,252

収支予算書

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	98,353	99,056	99,552	99,996	100,936	497,893	
項目							
利用料金収入	26,570	27,222	27,224	27,616	27,618	136,250	
利用料金収入(駐車場)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000	
スポーツ教室等事業収入	42,695	42,695	43,118	43,118	43,966	215,592	
広告業務収入	100	100	100	100	100	500	
自主事業還元収入	4,988	5,039	5,110	5,162	5,252	25,551	
②自主事業による収入	10,177	10,228	10,299	10,351	10,441	51,496	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	1,927	1,927	1,946	1,946	1,984	9,730	
物販事業(自動販売機)	3,270	3,303	3,337	3,371	3,405	16,686	
物販事業(レンタル)	388	388	388	388	388	1,940	
物販事業(物品販売)	955	955	955	955	955	4,775	
利用料金収入(時間外)	1,641	1,658	1,675	1,692	1,709	8,375	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	1,498	1,498	1,498	1,498	1,498	7,490	
ヘルスプロモーション事業	90	91	92	93	94	460	
その他	408	408	408	408	408	2,040	
合計(①+②)	108,530	109,284	109,851	110,347	111,377	549,389	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	138,565	139,209	139,645	140,029	140,909	698,357	
項目							
人件費	47,830	47,830	47,830	47,830	47,830	239,150	
修繕費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500	
設備管理費・保安警備費	7,264	6,985	6,861	6,985	6,861	34,956	
備品購入費・消耗品費	5,478	5,000	6,907	5,766	8,081	31,232	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,206	2,592	1,206	2,592	1,206	8,802	
広報費・印刷製本費	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500	
光熱水費・燃料費	16,628	16,628	16,628	16,628	16,628	83,140	
保険料	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	7,380	
使用料・賃借料	9,088	9,088	9,088	9,088	9,088	45,440	
委託料・謝金	26,983	26,983	26,983	26,983	26,983	134,915	
公租公課	317	317	317	317	317	1,585	
旅費	90	90	90	90	90	450	
会議賄い費	-	-	-	-	-	-	
通信運搬費	359	359	359	359	359	1,795	
支払手数料	449	449	449	449	449	2,245	
会費及び負担金	104	104	104	104	104	520	
事務経費本部分	8,284	8,299	8,338	8,353	8,428	41,702	
その他(租税公課費)	4,409	4,409	4,409	4,409	4,409	22,045	
④自主事業による経費	5,189	5,189	5,189	5,189	5,189	25,945	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	1,177	1,177	1,177	1,177	1,177	5,885	
物販事業(自動販売機)	651	651	651	651	651	3,255	
物販事業(レンタル)	95	95	95	95	95	475	
物販事業(物品販売)	905	905	905	905	905	4,525	
施設管理費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	10,030	
ヘルスプロモーション事業	2	2	2	2	2	10	
その他	353	353	353	353	353	1,765	
合計(③+④)	143,754	144,398	144,834	145,218	146,098	724,302	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	40,212	40,153	40,093	40,033	39,973	200,464	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		98,353	
利用料金収入		26,570	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.5%(団体稼働率)×@2,000×95.1%(実収入率) (1,184千円) B区分696コマ×80.0%×@2,000×94.4% (1,051千円) C区分696コマ×76.6%×@2,000×94.3% (1,005千円) D区分696コマ×72.7%×@1,500×93.9% (712千円) E区分692コマ×76.4%×@2,000×93.6% (989千円) F区分692コマ×93.5%×@2,500×97.5% (1,577千円)	6,518
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×92.5%(団体稼働率)×@2,000×96.6%(実収入率) (621千円) B区分348コマ×71.3%×@2,000×95.6% (474千円) C区分348コマ×45.4%×@2,000×93.7% (296千円) D区分348コマ×44.0%×@1,500×93.5% (214千円) E区分346コマ×33.5%×@2,000×93.5% (216千円) F区分346コマ×54.9%×@2,500×95.8% (459千円)	2,280
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.6%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (295千円) B区分348コマ×89.4%×@1,000×99.4% (309千円) C区分348コマ×81.9%×@1,000×99.3% (283千円) D区分348コマ×74.7%×@1,000×99.2% (257千円) E区分348コマ×80.6%×@1,000×99.8% (278千円) F区分346コマ×82.4%×@1,000×99.8% (284千円)	1,706
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×72.7%(団体稼働率)×@700×96.8%(実収入率) (171千円) B区分348コマ×73.0%×@700×96.3% (171千円) C区分348コマ×69.0%×@700×96.5% (162千円) D区分348コマ×49.4%×@700×95.3% (114千円) E区分346コマ×54.6%×@700×97.1% (128千円) F区分346コマ×69.7%×@700×97.5% (164千円)	910
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,209
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(45,973人)×平成30年度平均利用単価(283円)≒13,010,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×100%	13,010
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	937
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績×100%	24,000	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(42,384千円) ・託児収入(311千円)	42,695	
広告業務収入	広告ポスター等	100	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	4,988	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		98,353
指定管理料 (B)		40,212
収入合計 (A)+(B)		138,565

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		99,056	
利用料金収入		27,222	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.5%(団体稼働率)×@2,000×95.1%(実収入率) (1,184千円) B区分696コマ×80.0%×@2,000×94.4% (1,051千円) C区分696コマ×76.6%×@2,000×94.3% (1,005千円) D区分696コマ×72.7%×@1,500×93.9% (712千円) E区分692コマ×76.4%×@2,000×93.6% (989千円) F区分692コマ×93.5%×@2,500×97.5% (1,577千円)	6,518
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×92.5%(団体稼働率)×@2,000×96.6%(実収入率) (621千円) B区分348コマ×71.3%×@2,000×95.6% (474千円) C区分348コマ×45.4%×@2,000×93.7% (296千円) D区分348コマ×44.0%×@1,500×93.5% (214千円) E区分346コマ×33.5%×@2,000×93.5% (216千円) F区分346コマ×54.9%×@2,500×96.8% (459千円)	2,280
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.6%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (295千円) B区分348コマ×89.4%×@1,000×99.4% (309千円) C区分348コマ×81.9%×@1,000×99.3% (283千円) D区分348コマ×74.7%×@1,000×99.2% (257千円) E区分346コマ×80.6%×@1,000×99.8% (278千円) F区分346コマ×82.4%×@1,000×99.8% (284千円)	1,706
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×72.7%(団体稼働率)×@700×96.8%(実収入率) (171千円) B区分348コマ×73.0%×@700×96.3% (171千円) C区分348コマ×69.0%×@700×96.5% (162千円) D区分348コマ×49.4%×@700×95.3% (114千円) E区分346コマ×54.6%×@700×97.1% (128千円) F区分346コマ×69.7%×@700×97.5% (164千円)	910
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,209
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(48,271人)×平成30年度平均利用単価(283円)÷13,660,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×100.5%	13,660
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	939
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績×100%	24,000	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(42,384千円) ・託児収入(311千円)	42,695	
広告業務収入	広告ポスター等	100	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,039	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		99,056
指定管理料 (B)		40,153
収入合計 (A)+(B)		139,209

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		99,552	
利用料金収入		27,224	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.5%(団体稼働率)×@2,000×95.1%(実収入率) (1,184千円) B区分696コマ×80.0%×@2,000×94.4% (1,051千円) C区分696コマ×76.6%×@2,000×94.3% (1,005千円) D区分696コマ×72.7%×@1,500×93.9% (712千円) E区分692コマ×76.4%×@2,000×93.6% (989千円) F区分692コマ×93.5%×@2,500×97.5% (1,577千円)	6,518
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×92.5%(団体稼働率)×@2,000×96.6%(実収入率) (821千円) B区分348コマ×71.3%×@2,000×95.6% (474千円) C区分348コマ×45.4%×@2,000×93.7% (296千円) D区分348コマ×44.0%×@1,500×93.5% (214千円) E区分346コマ×33.5%×@2,000×93.5% (216千円) F区分346コマ×54.9%×@2,500×96.8% (459千円)	2,280
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.6%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (295千円) B区分348コマ×89.4%×@1,000×99.4% (309千円) C区分348コマ×81.9%×@1,000×99.3% (283千円) D区分348コマ×74.7%×@1,000×99.2% (257千円) E区分346コマ×80.6%×@1,000×99.8% (278千円) F区分346コマ×82.4%×@1,000×99.8% (284千円)	1,706
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×72.7%(団体稼働率)×@700×96.8%(実収入率) (171千円) B区分348コマ×73.0%×@700×96.3% (171千円) C区分348コマ×69.0%×@700×96.5% (162千円) D区分348コマ×49.4%×@700×95.3% (114千円) E区分346コマ×54.6%×@700×97.1% (128千円) F区分346コマ×69.7%×@700×97.5% (164千円)	910
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,209
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(48,271人)×平成30年度平均利用単価(283円)÷13,660,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×100.5%	13,660
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	941
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績×100%	24,000	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(42,807千円) ・託児収入(311千円)	43,118	
広告業務収入	広告ポスター等	100	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,110	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		99,552
指定管理料 (B)		40,093
収入合計 (A)+(B)		139,645

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		99,996	
利用料金収入		27,616	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.5%(団体稼働率)×@2,000×95.1%(実収入率) (1,184千円) B区分696コマ×80.0%×@2,000×94.4% (1,051千円) C区分696コマ×76.6%×@2,000×94.3% (1,005千円) D区分696コマ×72.7%×@1,500×93.9% (712千円) E区分692コマ×76.4%×@2,000×93.6% (989千円) F区分692コマ×93.5%×@2,500×97.5% (1,577千円)	6,518
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×92.5%(団体稼働率)×@2,000×96.6%(実収入率) (621千円) B区分348コマ×71.3%×@2,000×95.6% (474千円) C区分348コマ×45.4%×@2,000×93.7% (296千円) D区分348コマ×44.0%×@1,500×93.5% (214千円) E区分346コマ×33.5%×@2,000×93.5% (216千円) F区分346コマ×54.9%×@2,500×96.8% (459千円)	2,280
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.6%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (295千円) B区分348コマ×89.4%×@1,000×99.4% (309千円) C区分348コマ×81.9%×@1,000×99.3% (283千円) D区分348コマ×74.7%×@1,000×99.2% (257千円) E区分346コマ×80.6%×@1,000×99.8% (278千円) F区分346コマ×82.4%×@1,000×99.8% (284千円)	1,706
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×72.7%(団体稼働率)×@700×96.6%(実収入率) (171千円) B区分348コマ×73.0%×@700×96.3% (171千円) C区分348コマ×69.0%×@700×96.5% (162千円) D区分348コマ×49.4%×@700×95.3% (114千円) E区分346コマ×54.6%×@700×97.1% (128千円) F区分346コマ×69.7%×@700×97.5% (164千円)	910
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,209
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(49,650人)×平成30年度平均利用単価(283円) = 14,050,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×100.8%	14,050
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	943
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績×100%	24,000	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(42,807千円) ・託児収入(311千円)	43,118	
広告業務収入	広告ポスター等	100	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,162	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		99,996
指定管理料 (B)		40,033
収入合計 (A)+(B)		140,029

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		100,936	
利用料金収入		27,618	
項 目	第1体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.5%(団体稼働率)×@2,000×95.1%(実収入率) (1,184千円) B区分696コマ×80.0%×@2,000×94.4% (1,051千円) C区分696コマ×76.6%×@2,000×94.3% (1,005千円) D区分696コマ×72.7%×@1,500×93.9% (712千円) E区分692コマ×76.4%×@2,000×93.6% (989千円) F区分692コマ×93.5%×@2,500×97.5% (1,577千円)	6,518
	第2体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×92.5%(団体稼働率)×@2,000×96.6%(実収入率) (621千円) B区分348コマ×71.3%×@2,000×95.6% (474千円) C区分348コマ×45.4%×@2,000×93.7% (296千円) D区分348コマ×44.0%×@1,500×93.5% (214千円) E区分346コマ×33.5%×@2,000×93.5% (216千円) F区分346コマ×54.9%×@2,500×96.8% (459千円)	2,280
	第3体育室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×85.6%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (295千円) B区分348コマ×89.4%×@1,000×99.4% (309千円) C区分348コマ×81.9%×@1,000×99.3% (283千円) D区分348コマ×74.7%×@1,000×99.2% (257千円) E区分346コマ×80.6%×@1,000×99.8% (278千円) F区分346コマ×82.4%×@1,000×99.8% (284千円)	1,706
	研修室(団体)	平成30年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×72.7%(団体稼働率)×@700×96.8%(実収入率) (171千円) B区分348コマ×73.0%×@700×96.3% (171千円) C区分348コマ×69.0%×@700×96.5% (162千円) D区分348コマ×49.4%×@700×95.3% (114千円) E区分346コマ×54.6%×@700×97.1% (128千円) F区分346コマ×69.7%×@700×97.5% (164千円)	910
	体育室(個人)	平成30年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,209
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(49,650人)×平成30年度平均利用単価(283円)÷14,050,000円 ※利用予定人数 平成30年度実績×100.8%	14,050
	附帯設備利用料金	平成30年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	945
利用料金収入(駐車場)	平成30年度実績×100%	24,000	
スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(43,655千円) ・託児収入(311千円)	43,966	
広告業務収入	広告ポスター等	100	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	5,252	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		100,936
指定管理料 (B)		39,973
収入合計 (A)+(B)		140,909

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		138,565
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	47,830
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,500
設備管理費	委託業者見積による	6,904
保安警備費	委託業者見積による	360
備品購入費	傘立て、更衣室用ロッカー 他	980
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,498
外構・植栽管理費	委託業者見積による	950
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	256
広報費	広告年4回 他	2,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,628
燃料費		-
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	1,476
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,088
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	5,021
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,962
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	317
旅費	事務局等への交通費等	90
会議賄い費		-
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	359
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	449
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	104
事務経費本部分		8,284
その他(租税公課)	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	4,409

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		139,209
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	47,830
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,500
設備管理費	委託業者見積による	6,625
保安警備費	委託業者見積による	360
備品購入費	運動用具購入、破損・老朽化備品の交換 他	1,119
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	3,881
外構・植栽管理費	委託業者見積による	2,336
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	256
広報費	広告年4回 他	2,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,628
燃料費		-
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	1,476
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,088
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	5,021
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,962
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	317
旅費	事務局等への交通費等	90
会議賄い費		-
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	359
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	449
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	104
事務経費本部分		8,299
その他(租税公課)	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,409

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和6年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		139,645
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	47,830
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,500
設備管理費	委託業者見積による	6,501
保安警備費	委託業者見積による	360
備品購入費	運動用具購入、破損・老朽化備品の交換 他	1,821
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,086
外構・植栽管理費	委託業者見積による	950
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	256
広報費	広告年4回 他	2,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,628
燃料費		-
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	1,476
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,088
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	5,021
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,962
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	317
旅費	事務局等への交通費等	90
会議賄い費		-
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	359
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	449
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	104
事務経費本部分		8,338
その他(租税公課)	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,409

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和7年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		140,029
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	47,830
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,500
設備管理費	委託業者見積による	6,625
保安警備費	委託業者見積による	360
備品購入費	運動用具購入、破損・老朽化備品の交換 他	1,280
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	4,486
外構・植栽管理費	委託業者見積による	2,336
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	256
広報費	広告年4回 他	2,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,628
燃料費		-
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	1,476
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,088
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	5,021
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,962
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	317
旅費	事務局等への交通費等	90
会議賄い費		-
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	359
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	449
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	104
事務経費本部分		8,353
その他(租税公課)	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,409

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和8年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		140,909
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	47,830
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	5,500
設備管理費	委託業者見積による	6,501
保安警備費	委託業者見積による	360
備品購入費	運動用具購入、破損・老朽化備品の交換 他	2,582
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	5,499
外構・植栽管理費	委託業者見積による	950
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	256
広報費	広告年4回 他	2,000
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,100
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,628
燃料費		-
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	1,476
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	9,088
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	5,021
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	21,962
公租公課費	法人事業所税、収入印紙代	317
旅費	事務局等への交通費等	90
会議賄い費		-
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	359
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	449
会費及び負担金	応急手当普及員等資格更新料 他	104
事務経費本部分		8,428
その他(租税公課)	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	4,409

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市都筑スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			10,177
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		1,927
	物販事業(自動販売機)	平成30年度実績に準拠 自動販売機:飲料7台、アイス1台、軽食2台 計10台	3,270
	物販事業(レンタル)	平成30年度実績に準拠 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	388
	物販事業(物品販売)	平成30年度実績に準拠 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スベア、はまちゃん体操DVD・CD 他	955
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(936千円)、個人利用収入(705千円)	1,641
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成30年度実績に準拠	1,498
	ヘルスプロモーション事業収入	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	90
	その他		408

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市スポーツ協会

施設名

横浜市都筑スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		10,228
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		1,927
物販事業(自動販売機)	平成30年度実績×101% 自動販売機:飲料7台、アイス1台、軽食2台 計10台	3,303
物販事業(レンタル)	平成30年度実績に準拠 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	388
物販事業(物品販売)	平成30年度実績に準拠 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スベア、はまちゃん体操DVD・CD 他	955
利用料金収入(時間外)	貸館収入(936千円)、個人利用収入(722千円)	1,658
利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成30年度実績に準拠	1,498
ヘルスプロモーション事業収入	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	91
その他		408

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和6年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		10,299
項		
スポーツ教室等事業(時間外)		1,946
物販事業(自動販売機)	平成30年度実績×102% 自動販売機:飲料7台、アイス1台、軽食2台 計10台	3,337
物販事業(レンタル)	平成30年度実績に準拠 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	388
目 物販事業(物品販売)	平成30年度実績に準拠 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スベア、はまちゃん体操DVD・CD 他	955
目 利用料金収入(時間外)	貸館収入(936千円)、個人利用収入(739千円)	1,675
利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成30年度実績に準拠	1,498
ヘルスプロモーション事業収入	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	92
その他		408

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式24

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市都筑スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和7年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		10,351
スポーツ教室等事業(時間外)		1,946
物販事業(自動販売機)	平成30年度実績×103% 自動販売機:飲料7台、アイス1台、軽食2台 計10台	3,371
物販事業(レンタル)	平成30年度実績に準拠 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	388
物販事業(物品販売)	平成30年度実績に準拠 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スベア、はまちゃん体操DVD・CD 他	955
利用料金収入(時間外)	貸館収入(936千円)、個人利用収入(756千円)	1,692
利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成30年度実績に準拠	1,498
ヘルスプロモーション事業収入	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	93
その他		408

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和8年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		10,441
項		
スポーツ教室等事業(時間外)		1,984
物販事業(自動販売機)	平成30年度実績×104% 自動販売機:飲料7台、アイス1台、軽食2台 計10台	3,405
物販事業(レンタル)	平成30年度実績に準拠 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	388
物販事業(物品販売)	平成30年度実績に準拠 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スペア、はまちゃん体操DVD・CD 他	955
目		
利用料金収入(時間外)	貸館収入(936千円)、個人利用収入(773千円)	1,709
利用料金収入(駐車場)(時間外)	平成30年度実績に準拠	1,498
ヘルスプロモーション事業収入	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	94
その他		408

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式25

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市スポーツ協会

施設名

横浜市都筑スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			5,189
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		1,177
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:計10台 目的外使用料、電気代	651
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	95
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スペア、はまちゃん体操DVD・CD 購入代	905
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	2,006
	ヘルスプロモーション事業費	派遣業務に伴う交通費	2
	その他		353

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式25

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市スポーツ協会

施設名

横浜市都筑スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			5,189
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		1,177
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:計10台 目的外使用料、電気代	651
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	95
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スベア、はまちゃん体操DVD・CD 購入代	905
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	2,006
	ヘルスプロモーション事業費	派遣業務に伴う交通費	2
	その他		353

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			5,189
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		1,177
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:計10台 目的外使用料、電気代	651
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	95
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スペア、はまちゃん体操DVD・CD 購入代	905
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	2,006
	ヘルスプロモーション事業費	派遣業務に伴う交通費	2
	その他		353

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式25

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市都筑スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			5,189
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		1,177
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:計10台 目的外使用料、電気代	651
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	95
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スベア、はまちゃん体操DVD・CD 購入代	905
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	2,006
	ヘルスプロモーション事業費	派遣業務に伴う交通費	2
	その他		353

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式25

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市スポーツ協会
横浜市都筑スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			5,189
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		1,177
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:計10台 目的外使用料、電気代	651
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	95
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽根球・スベア、はまちゃん体操DVD・CD 購入代	905
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	2,006
	ヘルスプロモーション事業費	派遣業務に伴う交通費	2
	その他		353

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。